

平成24年 第4回(定例)日出町議会会議録(第2日)

平成24年12月10日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成24年12月10日 午前10時00分開議

開議の宣告

陳情の上程

議案質疑

- 日程第1 承認第7号 平成24年度日出町一般会計補正予算(専決第3号)について
- 日程第2 議案第68号 平成24年度日出町一般会計補正会計(第4号)について
- 日程第3 議案第69号 平成24年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第4 議案第70号 平成24年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第5 議案第71号 平成24年度日出町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第6 議案第72号 平成24年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第7 議案第73号 日出町プロポーザル審査委員会条例の制定について
- 日程第8 議案第74号 日出町税条例の一部改正について
- 日程第9 議案第75号 証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第76号 日出町暴力団排除条例の一部改正について
- 日程第11 議案第77号 町道の廃止について
- 日程第12 議案第78号 町道の認定について
- 日程第13 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第14 同意第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案及び陳情の委員会付託
- 日程第15 一般質問
- 散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

陳情の上程

議案質疑

- 日程第1 承認第7号 平成24年度日出町一般会計補正予算(専決第3号)について
- 日程第2 議案第68号 平成24年度日出町一般会計補正会計(第4号)について
- 日程第3 議案第69号 平成24年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第4 議案第70号 平成24年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第5 議案第71号 平成24年度日出町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第6 議案第72号 平成24年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第7 議案第73号 日出町プロポーザル審査委員会条例の制定について
- 日程第8 議案第74号 日出町税条例の一部改正について
- 日程第9 議案第75号 証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第76号 日出町暴力団排除条例の一部改正について
- 日程第11 議案第77号 町道の廃止について
- 日程第12 議案第78号 町道の認定について
- 日程第13 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第14 同意第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案及び陳情の委員会付託
- 日程第15 一般質問
- 散会の宣告

出席議員(16名)

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 土田 亮治君 | 2番 | 池田 淳子君 |
| 3番 | 藤井 博幸君 | 4番 | 工藤 健次君 |
| 5番 | 安部 三郎君 | 6番 | 田原 忠一君 |
| 7番 | 森 昭人君 | 8番 | 後藤 佑君 |
| 9番 | 白水 昭義君 | 10番 | 佐藤 隆信君 |
| 11番 | 熊谷 健作君 | 12番 | 佐藤 二郎君 |

13番 城 美津夫君

14番 佐藤 克幸君

15番 笠置 久夫君

16番 佐野 故雄君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 工藤都四男君

次長 安田加津浩君

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	堀田 義人君
教育長	石尾 潤治君	会計管理者	酒井 保彦君
総務課長	木付 尚巳君	財政課長	高倉 伸介君
政策推進課長	越智 好君	契約検査室長	川野 敏治君
税務課長	脇 英訓君	住民課長	利光 隆男君
福祉対策課長	原田 秀正君	健康増進課長	河野 王見君
生活環境課長	佐藤 寛爾君	商工観光課長	河野 晋一君
農林水産課長	村井 栄一君	都市建設課長	川西 求一君
上下水道課長	村岡 政廣君	農委事務局長	野上 悟君
教育委員会教育総務課長 ...	宇都宮敏樹君	教育委員会学校教育課長 ...	清家 健志君
生涯学習課長	宮本 洋二君	監査事務局長	小野裕一郎君
総務課参事	大塚 一路君	財政課長補佐	帯刀 志朗君

午前9時57分開議

議長（佐野 故雄君） 皆さん、おはようございます。引き続き御苦勞に存じます。

・

開議の宣告

議長（佐野 故雄君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

・

陳情の上程

議長（佐野 故雄君） 本日までに受理した陳情 1 件は、お手元に配付いたしましたとおりでございます。

なお、陳情につきましては、写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、陳情については説明を省略することに決定しました。

議案質疑

日程第 1 . 承認第 7 号

日程第 2 . 議案第 6 8 号

日程第 3 . 議案第 6 9 号

日程第 4 . 議案第 7 0 号

日程第 5 . 議案第 7 1 号

日程第 6 . 議案第 7 2 号

日程第 7 . 議案第 7 3 号

日程第 8 . 議案第 7 4 号

日程第 9 . 議案第 7 5 号

日程第 1 0 . 議案第 7 6 号

日程第 1 1 . 議案第 7 7 号

日程第 1 2 . 議案第 7 8 号

日程第 1 3 . 諮問第 2 号

日程第 1 4 . 同意第 5 号

議案及び陳情の委員会付託

議長（佐野 故雄君） 日程第 1、承認第 7 号平成 2 4 年度日出町一般会計補正予算（専決第 3 号）についてから日程第 1 4、同意第 5 号固定資産評価審査委員会委員の選任についての承認 1 件、議案 1 1 件、諮問 1 件、同意 1 件を一括上程し、議題とします。

議案質疑を行います。日程第 1、承認第 7 号平成 2 4 年度日出町一般会計補正予算（専決第 3 号）についてから日程第 1 4、同意第 5 号固定資産評価審査委員会委員の選任についての承認 1 件、議案 1 1 件、諮問 1 件、同意 1 件について質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） なければ、これで質疑を終わります。

ただいままでに議案となっております承認第7号についてから同意第5号についての承認1件、議案11件、諮問1件、同意1件、陳情1件を、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、承認1件、議案11件、諮問1件、同意1件、陳情1件をそれぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第15 . 一般質問

議長（佐野 故雄君） 日程第15、一般質問を行います。

質問者をお願いします。通告以外の質問はしないようにお願いします。

なお、答弁者には、簡潔に答弁をお願いします。

順次質問を許します。7番、森昭人君。

議員（7番 森 昭人君） 7番、森でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

今回の質問は、大きな項目で3つ、予算編成と定住促進支援、そして教育予算についてであります。

まず1つ目、12月に入りまして、町長のほうから25年度に向けての予算編成の方針が示されたと思っておりますが、その概要をお聞かせいただきたいと思っております。

再質問、あとの質問は質問席から行います。

議長（佐野 故雄君） 財政課長、高倉伸介君。

財政課長（高倉 伸介君） 森昭人議員さんの来年度の予算編成方針ということについてお答えいたします。

平成25年度当初予算編成方針の基本的な考え方では、長引く不況や円高などの影響により地域経済活動の低迷が懸念される中、日出町がさらに発展していくためには、既存の概念から脱却した新しい角度から斬新なアイデアを持って事業を展開していく必要がございます。そのため、平成25年度も、今年度同様に枠配分方式をやめまして、1件査定方式を採用いたしました。

また、地域力を高め、本町の優位な条件を生かすことにより、「協働で取り組む元気・発展の日出町」を推進していくことを基本的な考え方とし、それを踏まえ、基本方針を4項目掲げ提示いたしました。

1項目めは、第4次日出町総合計画後期基本計画の着実な推進でございます。人と自然が調和した触れ合いと活力のある町の実現に向けた事業の確実な実施でございます。

2番目は、持続可能な財政構造の確立を目指しました財政健全化の推進でございます。

3番目は、国、県の情勢を的確に把握いたしまして、制度変更適切に対応することを求めました。

4番目は、通年予算の編成でございます。予算は、25年度も通年予算といたしまして、補正予算は災害復旧等の緊急やむを得ないもののみといたしまして、そのため、年間の財政需要を見誤らないように計上することにしていただくようにいたしました。

以上が、平成25年度当初予算の編成方針でございます。

議長（佐野 故雄君） 7番、森昭人君。

議員（7番 森 昭人君） 今お話しされましたように、昨年度から枠配分を撤廃いたしまして、シーリングに戻ったと、財政のほうの一括査定ということになったと思うんですが、枠配分について、私も議会のほうで提案をしたことがあると思いますけれども、これは事業の廃止や新規立案を促すシステムということで、職員の方の、職員、各部局の職員の自主性、自立性を確保するという意味もありますし、財政が大変厳しい中だったと思います。その中で枠を決めて、危機意識を持って、各現場で予算を立ち上げていくということが目的だったと思いますけれども、行財政改革、今も行っていますけれども、町長就任当初、70億から80億の間の予算ですかね。現在は、防災の関係、耐震もそうですけれども、そういったことで投資的経費が増大して、近年、90億、89億とか、90億を超える予算ということになっています。

ただ、先ほど申し上げました枠配分を撤廃するということがいいのかどうかという問題もあるんですね。昨年から枠配分が撤廃されたということ、これはなぜまた戻ってシーリングになったのかということ、それから来年度の予算に関してはゼロシーリングなのか、マイナスなのかプラスなのか、その辺をちょっとお聞かせください。まず、枠配分の撤廃した理由をお聞かせください。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 森議員の御質問にお答えしたいと思いますが、当初は70億半ばぐらいというふうに思っておりますが、今回の補正予算を入れますと、24年度は98億ほどになって、約20億ほどふえてきております。これは、行財政改革やいろんな諸制度の変更によってこういうふうになっておりますが、一番やっぱり大きいのは、やっぱり小中学校の耐震強化等の事業を積極的に進めているということによります。

ただ、森議員が今言われました、なぜ枠を撤廃したかと、この件については、私は、もう私も町長になって8年を経過いたしました。今までどおりやっていけばいいのかという、やや停滞的な、あるいはもう少し積極的 消極的といいますが、積極的な態度が欲しいというふうに私は考えております。

したがって、今まで枠配分になりますと、大体一定の伸び率がこうだから、今までのものにこ

れだけ加えておけばとか、あるいはこれだけ減しておけばと、こういう足し算、引き算の問題になってまいります。そういうことであれば、私は町勢の発展ということは余り望めない、そういうふうに思っておりますので、今回思い切って枠を外すようにと、しっかり予算要求を、新たな日出町の展望、将来を考えて予算要求をするようにということをもう財政課とともに申し上げております。

そのかわり、一番困難なのは、財政査定をするほうであります。取捨選択をしながら、この事業は従来踏襲型であるとか、これは新たな展望であるとか、そういうことをしっかり議論をした末で、事業の取捨選択を迫られるわけでありまして。無限に予算規模を拡大していいということには全然ならないわけでありまして。それだけに、その予算を要求するほうも、あるいは予算要求を受けて、これを査定するほうも、しっかり議論をして、町勢の発展とか今後の展望というのはどういうものなのか、明確に議論しながら模索して、その中で結論を得て、ここは最後は財政の査定、あるいは町長の査定等になってまいります。こういうことの重要性が非常に強調されるということでありまして。

やっぱり従来のマンネリを避けて今日まで来ましたが、さらに今後とも、従来の方向ではなくて、新たな政策展望を持って町政を進めるべきであると、こういう考え方で、今枠廃止したということでありまして。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 7番、森昭人君。

議員（7番 森 昭人君） まさにそのとおりだと思います。ただ、それが各部局、末端の職員の皆さんに浸透していかなければならないと思うんですよね。

私も議会でいろんなところに研修に行きますけれども、やはりその行くところは、やっぱり特殊な事業を独自で行っているんですよね。その特殊な事業というのは、職員が立案して立ち上げて、育てていって、毎年毎年プラス、プラスしていきながら事業を行っているんですよね。日出町の場合は、残念ながら、よそからその事業に関して研修にどんどん来るといことがなかなかないんじゃないかなと。

2番目の質問で、これは財政課長にちょっと無理を言ったんですけど、答弁でどういうふうな答弁が来るかわかりませんが、その新規事業を立ち上げるシステムも、また新しくつくっていかねばならないと、やはり今町長がおっしゃったように、発展、日出町がこれ以上発展していくためには、もう職員が元気じゃないと、目をきらきらさせて事業を行っていくということが大変大事なことだというふうに思っています。

そこで、今申し上げました来年度に向けての新規事業、これいろいろな支障があるというふうな伺いまして、課長にもちょっと無理を言ったんですけども、できる範囲で結構ですのでお答

えいただきたいと思います。来年度に向けての新規事業、これは査定通る通らない、予算化するしないは別にして、各課が意欲を持って、どういう事業を思っているかということをお聞かせいただきたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 財政課長、高倉伸介君。

財政課長（高倉 伸介君） 来年度査定を予定している新規事業ということでございますが、今現在、各課で来年度の予算を編成中ございまして、日出町の新たな発展を図るために、予算編成方針にのっとりまして、雇用と暮らしの安定確保につきましては、企業誘致や新たな雇用の創出、農林水産業の振興と後継者育成などを目指した事業を図ったり、子育て、教育の推進を図るために、子育て支援と福祉政策の充実や特色ある学校づくり、また地域の文化活動の推進をするような事業を組んだり、地域の活性化と資源の有効活用といたしまして、中心市街地の再生や日出城址周辺の景観保全、観光情報の発信、地域生活交通の利用促進などを中心とした事業、安心・安全、環境エネルギー対策といたしましては、保健、福祉、医療の向上や教育施設の耐震化、施設の整備事業、再生可能エネルギーの活用、危機管理体制の強化対策を図るような施策を中心に、新規事業や継続事業の見直しを進めています。

具体的な事業内容につきましては、まだ査定する前でございますので、内部検討の最中でございます。1月下旬ごろには公表できるんじゃないかならうかと思っております。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 7番、森昭人君。

議員（7番 森 昭人君） 今おっしゃった中でも、5つか6つ項目として上げられていますんで、ぜひ来年度予算、そういった形で予算書に「新」と、「（新）」というような文字が6つから10個くらい上がってくるといいなと思っております。

ただ、先ほども申し上げましたが、各課ですね。我々議員もこういろいろ提案するんですけども、議員が提案するまでもない、もう職員からどんどん新規事業が上がってくるような体制ができるとうまいんじゃないかというふうに思っています。

きょうも、私、幾つか提案をしようと思っております。予算が伴うものでありますんで、また後々、同僚議員、先輩議員がお話をしますけれども、ぜひその件についても各課で検討していただいて、予算がつくことを願っております。よろしくお願ひします。

それでは、これからメーンの質問に移っていききたいと思います。大きい項目の2番目。

3月に、人口の増加率が低下しているというお話、人口自体はふえているんですけども、増加率が極端に減っているというお話をさせてもらいました。そこで、それを受けてということじゃないんでしょうけれども、今年度もそれに関連する事業を予算をつけて行っていると思います。

そこで、定住促進ということをお話を伺いたいと思いますが、具体的なその施策を行っている

と思います。今年度、人口増加を目的とした予算を伴う事業、進捗状況、そしてその効果ということについてお話を伺いたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 政策推進課長、越智好君。

政策推進課長（越智 好君） ただいま森議員からの御質問についてお答えをしたいと思います。総合的な観点からということで、政策推進課のほうから代表して御答弁させていただきたいと思います。

人口増加対策の施策事業につきましては、総合的な観点から行わなければなりません。それゆえ、総合計画にその基本的な施策が述べられております。

活力を支えるという項目では、市街地整備を行っております。これにつきましても予算化を24年度、25年度も引き続きしております。例えば、JRの暘谷駅整備事業であります。24年度につきましては7,400万ほど予算計上しております。引き続き、また25年度もこれに向けて行っていきたいと、それから歴史的風情のある町並み環境整備事業、これにつきましては5,800万ほど予算計上しております。

事業の進捗、効果でございますが、高校跡地にケースデンキ、御存じのようにケースデンキや亀の井ホテルがオープンしております。その周辺ではだんだんと商業サービス機能が備わっております。亀の井ホテルの稼働率であります。7割近くにもなっております。そして、町外からの来訪者、ビジネスマンなど、それから買い物客もふえております。その周辺ではにぎわいが増してきております。

また、JRの暘谷駅整備につきましては、基本設計に基づきまして、再三JRとの協議を進めております。

日出城址周辺につきましても、二の丸館、それから裏門やぐらが完成し、鬼門やぐらも完成間近となっております。歴史的風情のある町並みの環境整備が整っております。観光客もかなりふえ、にぎわいも見せております。集客につきましては、的山荘については30%増と、それから二の丸館につきましては3万人以上の人々が訪れております。売り上げも16%増と、そういうふうになっております。

そのほか、道路整備事業も人口増加対策として重要なものでありまして、着々と家は建って、人口増加対策として有効な手段であろうかと思っております。

それと、自然と調和したまちづくりにつきましては、良好な生活環境の保全ということで、上水道の整備や公共下水道の推進も、今、浄化センターの増設も行っておりますし、これも人口増加対策として有効な手段と、そういうふう考えております。

さらに、人口増加対策で有効な施策というのは、何よりも人を育てるということにありますように、子育て支援の充実であろうかと思っております。少子化を防ぎ、年少人口を増加させるというこ

とが最も有効な施策であると、そういうふうには思っております。平成24年度の当初予算では、少子化支援対策だけで13億円以上も予算計上しております、これは歳出の14%に該当をいたします。その子育て支援も効果がありまして、御存じのように、平成22年の国勢調査の年少人口、いわゆる15歳未満の人口の割合、年少人口率であります、大分市を押さえて県下トップの14.8%というようになっております。

そのほかでも、人を守るということで、防災行政無線の通信システムの整備などの防災体制の確立も、安心・安全のまちづくりとして、住んでみたい、住んでよかったと思える有効な施策であると、そういうふうには考えております。

あと、人が輝くにありますように、地域福祉や高齢者福祉、障がい者福祉、国保、介護などの保健・医療体制の充実もそうであります。

このように、人口増加対策としましては、総合計画に基づきまして、総合的な観点から予算計上をしております、その効果もあり、人口減少時代にありましても、日出町が県下でも有数の人口の町として、確かに人口は鈍化はしておりますけれども、県下でもその人口増加の町として発展していると考えております。

大分前になりますが、大銀の経済研究所のデータを見てみますと、8年後の2020年には2万8,813人になると推計をしております。2.1%の増ということで、他町村が、大分市を除く他町村が1%から17%の減少率となっているのに比べまして、平均で4%の減少でありますけれども、そういうことからしますと、実質的には6%近く増というような形であると思っております。

確かに、森議員のおっしゃるように、この増加については何らかの有効な施策等も考えていかなきゃいけないと、そういうふうには思っております。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 7番、森昭人君。

議員（7番 森 昭人君） 交流人口の件はちょっとおいといて、社会減が増加してるんですけども、自然減がふえていると、これはまさにもう少子高齢化の影響が日出町にも来ていて、平成 昭和、いろいろ私も資料をつくっているんですけども、平成17年までは大体増加率が5%を超えていたんですよ。17年から、これは国勢調査の数字を抜き取ったものですけども、17年からの5年間で増加率は2.1%、もう半分以下になっているんですね。

日出町が、大分県の中でも大分市に次いで人口増加の町ということは、これはもう本当に誇れることだと思っておりますし、日出町の活力の源は、やはり人口が増加している町だということで、企業誘致もするし、企業も来るし、水のおいしい町、住みよい町ということでふえているんですけども、自然減のほうがどんどん今追いついている状況の中ですね。これはやはり何か今から、

人口がふえている今だからこそ、何らかの施策を講じていかなければ、人口減少時代にもう突入していく、こうなったら、やっぱり日出町のその活力が失われていくというふうに思っています。

課長の認識もそうだと思いますが、ぜひ危機感を持っていただきたい。今、人口が若干でもふえている状況だからこそ、新しい施策を、これも先ほどの質問と重なります。皆さんで新規事業を考えて、日出町を人口3万人の町にするんだという本当に強い意識を持って、施策を講じていていただきたいと思っております。

そこで、2番目の質問ですが、これも他市町、県外の他市町でいろいろな施策、もちろん日出町より人口が多いところがこういった施策をもう講じているということで、私は、新しい事業でも、最初はまねでもいいと思うんですよね。まねたことについて、日出町独自の事業を重ねていくということがやはり大切だというふうに思います。

そこで、定住促進支援について、町外からの転入者、それから新婚世帯ですね。住宅を建設する、あるいは取得を助成していく、また民間の開発について、民間業者に何らかの助成を行って開発を促すというようなことで、日出町からその定住促進のための直接的な支援をしたらどうかという提案をさせていただきたいと思えます。

これは幾つか私調べたんですが、富山の高岡市であるとか、島根県の出雲市、石川県の小松市、こういったところが今定住促進支援制度というのをつくって、予算を割いて支援を行って、人口増加を図っている。そこも人口は若干ふえているんですよね。ふえているけれども、他市町村との競合で、ほかからもどんどん転入を促そうということですね。成果はどのくらい上がっているかというのはわからないんですけれども、こういう施策を講じているということでもあります。

日出町も、ぜひこういった施策をしていただきたいと考えていますが、答弁をお願いします。
議長（佐野 故雄君） 政策推進課長、越智好君。

政策推進課長（越智 好君） 森議員のおっしゃるとおり、私も人口が鈍化しているということについては非常に危機感を持っております。このことについて、どういうことが有効かということは常日ごろ考えておりまして、非常に森議員の将来を展望する貴重な人口増加についての御質問について、感謝申し上げます。

私ども、本当にこのことにつきましても、私もネットでいろんな事例を調べてまいりました。例えば、先ほど島根も言われましたけれども、私も島根のほうも調べておりました。例えば、定住促進の住宅建設だとか、賃貸アパート居住の補助だとか、定住促進に係る助成金だとか、新婚世帯の奨励金だとか、いろんなそのものがございます。

しかし、このことについても、子育てにしてもそうなんですけれども、医療費も、合戦というんですか、市町村合戦で、結局、予算計上しても、なかなかこれが本来の定住、本当にここにずっと住んでこられるための、ここに定住される方の自立した生活の方々の呼び水と、そういうふ

うな本来の趣旨であればいいかと思えます。それで、有効な手段については、私どもも今後いろんなことで考えさせていただきたいと、それは思っております。

しかし、このような将来的な、先ほども御説明したんですが、定住促進支援よりも、総合的な観点から定住促進の施策のほうも効果を有するものかなと、最もやはり効果があるのは、子育て支援、教育を充実させること、それから市街地のインフラ整備や道路整備、こういうことがやはり一番効果がある。総合的な観点からでございますが、やはり特に定住して子供をたくさん産めるような子育て環境の整備だとか、子育て支援対策、これがもう有効じゃないかなと思っております。

町を魅力的な町にすることにより、住みやすい町、住んでよかった町を実現するものと考えております。そうすることによって、日出町のよさに、魅力に引かれてきた人々が日出町に移住してくれることこそ大切なことだろうと、そのために町の魅力づくりを総合的に行ってまいりまして、町報の「ひじ」やホームページ、フェイスブックなどの行政情報媒体だけではなくて、マスメディアや日出町の情報誌の発行など、あらゆる媒体を駆使しまして日出町の魅力を発信し続けるということが必要だと思っております。今、余りにもその情報発信というのが少ないように思います。アピールをしていく必要性というのを非常に感じます。

そういうことを特に今後やっていくのに、今度の緊急雇用につきましても、情報誌を発刊して、関東、関西、いろんなところに、それから旅行業者、それからエージェンツ、そういうところに売り込んでいきたいと、そういうふうには思っております。特に、東北の人、方々を呼び込むのも今がチャンスだと、そういうふうには思っております。

今までは、総合的な、私が御説明しました総合的な定住対策や人口増加対策を行ってまいりましたけれども、今後は、森議員のおっしゃるように、そういう具体的な効果的なものがあれば、いろんなことを今調べております。具体的な施策を検討してまいりたいと、そういうふうには思っております。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 7番、森昭人君。

議員（7番 森 昭人君） 先ほども言いましたが、この5年間、増加率が半減してるんですよ。今までと同じこと、抽象的なことをおっしゃいますけれども、それではだめなんですよ。もう直接的な支援をこれからは何か考えていかないと、今まで、以前もお話ししましたが、日出町が人口増加してきたのは、辻間団地、48年の辻間団地の造成、54年の日出団地、それから15年完成の佐尾、仁王の区画整理ということで、それぞれ節目節目で大きな事業をやっているんですよ。そこに人が集まって、人口がどんどんふえてきたと、17年で一応それがもう終わって、道路をつくってインフラ整備して、少しずつこう張りついて、人が張りついていきますけ

れども、それも大変重要なことなんですが、直接的な支援をする、あるいは大きな事業をやらないと、少子高齢化に追いついていけないんですよ。人口はふえているけれども、高齢化の波が押し寄せて、自然増、自然減のほうが社会増を上回って、逆転してということになっていくと思います。

ですから、課長がおっしゃるようなことも大変重要ですけども、直接的な支援をですね。これは、以前お話しした、公社を使ってはどうかというお話を町長にさせてもらいましたけれども、公社はという話がありました。でしたら、民間の業者を使って、支援をして、入りやすくするというようなことを考えて、もう何か考えないと、本当に人口減の町になると思います。今考えておかないとですね。ふえてる今だからこそ施策をね。

今、いろいろこう考えるとおっしゃっていましたが、ぜひ危機感を持って、政策推進課のほうですね。これはもうほかの課も同じです。子育て支援になれば、教育関係もそうですから、どんどん新しい事業を これも予算がつかなくてもできることなんて幾らでもあるんですよ。予算が10万、20万でも100万でも、全くなくてもできることはたくさんありますから、ぜひ課長以下職員の方々に、その認識を持って、これから来年度の予算に向けて協議をしていっていただきたいというふうに思います。

そこで、この件については、政策推進課のほうで取りまとめて審議をしていると思うんですけども、私は、もうこの時期、もう専門に扱う部署を、係をつくって、それ専門に協議をしていくことが必要ではないかというふうに思っています。何もかも一緒にして、片手間ということでは、もうこれからはいけないと思いますんで、一応提案として、係あるいは課、もう専門に扱うところをつくってはどうかと、来年度ですね。もうここら辺は期間限定で、5年なら5年、3年なら3年、職員1人張りついて、この問題を研究、対処していくということが必要だというふうに考えていますが、どうでしょうか。

議長（佐野 故雄君） 政策推進課長、越智好君。

政策推進課長（越智 好君） 非常にまた貴重な御意見を賜りましてありがとうございます。

おっしゃるとおり、そういう課が必要というか、だとは思いますが、今の段階で新しい課とか係をつくることにつきましては、現在の職員定員では非常に厳しいものがございまして、また先ほどから御説明していますように、総合的な問題というものにも捉えておりまして、具体的な施策は今検討してまいりたいとは思いますが、人口の増加対策にどういう施策が最も効果的なものかというものは、やはり今関係各課横断的に物事を考える、そういう横断的に知恵を出して検討する、そういうワーキングチームのものをこしらえて、これは対処していきたいと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 7番、森昭人君。

議員（7番 森 昭人君） それでは、2つ目の定住促進について、町長の見解をちょっと今のも含めてお聞きしたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 私も、森議員が言われるような心配をしながら町政をとり行っているということがあります。

3年ほど前から人口自然減であります。出生率が低下しておりますし、一方で、高齢化率が年々して、もう既に24.7、8ですから、4人に1人は65歳以上の方であります。もう10年すると、恐らく大分、あるいは日出町が最も高齢化率の高い町になり得ると、こういう想定であります。

したがって、今は社会増でややカバーしておりますが、社会増が減になったときは、もう絶対的に減であります。したがって、社会増をふやす方法と、あるいは自然増を行う方法、両方を考えないといけないと、そういうことであります。したがって、今後とも、婚活の問題というのは、今おる方々がぜひ相手、伴侶を求めて、日出町で住んでほしいということですが、新たに日出町に来てもらうことが必要であります。それで、人口3万というのは、もう全てを含んで人口3万人ということをお願いしておると、そういうことで御理解をいただきたい。

そのために、一方で、私は、今住んでいる人たちが、やっぱり日出町が、ここでないといけないというためには、やっぱり地域環境が非常に住みやすい地域環境でないといけないと、そういうふうに思いますし、また一方で、教育等が、日出町に行ったら教育の盛んなところで非常に素晴らしいところだから、あっここで子供たちを育てようと、そういう環境をつくらないといけないと思います。

と同時に、私どもは、日出町はそれでさえ、今もう素晴らしい地理的環境条件を備えておるわけです。歴史、文化、あるいは総合交通、あるいは温暖であるし、非常に災害も少ないと、いろんな状況を備えておるだけで、日出町に何か行ったら、日出町にぜひ行きたいなと行って打診される方はたくさんおります。ぜひそういう人たちを絶対に引きとめるような方法も必要であります。

したがって、そういうのは定住促進の課を設けたらと、こういうことでありますが、私は、これをトップで町長が率先して、全課を動員して、やはりこの方向に向かっていかなきゃいけないと、そのために、私は、私が存在するんだと、こういうふうに思っておりますので、そういう意味から今私どもはどういうことをやっているかといいますと、各課長に、自分の課は何をする課なのか明確に自覚してもらいたいと、こういうふうに思います。環境問題であると、環境の何をどうしようと思っているのか、今の課題は何なのか、どうすればその課題が解消できるのか、そ

れは医療や保健や、あるいは環境も全てであります。

ですから、そういう目的意識、課題と目的意識をしっかり持って、今何をすべきか、どうも今はっきり目的を知らずに周辺をうろうろしているという感じが私はあると、そして非常に重要な中枢部門で空っぽになっているんじゃないかと、確かにいろんなことはやってるけれども、方針や考え方を明確に打ち出す部門がないと、それは町長でもありますけれども、各課長でなきゃならんと、こういうふうに各課長に話しております。

したがって、後でちょっと出てくるようではありますが、やっぱり職員研修問題と職員の資質向上は避けて通れない行革の中の最後のとりでだと、そういうふうに思って、今相当研修等について力を入れております。私は、総合的に町政はやはり進めると、その先頭に立ってやはり町長が存在しなきゃならんと、そういう意味から、今言われる定住促進の支援策というのも私は非常に大事だと思っている。

大分の友人等いろいろ聞いてみますと、あちこち周辺部は、今言うように豊岡団地的な存在で、非常に高齢化が進んだり、子供さんがよそに出ていったりして空き家が多くなったりという状態は、県下各地に、特に新しいまちづくりした大分とか別府でもそうであります。団地が年とおるわけありますから、そこが空き家になっています。その空き家のために、またいろんな補充するために補助金を出したり、いろんな対策をしています。これは過疎地域だけの問題ではありません。

そういうことありますから、私どもは、やっぱり町を挙げて、人口3万人を目指すという抽象的ではありますが、全ての私は日出町の行政部門がその任を担っていると、そういう自覚のもとに私は今後仕事をしていかなければいけないと、これはとりもなおさず、目的をしっかり持って、課題解決に向かった町政を進めると、これに私は尽きる。その中に創意と工夫した町政をやっていくと、限られた予算でありますから有効に活用していくと、こういうことが私は前提でなければならぬと、そういうふうに思って、皆、職員の皆さん方、幹部の皆さん方と常日ごろその辺の議論をしながら進めております。もっともっと進めていかなきゃならぬと思います。ちょっと抽象的過ぎだとは思いますが、基本的にはそういう方向で今後とも努力させていただきたい。

今回の予算の中でも、今言われる問題は皆重要な問題でありますので、課題としてしっかり捉えて、どういう予算を組むかということは今後検討させていただきたいと思います。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 7番、森昭人君。

議員（7番 森 昭人君） 町長の力強い言葉をいただきました。ぜひ頑張ってくださいと思います。

今お話が出ました婚活事業にしても、空き家バンクにしても、なかなか効果は上がらないと思

うんですよ。ただ、やっぱり続けていってください。賛否ありますが、続けていながら肉づけをしていって、効果が出るようにしていくというのも大切なことだと思います。これは効果がないからやめるという話ではないです。続けてやっていかなきゃならないことだと思っております。

それから、質問の何かその定住支援策、開発業者の支援であるとか、直接新婚家庭に支援するとかいうことも、ぜひ、なかなか予算の関係で難しいとは思いますが、検討をちょっとしてみてください。それにかわるまた施策があれば、それをしていただく。

どんどん、今職員の資質の向上というのがありましたけれども、もうそこに尽きるんですよ。新規事業のお話をしても、実はもうそこなんです。若い職員の方がどんどん新しい発想で仕事をしてもらいたいという気持ちから、こういう質問をしています。ぜひ、町長以下課長さん方、そういう仕事ができる体制を整えられるような形をつくっていただきたいというふうに思います。

それでは、もう時間も余りありませんので、最後の質問です。

私は、社厚委員会に所属していますけれども、11月に研修に行きました。それで、岐阜県の瑞穂市、ここには芝生化事業、学校、それから幼稚園の校庭、公園の芝生化事業について勉強させてもらいましたが、その中で、そちらの教育長さんともちょっとお話を余った時間にしたんですけれども、各学校、幼稚園に90万円の予算をとってあると、これは充実備品とか、そういう関係と全く別で、別枠で、これこそ枠なんですけれども、上限を90万にして、例えば幼稚園で、私が行ったところはオーストラリア人の大きい講師、その90万の枠の中で雇い入れて、幼稚園の中で英語の授業をしてるんですよ。これは90万円の中で話をして、教育委員会と保護者とPTAですね。PTA、保護者、それから教員で話をして、そういうふうにしてあると、びっくりしましたよ。教室の中に、本当にこんな大きい、もう見るからにオーストラリア人です。そういったことをそれぞれの幼稚園、小学校もまた別の事業をして、90万の枠の中で全額認められるということじゃないんですけれども、その学校の特色を出すような、学力向上、あるいは健全育成のために予算をもらって、協議をして、予算がついているということでありました。

だから、日出町も、私もいろいろ提案をいたしまして、保護者負担の軽減であるとか、学校の設備についても要望を出して、それぞれ100%ではありませんが、実行していただいて大変感謝していますけれども、こういったこともこれから、先ほどお話がありました定住促進に関して、子育てについて支援をしていくということをおっしゃっていましたが、こういう予算のとり方もいいんじゃないかなというふうに思っております。

見解を伺いたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 学校教育課長、清家健志君。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） 森昭人議員の御質問にお答えします。

各学校におきましては、学校教育目標を掲げ、その具現化を図りながら、学力向上や体力向上、また豊かな人間性の育成など、特色ある学校づくりに取り組んでいます。

これまで、学校での教育活動に関する予算としては、国や県の指定研究における補助金がほとんどで、議員御指摘のような自由な発想で使える教育特別予算はありませんでした。確かに、学校ごとに特色ある学校づくりを行うためには、学校が主体的に自由に使える予算があれば大変有効であると考えます。

今後は、各学校はどのような特色ある学校づくりを目指すのか、そのためにはどのような取り組みを行うのか、またどれくらいの予算が必要なのか等、各学校長から聞き取り、財政当局と協議しながら積極的に検討してまいりたいと考えています。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 7番、森昭人君。

議員（7番 森 昭人君） これはもう予算のことですから、財政当局、それから町長の考えだと思います。

ただ、今まで学校にその配分されていたお金が減っては何もならないんですよね。それとはまた別に50万なら50万の枠をつけて、それを使わないでもいいんですよね。特色ある。それで学校現場が活性化して、保護者と密な協議をしていながら、何らかのこの事業をしていくということが大切だと思います。

ぜひ検討していただきたいと、なかなか難しいでしょうけれども、今課長が答弁されたように、それぞれの学校が特色ある教育をしていくということが大前提でありますので、ぜひ検討していただきたい。また、それにかわる何かがあれば、予算をつけていただいて、議会でもしっかりと審議をしていきたいと思っておりますので、ぜひ検討はしていただきたいと思います。

それでは、最後の質問になります。小学校の司書補についてであります。

私は、各学校をちょっと調査させていただきました。町から85万5千円、1人当たり85万5千円の補助が出てるということであります。それ以外は、臨時、恐らく臨時職員の扱いになるのかなという気がしていますが、足りない部分は、PTAの予算、それからそれぞれ集めて、もうこれは一律保護者から集めていると思います。図書費、保護者に負担をしてもらっているPTA会費と、それから図書費というのがあるんですよね。図書費も学校によって違うんですが、150円とかですね。1世帯 ごめんなさい。1人当たりですね。兄弟がおっても1人当たり、2人兄弟が学校に行っていれば、150円なら300円もらうと、月にですね。その中から、PTAの予算と図書費の中から補填をしている、足りない分、現行ですね。

以前、司書補を置かないというような話も、引き上げるといような話もあったらしいんですけども、これは保護者からの要望もあって、また教育委員会も話をして、現在のような形にな

っていると思います。

ただ、先ほど申し上げました研修先であるところでお話を聞きますと、やはりその司書補もちゃんと全額もう町から出しているんだよという話を聞きましたし、大分市あたりでは、かけ持ちですけれども、全額というような、2つの学校をかけ持ちとかいうこともあるんですが、全額公費で負担をしていると。

これは、公務災害があったときにどこが補償するんだとかいう問題も、そういった問題もありますし、ここはもういっそ、それによって全額出すことによって保護者の負担も少なくなりますし、町の全額負担というようなことも考えてもいいんじゃないかなという気がいたしております。

大きい学校はいいんですよね。PTAのその予算が、例えば200万弱ですよ。大きい学校、豊岡であるとか、日出小学校であるとか、180万とか200万とかの予算があるんです。その中から司書補の報酬を出して流用しているんですけれども、小さい学校、藤原小学校あたりは予算が少ないんですよね。もう4割、PTAのその活動費の中のPTA会費の予算の中の半分はもう司書補に行っているというような状況ですね。だから、PTAの活動費がなくて、思うようにできない。バザーであるとか何かであるとか、そのお金を調達することをやっているんですけれども、PTAの予算の半分近く司書補に流用　流用という言葉が適切かどうか分かりませんが、高校あたりでその流用の問題がことしありましたけれども、流用という言葉が適切かどうか分かりませんが、そちらのほうからお金が行っているということになっています。

例えば、PTAの予算の何割分で、それ以外は町から85万5千円の分からもう10万上乘せるとかいうようなことも考えてもいいと思うんですね。できたら、もう全額、いろいろな保障の問題もあるかもしれませんが、全額司書補の報酬は町で見るというようなことができる、PTAの活動もですね。ほかの学校も、やっぱり3割ぐらいはPTAの中から、この予算から出していますので、そういった問題がありますので、ぜひ検討していただきたいと思いますが、見解をお願いします。

議長（佐野 故雄君） 教育総務課長、宇都宮敏樹君。

教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） 森昭人議員の御質問にお答えします。

今日、子供の言語活動の充実や学力向上が言われる中、学校図書館及び学校司書の果たす役割は非常に大きなものがあります。日出町では、各学校にほぼ1名を配置していることについて、子供たちにとっては非常によい環境を提供しているものと考えております。

御存じのように、各小中学校の学校司書の給与については、日出町の補助金とPTA会費によって支払われ、PTAの雇用となっております。現状ではPTA雇用のため、社会保険等もなく、勤務時間も各学校で決められております。

議員御指摘のように、保護者の負担軽減からも、町費による配置も考えられますが、これが町

費による雇用となりますと、非常勤職員の扱いで、給与年額によって扶養から外れることとなり、勤務年数も最長5年で、60歳が定年となることが考えられます。

今後は、財政面もありますが、学校現場や学校司書の方々の意見も参考に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 7番、森昭人君。

議員（7番 森 昭人君） 物件費の賃金ですかね。報酬ということじゃなくって、社会保険の関係もあるので、恐らく130万以下になっていると思います。これは町の補助金85万5千円と含めてですね。そういう問題もありますが、やはりさっき言った事情、会費のPTAの予算の3割、4割を占めるような形になっているので、十分ちょっと精査して、検討をしていただきたいと思います。

藤原小学校もそうですけれども、川崎小学校もPTAの予算が100万円ぐらいです。司書補の報酬に使っているのは、差し引きすると36万円入れていますので、もう3割、4割出てるんですよ。

それから、山香あたりはもういないんですかね、司書補が。以前いなかった。今いるかどうかわかりませんが、いないんですよ。図書館がもうがちゃがちゃになって、子供たちも使いにくいということがありました。

それで、1人、学校に1人置いているというのは本当にいいことだと思うんですよ、子供たちのためにも。ただ、それを一個上回るサービスをしていけないかということで、提案をさせていただきたいと思います。町長、どうですか。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 今、教育現場の予算の話がさっきありましたが、ちょっとこれも触れたいと思います。

私は、校長先生以下学校が主体的、自主的に学校運営をするように言っておるわけですから、校長が一切この自由にしないお金がないということは大変問題だと思います。ですから、改めるべきだと思います。

そういう観点から、私も、行政部局の全課において、それぞれ財政課、そして特に大きい都市建設課等については、課長の必要と考えたときに速やかに迅速にいろんな事業ができるような予算を既にもう相当前からやっております。

学校現場でそういうことがどういうふうに行っているのか。私は、ないとすれば、やっぱり改める必要がある。一方では、自主的に学校校務活動をやりなさいと、こう言ってるんですから、やっぱりどうしてもお金が多少ずつついていきます。そういうことで、事情はもう少し財政課長

にしっかり聞いて、対処するような方向でお願いしております。

今のは、その学校司書の問題であります。ここはご婦人方が、皆さんおいでであります。せんだって、ロイヤルホテルで県の社会教育課の課長が見えました。私は一緒に仕事をしたことがあるものですから、いろいろ話しかけましたら、町長、日出町は大変すばらしいと、学校図書館に人がいて、非常にいい活動をして、図書館の管理運営、非常に全体的に図書もそろえ、すばらしいと、日出町のような学校を県下市町村に広く広めて、日出町のようにしていきたいと、こういうお話でありました。

それで、私が、さらに日出町の状況がどうなっているかちょっと見てみました。ところが、日出町は9校ありますが、7校について図書館に職員が入っています。7人のうちの6人が司書の資格を持っておりまして、1人だけあります。ところが、他の市町村はどうなっているかというと、公費といいますが、採用はしておるんであります。臨時であったり非常勤であったり、そしてまた2校、あるいは3校、4校の兼任の配置であります。そういうことからすると、私は、日出町が最も、今の予算の問題は別にして、制度としては私は県下一番いい制度に、運用になっていると、子供さん方にとってはいい図書館管理運営になっていると、こういうふうに思います。

問題は、保護者との負担関係であります。言われるとおりでありますので、私は、このさっき出てくる前に調査をいたしましたら、600万にちょっと一、二万足りないぐらいな予算が出ているようであります。今言われたとおりであります。したがって、こういう状況をよその他の市町村の臨時、非常勤、直営はしても臨時であるとか、臨時だと毎年かわることになる。非常勤であると通年ですから、3分の2ぐらい以下しか勤められないと、その中で、このボーナスとかいろいろ対応についても、今さっき学校教育課長からお話がありました。

一体日出町としてどういう方向がいいのか、今この提起いただきましたので、しっかり、私は聞いた中では、日出町は非常に子供たちにとっての図書館運営はすばらしいことになっていると、こういうことでもありますので、それを受けとめながら、ちょっと対応させていただきたいと思えます。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 7番、森昭人君。

議員（7番 森 昭人君） 先ほど申し上げました50万なら50万、100万なら100万の枠も含めて、それをまたPTAの中で使ってもいいんですね。PTAと教員と教育委員会と話をし、どういう使い方をするかというのはもう現場に任せると、そっちに行ってもいい、それによってPTAの予算の中のPTAの活動が活性化するというようなことになれば非常にいいんじゃないかというふうに思っています。

また、本当に、町長が今おっしゃいましたけれども、1校に1人いるというのはなかなかない

んですよね。大変いいサービスだと思います。ぜひ続けていっていただきたいと思います。

またあわせて、私が申しあげました1番目、2番目、3番目の質問、十分町長、そして各課長さん十分検討していただいて、来年度予算をつくっていただきたいと思います。

以上で終わります。

.....
議長（佐野 故雄君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） 8番、後藤です。通告に従いまして一般質問をいたします。

最初の質問は、町営住宅の老朽化についてであります。

平成20年に先輩議員がこのことについて一般質問をしていますが、検討課題として先送りをして処理されているようにあります。その後の対応、また考え方等を教えていただきたいと思ひます。

かなり空き家がありますが、火災などの事故が懸念されますし、聞くところによると、住んでおられる方は建てかえ等にはかなり理解をされていると言われております。高齢者の方が安心して住まわれるように対応をお願いいたしますし、通告書にあるように、1番目の現状の入居者は今何人なのか、お聞きをいたしますが、町内の各町営住宅がありますが、その入居率がどうなっているのかも教えていただきたいと思ひます。

それと、青津山住宅については、景色のきれいなところでもありますし、建設されて、2カ所に建設されていますが、将来もあの場所に建設していただきたいと思ひます。また、入居されている方に1カ所に移動していただき、順次建設をしていくとか、いろいろな方法があるうかと思ひます。災害時の避難場所等にも活用できますし、町の考え方を教えていただきたいと思ひます。

老朽化がかなり進んでいますので、やはり床が落ちるとか、いろんな事故等が懸念されますので、検討をしていただきたいかなと思ひますし、また、家賃については、以前はかなり未納があるというお聞きをしていたんですが、今はかなり改善されておるといふことなんで、収納率が何%なのかをお聞きいたしたいと思ひます。

次の質問からは質問席から行いますので、よろしくお願ひします。

議長（佐野 故雄君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 後藤佑議員の御質問にお答えいたします。

特に、青津山の現状について御報告させていただきます。

当住宅では、全体で23棟ございまして、103戸の団地となっております。

本年の11末時点の入居戸数は74戸です。空き家戸数の29戸に対しましては、耐用年数を既に経過している家屋についての処置といたしまして、入居の募集を行っていない家屋でございます。

青津山住宅の入居者の特徴といたしましては、世帯主の年齢構成で大体60歳以上の割合が56%と非常に高うございます。高齢単身者世帯につきましては、28世帯、全体の33.3%を占めているという実情になっております。

一部、町内の町営住宅の入居率についてという御質問がございました。現在、町内の公営住宅につきましては、その全てほとんど入居を行っているところでございます。

それから、家賃等の問題もあろうかという御質問で、家賃等の未納についての現状という御質問がございましたけれども、若干大枠では私今お答えできるんですけども、正確な数字につきましては、また議員のほうにお伝えしたいと思います。

大枠につきましては、昨年、一昨年と我々職員のほうで各住宅、これは青津山に限りませんけれども、6団地全てでございますけれども、入居者の方と常にコンタクトを持ちながら、近年では、また監査等で御報告申し上げたところですけども、非常に少なくなっております。それと申しますのも、とにかく入居者の方の身になった場合、やはり2カ月、3カ月とたまりますと、我々が困るんじゃないくて、入居者の方自身が非常に不便な思いをするという前提のもとで、今担当のほうで懸命にその趣旨を理解していただく中で、非常に少なくなっておりますことは御報告申し上げたいと思います。

それから、建てかえに引き続きまして、その一部御質問にもありましたので、建てかえに賛同する町民と、しない町民の比較はということが中にあったかと思うんですけども、町民全体に対しましては、公営住宅に関連してのアンケート等を行って、その賛同、不賛同につきましては実施を行っておりませんが、当青津山住宅の入居者の方々とは管理上接することも非常に多いため、さまざまな意見を聞く機会がございます。

修繕等につきましては、年間十五、六件は必ず生じてくるわけなんですけれども、そういった修繕等で対応できる範囲におきまして、またその後、20年を過ぎました22年でしたか、町政懇談会等も青津山区といたしまして、町長ともお伺いした中でいろんな御意見を聞く中では、建てかえ等について具体的要望というのがなかなか示されていないということが現状でございます。

平成20年からどういう取り組みを町としては行ってきたかというものがございました。こういった老朽化した住宅に対しての御提言等をいただいている中で、平成22年に公営住宅の長寿命化計画というものを着手いたしました。

それから、平成23年の5月には、主に子育て世代を中心といたしました低中所得者向けの住宅といたしまして、県職員住宅を買い上げ、辻間住宅9戸を改修して、供用を開始したところでございます。

それから、藤原、豊岡住宅におきましては、国、県の補助を活用した中で、できるだけ今の住

宅の住環境を長く保全するという目的を持ちまして、外壁とか屋根の防水等の改修を積極的に予算、財政当局とも協議をした中で、長期維持に努めているところでございます。

当住宅については、特に長屋形式、5戸ないし6戸が連続してある長屋形式でございます。それで、現に空き家が29戸、その長屋の中にぽつんぽつんとあることから、議員の御指摘のとおり、防犯上、それから環境上若干問題があるのではなからうかという御提言でございます。

このような対策といたしましては、もちろんそういった仮設住宅で順次あきの多くなった長屋の方に移っていただいたらどうかという御提案、1つの手段ではなからうかと思いますが、これは実際のところ、検討の中で有効な手段と感じております。それにつきましても、入居者の方と十分な相談を行いながら、対応につきましては図ってまいりたいと思っております。

近々の具体的対策はどうするかという問題ですけれども、あくまでも入居者の方とコンセンサス、特に対話ですね。どこが困っておられるか。いろんな面がございます。家賃の面もありますし、家屋の使い方、それから修繕部分等の問題もございますので、そういったコンセンサスを図りながら、最低限生活に支障を来さないような修繕、保全に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） かなり今突っ込んでお話をいただきましたが、青津山については、やっぱり3分の1が空き家ということなんで、本当に、しかも高齢者の方がかなりおられるんで、災害等が懸念されます。それと、やはり何とか、ほったっちゃってもしょうがないわけですから、早目にやっぱり建てかえ等を計画されたほうがいいんじゃないかなと思いますし、それと南海・東南海地震等の避難場所にもうってつけだろうと思いますし、そういうところを加味したところで、早目に建てかえをするというような計画があるのかないかをお聞きしたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 大変貴重な御意見のその当地域の避難場所としての活用もということをお聞きしました。これはもちろん、ちょうど高台にありまして、1万6,300平方メートルという敷地も有しておりますので、これにつきましては、また防災担当のほうと十分にそういう地域の活用ができないかということについて検討させていただきたいと思っております。

それから、建てかえにつきましては、大体この住宅の団地そのものが大体耐用年数を超えるのが平成31年、各棟の構造によって耐用年数がそれぞれ異なるわけなんですけれども、大体平成31年が全てのこの団地の中の住宅の耐用年数となっております。少なくとも現時点、平成20年の御提言をいただいてから、その31年までの中で、具体的に藤原住宅についても一部耐用年数の問題が発生する等がございますので、それと含めて、建てかえ等、またいろんな公営住宅の手法等検討してまいりたいと思っております。（「その前の歴史があるんぞ」と呼ぶ者あ

り)

議長(佐野 故雄君) 8番、後藤佑君。

議員(8番 後藤 佑君) 青津山については、昭和48年ですか、私が日出町に来たときに、一番上の段が先にできておりまして、48年ごろですか、46年か7年ぐらいに、あとの下の1戸が何かできたような気がして、それから二、三年ですか、たつて、2階建てができた、成田尾がまたその後に その前後ですか に成田尾ができたとは記憶しておるんですが、確かに古うございますし、あの当時という、電気にしたって、あの当時と今と使用料も違いますし、そういう不安定な面もかなりあると思いますので、できるだけ早く、中に入っている町民の人の要望に応じてあげるといいですか、かなりやっぱり危険を押し生活しているという話も聞きますし、今30戸の空き家があるということは、やっぱりそれだけせつかく設備がありながら、やっぱり収入がないわけですから、そこら辺を含めた耐用年数もかなりあるかと思いますが、やっぱり早目早目の対応をしたほうがいいんじゃないかなと思いますので、そこら辺を含めて、町長の意見を聞きたいと思いますが。

議長(佐野 故雄君) 町長、工藤義見君。

町長(工藤 義見君) 日出町の低所得者あたりの町営住宅は、私も手元のこの資料を見ますと、37年から41年まで市の原住宅、それから42年から48年ぐらいまで青津山住宅、そして49年ぐらいから52年まで藤原住宅、豊岡住宅は54年から57年、上仁王が62年から平成になって、そして先般、県職員住宅を町が買い求めてした。これがもう平成22年であります。長いこと、町の人口増加といいますが、低所得者のための住宅、相当日出町として努力されてきた跡が見受けられます。

そういう中で、いろいろ駅の上のほうの楠住宅については、非常に老朽化して危険であるということから、廃止させていただいたわけでありまして。そこについては土地を分譲するという方向になっております。

今、具体的に青津山住宅については、先ほど103戸ということでありまして。これも、私が町長になって一番先に一番危険だと思ったのが、この青津山住宅であります。したがって、つぶさにあそこを見ましたところ、もう今でいきますと耐用年数が30年のところが78戸、45年のところが25戸、もう非常に、もう既に耐用年数を超えようとする時期があるわけでありまして。

したがって、私も、あの青津山のほうで、都市建設課ともども総務課とで、移動町長室で何回かお訪ねをしております。皆さん方のいろんな要望をお聞きしたんでありますが、そのときに、当然町営住宅の建てかえ問題がお話になりました。私は明確にお答えをさせていただきました。町営住宅を建てれば、今3千円とか1万円とかいう単位の入居料ではございませんと、七、八万の住宅入居料が必要です。日本全国あちこちで建てかえ問題のときに、全て立ち退きと新規入居

と、こういう問題が両面から非常に大きな問題になっております。当然、ここについてもそういう問題が起こってまいります。

したがって、建てかえを希望されますか、それともというようにいろいろお話を伺ったら、建てかえ問題については、ほとんど皆さんの御意見はございません。そして、安くて何とかいけたら今のままで、ただ、ごみの清掃とか排水の問題とか、そういうものには十分気をつけてほしいと、そういうようなお話が何回か上がっております。あの進入路を含めて道だとか、ごみ、小さい車にごみをいっぱい積み込んで荒れてたりすることは、それはもう皆さんのおっしゃるとおりでありますから、しっかりきちっとしなきゃならん。

問題は、私が、都市建設課で危険であるという理由から、もう新たな入居は、あいた場合は全部補充しないように、もう私は指示させていただいております。それが、今この29戸という数になっております。できるだけ、古いところは、あいたら新しいところに移っていただいて、そして古いところはできるだけあけていくように、そのうちに、今は非常に全体的に長屋になってたり、2階建てになったり、もう2階も大変危険であります。手すりが折れたり、あるいは階段の手すりが危険であります。いろんな課題があります。

したがって、今のとこの精いっぱい維持しながら、その町営住宅の問題は別に考えるとして、今の皆さん方の対応をどうするかと、こういうことでありますが、非常に難しい問題をこの中に含んでおります。したがって、私どもは、この数年来ともこの問題に当面しながらも、青津山問題については対処させていただいております。

いろんな御意見があると思いますし、私も現地に赴いて、いろんなお話も聞いたりしておりますので、いろんな御意見があれば、ぜひお聞かせいただいて、私は基本的に、もう一戸一戸建てかえていくということにはならない。新たに考えるときは、その一角を町営住宅コーナーにするとかということにしても、これは恐らくあの一戸一戸ということになるか、あるいは数階建ての鉄筋になるか、何戸建てになるかということは検討の余地があるとしても、今の皆さん方の転居先ということには、なかなか一般論としてなりにくいんではないかというふうに思っております。

十分、議員が言われる問題の所在については承知しておりますが、なかなか踏ん切りがつかないというか、ただ、町営、先ほど質問がございましたように、人口をふやしていくとか、低所得者の皆さん方に、また結婚して間もなく所得が低い間というようなときの住宅の必要性はもう十分認識をいたしております。そういうものを、全体を考えながら、今度、日出町のこの公営住宅のあり方については今後とも考えさせていただきたいと思っております。

以上であります。

議長（佐野 故雄君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） 今、町長から、かなりいろんな面で検討していることは聞きました。

たが、私たちから、私の考え方としては、先ほど課長のほうが古いところの移転をしたりとかいうことも考えておるといことなので、本当に老朽化したやつについては、もう29戸もあるんやったら、もう撤去して、更地にしてからしたほうが、いろんな事故等の心配せんでもいいんじゃないかと思しますので、そこら辺を含めて検討していただけるとありがたいかなと思います。

それでは、次に2つ目の質問ですが、新エネルギーについてお伺いをいたしたいと思います。

この質問の目的は、農地の転用及び課税対象の取り扱い等の確認をするという意味で質問をいたしますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

日出町は、九州一円の中で今最も多く太陽光発電の設置及び申請が多い町だということのようにあります。したがって、農地とか雑種地等、取り扱いの課がいろいろ違いますが、11月の時点で申し込みが日出町周辺で二十数件、九電のほうにあったと思いますし、また担当課のほうでも把握をしておるのではないかと考えております。

一番心配されるのが、設置場所が雑種地とかでつくる場合、どうしても雨が急にやっぱ流れて出てくるわけですから、水路の関係が一番心配をされるところであります。先般、藤原で起こったのも、やっぱそういうことで、大雨が流れてきて迷惑をしたということも聞いていますので、そういうチェックをこれ非常に難しいと思うんですよ。各課によって違いますからですね。それと、町が全然関知しない場所もあろうかと思しますので、なかなか大変だろうと思いますが、そこら辺を含めて、今どういうふうになっているのかを各課にお聞きをいたしたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 政策推進課長、越智好君。

政策推進課長（越智 好君） 後藤佑議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

その御質問につきましては、非常に公のほうが関係してまいりますので、政策推進課のほうで代表してお答えをいたしたいと思います。

太陽光発電設備についての開発につきましては、都市計画法上の開発申請につきましては、開発行為には当たらないというケースがありまして、その指導があるようであります。そうすれば、個々の法律により規制を受けるということになります。

例えば、農地法でいえば農地転用の許可でありますし、それから農業振興地域の整備に関する法律と、いわゆる農振法でございますが、それにつきましては農振解除などですね。そういう法、それから森林法でいけば林地開発許可と、そういう個々の法によって対応するというような形になります。

それゆえ、雨水などの被害が想定される場合につきましては、先ほどの個々の法律による指導によるしかございません。ましてや、非農地などの場合や個々の法律にも該当しない場合、把握は町のほうでできません。土地所有権者の責任において設置するという形になろうかと思します。

農地につきましては、聞きましたら、農林水産課が農業委員会と連携、協力しながら、雨水対

策について対策指導を行いたいと、そういうことでございます。

太陽光発電設置にかかわる開発行為の法規制が、まだ十分確立はされておりません。急遽、その原発等の代替エネルギーというか、そういう形で太陽光発電が急激にふえてまいりましたので、これにつきましては、いろいろと十分確立されていない中で、いろいろ想定されることはございますので、その想定されることにつきましては、県や国に対して法整備を行うように働きかけていきたいと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） 農業委員会のほうでは、転用を検討した件数が何件かありますか、どうぞ。

議長（佐野 故雄君） 農業委員会事務局長、野上悟君。

農業委員会事務局長（野上 悟君） それでは、後藤議員の御質問にお答えします。

先ほど政策推進課長が申し上げましたけど、実際にはもう本年、4条申請において2名ほどもう実際に豊岡のほうで設置をしております。

また、本年の今月4日に総会をいたしました。本月分の申請の中で、4条申請、自分が太陽光を設置したいというのが1件あります。それとあと、5条ですね。実際には賃貸借とか売買による申請が5カ所出ております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） 今、何カ所か出ているようにありますが、やはり先ほど言いましたように、雨水対策を十分にやっていただきたいかなと思います。

それと、あともう一つ心配されるのが、こういう自然エネルギーができたときに、今までは太陽光は各家庭につけて、その余剰電力を電力会社に売るという形でつけたわけですから、屋根の上にあるのが一般論で、器物破損等の心配がなかったわけですが、今回つけてるのが、ほとんど地面につけておるのがかなりあるかなと思います。そういうことで、子供等の事故ですね。例えば、石投げるとかいうことで事故が起きるんじゃないかなということが懸念をされておるところですが、そういうことで、こういうのを日出町につける場合、申請があったときに、そこら辺も含めて設置者等に御指導いただくとありがたいかなと思うんですが、そこら辺の指導ができるのかできないのか、課長、お願いします。

議長（佐野 故雄君） 政策推進課長、越智好君。

政策推進課長（越智 好君） 太陽光の設置につきましては、先ほども申し上げましたように、農地、農業地関係、これにつきましては農業委員会、それから農林水産課のほうで、これは指導

を行ってまいりたいと、そして、あと非農地の部分がございますので、これにつきましてもそれぞれの所有者というのがございまして、町が関与できない部分がございますので、これにつきましては広報等で十分この雨水対策について留意するように啓発をしてまいりたいと、そういうふうに思っております。

あと、開発行為上につきましては、いろんなそういう懸念されることにつきまして、先ほども申し上げましたように、県、国のほうに、やはり早急にこの太陽光設置につきましては開発の指導を法規制等の整備もあわせて働きかけてまいりたいと、そういうふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（佐野 故雄君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） これは、今課長が言われましたように、電力会社に責任があるかといったら、電力会社のほうも、私のところは責任ありませんという意見を聞いております。なぜかという、買うほうでもありますし、42円という大きな金額で買っていますので、やはりつけるところがそれだけやりなさいというような言い方をしておりました。

それと、太陽光もあっちこっち、日出町の場合、まだまだ件数が二十何件、杵築と日出町ですか、二十数件申請があるのかということなんで、かなり配電線につないでも意味がないんで苦慮しているようにございますが、いろんな面で苦情等が出ないように、関係するところで対応をお願いいたしたいかなと思います。

それと、3つ目の質問ですが、藤原地区には池があります。高いところに池がありますが、そういう池を使って揚水発電所等の設置が可能ではなからうかなと思います。確かに、町としてはできませんが、こういう地理的に考えたら、1時間でも2時間でも揚水発電所で電気を起こせば、それだけメリットがあるわけですから、こういうところをNEDOあたりと相談しながらやってみたらどうかなと思います。

それと、今、太陽光発電で公園や電気の通ってないところの町道あたりの街路灯は太陽光発電だけで取りつけが可能なんで、そういう電柱のないところの防犯灯の取りつけ等も、これから先考えていかなければならないのではなからうかなと思います。

そういうことで、これは、町長、NEDOに行っているいろいろまた相談をして、必ずしもつけない、つけんならつけていいわけですから、そういういろんな第2、3、4の発電可能なのがあるか。例えば、日出町も結構今、杵築を含めて、瓦れき等とか、産業廃棄物等の焼却、今回、上野焼却場がやろうかと言っていますが、ああいう小型のやつも取りつけが可能なんで、そういうところも日本全国何カ所かあります。小っちゃい焼却炉ですが、夜だけ、冬の夜だけ電気使って焼却して、その電力で、例えばハウスミカンとか野菜とかの夜の電気に使うとか、いろんなのがありますんで、NEDOと相談してやるのも私はいいんじゃないかなと思うんですが、そこら辺、

町長、いかがでしょうか。

議長（佐野 故雄君） 政策推進課長、越智好君。

政策推進課長（越智 好君） 後藤議員の新エネルギーにつきましていろいろ御提案をいただいておりますことを感謝申し上げます。

まず、太陽光によるその街路灯等の防犯灯、街路灯の設置であります。今プロムナードに十何カ所、太陽光の分を設置しております。街路灯等につきましては、都市建設課等の関係もございまして、今そちらに都市建設課長がおられますので、今後、その設置できるところについては、そういう形で検討はされるんじゃないかとは思っています。

私の担当部署ではございませんので、このことについてはもうそのぐらいにしまして、先ほどの揚水発電の件でございますが、後藤議員が言われますように、日出町には57もの池がございます、確かに。それはもうほとんど農業用水用の池ということでありまして、揚水発電というのは、御存じのように、池と池、ダムとダムのその標高差、それを利用して発電するものでありまして、電力需要が少ない時間帯、夜間などに高い池に水を送りまして、電力需要が大きくなる時間帯、昼間にそれを低いダムに水を落として発電するというシステムでありますけれども、ですから、実質的にその発電だけを目的とするよりも、電力需要、供給の平準化といいますか、それを狙う蓄電を目的とした、その蓄電池とか蓄電所とか、そういうべきものでございます。

発電する電気量に対しまして、水をくみ上げるために消費される電気量というのがおよそ30%割り増しになります。そういう点では効率の悪い発電様式でありますので、この揚水発電は、施設建設した上に30%の電力損失をしますので、町としては、これは非常に効率的に余り採用はちょっと難しいかなとは思っております。

また、この農業用水用のため池を利用いたしますので、水利権の問題だとか、農業用水を利用する場合、流量をですね。やはりそういう流量の問題もございまして、そういう難しい面がございますので、やはりこの揚水発電については難しいんじゃないかなというふうには判断はしております。

しかしながら、先ほども御提案をいただきましたように、再生可能エネルギーについては、バイオマスや、ほかの風力や、いろんなことも考えられますし、日出町がどういうものが適しているのか、引き続き調査、検討はしてまいりたいと思っております。非常に貴重な意見ありがとうございました。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） せっかくなので、私もエネルギー関係については一言申し上げたいと、大変ありがとうございます。

日出町も、当初からこの役場庁舎にもソーラーシステムを早くつけたわけでありまして、また

是城の浄水場にもつけておりますし、豊岡小学校についても同様であります。そういう時代だからという認識をしっかりと持って、そういう対応をさせていただいております。

そういう中で、海岸の遊歩道の島山の周辺まで、たしか、ちょっと私ははっきりしませんが、11基か13基か、全部あれはソーラーで設置しました。やっぱ電線を配置してなかなか工事費がかかるといふことでもありますので、ソーラーを全部海岸線、あの50メートル置きぐらいに、11基か13基か設置してあります。ですから、町としてできることは最大限やられると思います。

いま一つ、議員がNEDOとの協議もということでもあります。NEDOも大変その専門家筋の集団でありますので、十分相談をしながら、もし仮にいい制度や資金等があれば、日出町で考える点については模索してまいりたいと思います。

以上であります。

議長（佐野 故雄君） 8番、後藤佑君。お願いします。通告書に沿った質問をお願いしたいと思っております。

議員（8番 後藤 佑君） はい。かなり太陽光発電や太陽電池等をつけてるのは、私も把握はしております。まだまだほかのところの各学校等つけていただけるとありがたいかなと思いますので、検討しているということでありたいかなと思います。

それでは、最後の質問ですが、いじめ対策についてですけど、これは後で同僚議員がしっかり詳しく御質問されると思いますので、私のほうからは簡単に教育長にお聞きをいたしたいと思いますが、全国でいじめが多くカウントされています。というのが、ことしですが、大幅に、前年度よりもかなりの何倍かのいじめの実態が明らかになったということなんですけど、当日出町もかなりいじめを把握しておると思います。私の友達も、四、五年前ですか、中学校でいじめを受けて、家族はめちゃめちゃになってということも聞きますので、結局、ここ二、三年で結構ですから、把握をですね。何件ぐらいあって、どのぐらいの処理をしているのか、まだ継続をしているのか、そこら辺がわかれば教えていただきたいかなと思います。

また、詳しくはまた後で御質問があろうかと思っておりますので、よろしくお願いします。

議長（佐野 故雄君） 学校教育課長、清家健志君。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） それでは、後藤佑議員の御質問にお答えします。

教育委員会では、いじめの実態把握のため、7月、12月、3月と年3回、小中学校においてアンケートによる調査を実施しています。

本年7月調査の結果ですが、最新でございますが、小学校では49件、中学校で24件が認知されています。

いじめの内容としましては、冷やかしゃからかい、悪口や嫌なことを言われるが48.1%、

仲間外れや無視をされるが21.2%、ぶつかられたり遊ぶふりをしてたたかれたりするが19.2%、持ち物を隠されたり壊されたり捨てられたりするが11.5%となっており、新聞報道のような生命や身体の安全が脅かされるような重大な事案の報告はありません。

認知されたいじめにつきましては、その後の対応により、ほぼ解消されております。

滋賀県大津市での中学生の自殺をはじめ、相次ぐいじめ報道を受けて、教育委員会では、臨時校長会を開催し、各学校ごとのいじめに関する研修会の開催、組織的ないじめの早期発見・早期対応体制の見直し、全てのいじめに対する毅然とした対応の徹底などを指示し、いじめ対策の取り組みを行っております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） ありがとうございます。やはりかなり日出町でも実態があるということがよくわかりましたので、あと、詳細についてはまた後で同僚議員から質問があるかと思しますので、私のほうはこれで質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

（「都市計画課長、答弁せんか、あんたは、せっかくあなたが答弁しようて今言うたのに」と呼ぶ者あり）

議長（佐野 故雄君） もう終わりました。（「いや、本当は終わってないじゃろ」と呼ぶ者あり）

.....
議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） 11番、熊谷でございます。それでは、午前中の最後になると思いますけど、質問させていただきます。

今回は、いじめ問題を特にテーマとして質問させていただきます。

この問題は大変難しく、とてもデリケートな問題でございます。私自身、本を読んだり、いろんな方に御意見を聞き、勉強や研究を重ねても、根本的な解決法が全くわからない難しい課題だと思っております。

そこで、いつもは提案型の質問を心がけておりますが、今回は、純粹に不明な点を質問していきたいと思っております。ということで、答弁のほうも本音のところを出していただければと思います。

さて、昨年10月の大津市の中2男子生徒の自殺から、いじめ問題が大きな社会問題となり、国民的議論となりました。しかし、過去を振り返ってみますと、いじめによる自殺が何年か置きに発生し、その都度マスコミを騒がし、世論が沸騰しますが、しばらくすると鎮静化し、忘れ去られ、また事件が起きると、その繰り返しだったと思います。

それでも、今回幾らか明かりが見えるのは、文科省がこの事件を深刻に受けとめ、全国の小・中・高校に実施したいじめ調査で、半年で14万件の報告があったということでございます。これは昨年1年間の約倍の件数だと聞いております。

思えば、私が議員になって間もないころ、日出中学でいじめがあると聞き、私と同期の議員で当時の教育長や担当課に問い合わせたところ、何度聞いても「いじめはない」との回答でした。終始全く事実を認めない、そういう対応でございました。

そういったことからすると、今は隔世の感があるわけですが、ようやく文科省、それから教育委員会、学校も、隠蔽が最もよくないということを目覚め、対応するようになったのかもと思われれます。

そこで、質問に入りますが、今後藤議員がいじめの調査について質問して、回答がありました。私も事前に、これは担当の社会厚生常任委員会に配られた冊子だと思いますが、事前にアンケートの結果をいただいております。それで、今清家課長が答弁されたような報告も聞いておりますが、これは、まずその調査方法ですね。これをどのようにして行ったのか。それから、当然これは、調査結果については外部に公表されるんだと思いますが、その公表もどういうふうに行ったのか。行ったとすれば、保護者やPTA、そういったふうにはどういう方法でやられたのか。その辺について、まずお聞きしたいと思っております。

議長（佐野 故雄君） 学校教育課長、清家健志君。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） それでは、調査方法はどのようにしたかということでございますが、先ほど述べましたように、7月、12月、3月の年3回、アンケート調査を実施いたしました。

公表につきましてですが、県教育委員会への報告は行いますが、現時点、ホームページや町報等による認知件数の公表はしておりません。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） その調査方法は聞きました、3回というのは。どうやって、子供にどういうふう聞いて、それを集計したのかをお聞きしています。

議長（佐野 故雄君） 学校教育課長、清家健志君。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） このアンケート調査につきましては、原則無記名でございます。調査をし、学校で集計をし、教育委員会に報告ということになります。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） ということは、ここに添付されているそのいじめのチェックポ

イント、こういったものを配って、無記名で集めたということですね。それでよろしいですか。
議長（佐野 故雄君） 学校教育課長、清家健志君。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） そのチェックポイントというのは、教員がいじめを発見するための1つの指標とありますが、チェックするポイントでございまして、アンケート様式はまた別個にございます。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） それはこういった様式になっていますか。

議長（佐野 故雄君） 学校教育課長、清家健志君。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） 1つの例でございしますが、例えばここにございしますが、小学校の低学年用なんです、学年と男女、これに丸をやるということで、「小学校いじめアンケート、次の1から9までの質問について当てはまる番号に丸をつけてください。そのほかを選んだときは、括弧の中に文で書いてください」というような記載がありまして、名前を記入するところはございません。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） 議長をお願いします。もしよければ、その文書を後でまた提出をお願いしたいと思いますけど。

議長（佐野 故雄君） はい。いいですか。学校教育課長、清家健志君。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） その文書というのは、このアンケートのことで、様式でよろしいですか。わかりました。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） それで、今、何か保護者のほうには公表はされていないということだったが、それでよろしいんですか。それはどうしてですか。

議長（佐野 故雄君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） それでは、熊谷議員の御質問にお答えをします。

いじめについて、その調査結果を公表するということについては、それぞれの学校、あるいは教育委員会ごとは県教委への報告はしておりますけれども、それを保護者や、あるいは地域にホームページ等を使っての公表はしておりません。

その理由は、公表されることによって、いわゆる数字だけがひとり歩きをしていくと、そしてさまざまな憶測を聞くことによって、今後の調査等に影響があるのではないかというふうなことが言われておって、どこの市町村も、その公表は実際していないのが現実であります。

私どもは、今基本的には、学校におけるそのいじめというのは絶対にあってはならないという立場に立って指導をしております。そのためには、子供の側に立って、できるだけ細かな観察の視点を設けて調査してほしいと、だから、先生の判断で、ああ、これはいじめじゃないとか、これはいじめだというふうな判断をするんじゃないかと、その先ほど申しましたような国からも一つのアンケートの見本が来ております、形式の。そういう子供の側に立った調査をして、そして、疑わしきといいますが、これも子供にとってはつらいことやないかというようなことも、全て件数として報告をするようにしております。

だから、私どもは、認知件数が多い少ないではなくて、その上がってきたことについて、その後どのような取り組みをしたのか、そしてそれがどう解決されていったのかということが、むしろ学校現場には問われていることで、大事なことではないかというふうに考えております。

したがって、数のみの公表というのは、そういう理由でしていないところが現実であります。以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） 教育長、お言葉を返すようですが、その辺から私たちとちょっと認識が違っていると思うんですよ。ただ、私たちが今公表というのが、ただ数を発表してくださいじゃなくて、それについてどういう対応して、どういうふうに解決をしましたということまで、やはり保護者に知らせることのほうが必要じゃないでしょうか。

そうじゃなくても、結局、そのいじめがあれば、陰でそういったことがPTAとか保護者の間でやっぱり伝わると思うんですよ、こそこそ。それよりも、実態をちゃんと正しく出して、それについて学校としてはこういう対応していますということのほうが、私は今からのその方法じゃないかと思います。

別に、その文科省は、これについて公表するなどが、そういう指導があっているわけですか。

議長（佐野 故雄君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） 国からは、特に公表をしてはならないというような指導があっているわけではありませんが、先ほど申しましたようないわゆる配慮から、それぞれの教育委員会としては、公表というのは差し控えておるのが現実であります。

おっしゃるように、件数のみならず、その対応等につままして、いわゆる具体的な内容を公表するということは、若干その子供がいわゆる特定をされたり、あるいは学校が特定をされるということで、その後の調査がかえって正確なデータとして上がってこないという心配もあるわけで、だから、一般的な事案として、それぞれの学校で報告をすとか、あるいは保護者のほうに伝えるとかいうことはあるにしても、個人が特定されるような、いじめられる側、いじめる側、いずれにしても特定されるような公表の仕方はしておりません。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） その辺が、私は隠蔽体質の第一歩じゃないかなと思うんですよ。それで、どうせわかりますよね。学校の中では、いじめられている子といじめられていない子は当然子供たちは認識してるわけですね。それを何で隠すかなというのが、皆さんお聞きになってどう思いますかね、これは。私が言ってるほうが常識的には正しいんじゃないかと思うんですけど。

それと、ということは、これ、調査結果は、学年ごととか学校別の調査結果というのは、公表は絶対我々にもしてくれないんですね、学年別、学校別。

議長（佐野 故雄君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） もちろん、この調査をする時点で、学校別とか、あるいは学年別とかいうのは数としては上がってきております。しかし、それは数ということであれば、社厚委員会をはじめとして議員さん方にはお知らせをすることはやぶさかでないと思います。

具体的なその中身についてというのは、若干差し控えていただきたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） じゃ、つきましては、ぜひ配付をまたお願いしたいと思います。

それで、清家課長にお聞きしますが、このいじめの対応、先ほど言われましたパーセントのやつですね。これは、その別冊にあるレベル1から5のどれに当てはまるんですかね。

議長（佐野 故雄君） 学校教育課長、清家健志君。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） このアンケートの様式とこのアンケート実施のガイドラインとか、直接は実は結びついてはいませんが、いじめられたということについての対応、どのようなことをやられたんですかというような項目がアンケート調査の中にございます。その数を把握したときに、先ほどの総数をパーセンテージで示したものが、先ほど言いました、例えば悪口や嫌なことを言われるが48%というような数字になっております。

以上です。（「レベルは関係ない」と呼ぶ者あり）

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） いや、ここ、ガイドラインにレベル1から5って書いてあるんですけど、これはもう具体的には分けてないということですね、この結果は。その辺もよくわからないんですけど、それで、この解消したとあるんですが、その後、その教師の方とかはずっと見守っていつてるんですか。

議長（佐野 故雄君） 学校教育課長、清家健志君。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） アンケート調査につきましては、先ほど教育長も答

弁しましたが、アンケートの方法等によって数字が変わって、実は変わってくる考えています。アンケート調査は、調査のための調査ではなくて、保護者や子供たちとの信頼関係を結ぶ1つの手段だと考えています。学校へは、必ず調査を行ったら、言葉で言いますと、例えば教育相談週間を設けたり、面談週間を設けたりして、全てフォローしてくださいと。

ただ、いじめの定義は若干、平成18年度以降、定義が、調査の定義が変わっております。と申しますのは、本人が一定の関係にある者から精神的な苦痛を受けたら、全ていじめという概念でいきますので、7月調査の先ほど数字を報告し、その後、学校の先生方の対応で一定の解消してるんですが、またちょっと例えで言いますと、強い子供がおって、大きい声で言って不快な思いをすると、また12月調査ではいじめというふうなことが上がってきているのが現状でございます。しかし、それはもう理由になりませんので、引き続き加害者をつくらないというような立場に立って、指導は繰り返しております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） 時間がないんで、じゃ次の項目に行きますけれども、そのいじめの対応ですね。ふだんはどういうふうにされているのか。先ほどちょっと一部答弁がありました。具体的にもう少しよろしくお願いたしたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 学校教育課長、清家健志君。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） ふだんの予防策はということでございますが、未然に防ぐためには、いじめは人として絶対許されない行為であるということを学校教育活動全体を通じて児童生徒一人一人に徹底することが必要だと考えています。社会性や規範意識、思いやりなど、子供の豊かな人間性を育み、いじめの加害者をつくらないように、人権教育の計画的な実施に努めています。

また、毎日の生活ノートや教育相談、教職員同士の情報交換などにより、いじめのサインを見逃さず、早期発見、早期対応が大切だと考えております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） そういう答弁だと思うんですが、その後ですね。これは、今は心理的とか身体的ないじめだと思うんですが、その問題なのはネットによるいじめですね。それについての対応策というのはやられていますか。

議長（佐野 故雄君） 学校教育課長、清家健志君。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） 今、議員御指摘のネット上のいじめというのも、今特に中学生ではちらほら聞いておりますが、具体的にそれによって子供が不登校になったとか、

そういう報告は実は受けておりませんが、今後、携帯電話あるいは家でのパソコンによってウェブ上でツイッター等も含めて、そういったいじめは十分もう考えられることだと思っています。

それはそれで、例えば携帯電話は今のところ小中学生原則持たせないということになっておりますので、その辺の徹底を図ってまいりたいと考えているところでございます。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） 携帯電話を持たせないというのはお聞きしてるんですが、私は、もうこれは多分パソコンが多いと思うんですよ、逆に。お父さん、お母さんが使っているパソコンを夜使うとか、そういったケースのほうが多いんじゃないかと思うんですよ。その携帯電話よりもですね。

だから、そういった対応について、専門家を呼んで研修会を開くとか、子供たちにそういう学習の機会にそれを触れて、させないようにするとか、そういった対応策はされているんですか。

議長（佐野 故雄君） 学校教育課長、清家健志君。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） 今、学校現場では、ネット上のいじめに対しての子供への指導というのは生徒指導主任を中心に一般的な指導になっておりますが、今教育委員会では、生徒指導相互連携推進委員会というのを立ち上げていまして、平成22年度ですが、保護者等を対象に、あるいは先生方を対象に、県警の生活安全課のサイバー犯罪対策室というところがございまして。そこから講師を呼んで、保護者が中心なんですけど、子供さんたちにはこういうことが懸念されるので気をつけてくださいよという啓発の講演会を22年度に持ったところでございます。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） それはもう大変有効なことだと思います。やっぱり家庭がこの場合は主だと思いますので、そうやって大げさにしていただくのが一番いいと思うんですけど、22年からされてないということで、次の機会はまたいつごろか、計画されているんですか。

議長（佐野 故雄君） 学校教育課長、清家健志君。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） この生徒指導相互連携推進事業が、それぞれのテーマを抱えていますので、昨年度は挨拶運動と困ったときはいつでもおいでのあのSOSの家庭ですね。ここの見直しを行いました。本年度は、不登校対策ということで取り組んでいまして、ちょっと今のところ、そのサイバー犯罪対策室を再度呼んで、毎年毎年ということは考えておりません。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（１１番 熊谷 健作君） ぜひ引き続き、こういったことについても取り組んでいただきたいと思います。

次の質問ですが、事件が起こったときの対応ですね。これは日ごろの小さいいじめもそうでしょうけれども、特に重大ないじめ、この場合の教育長さんが書かれていますけど、危機管理、リスクマネジメントですか、そのマスコミへの対応とか、そういうことを含めて、何か計画されていることがあるのでしょうか。

議長（佐野 故雄君） 学校教育課長、清家健志君。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） 次の事件が起こったときの対応はという御質問でございますが、今一番問題になっているのは、学級担任任せということが絶対だめであると、校長のリーダーシップのもとに、生徒指導主任や学年主任、あるいは養護教諭、それから各学校に係りますスクールカウンセラー等により組織体制を確立し、教職員間の緊密な情報交換や共通理解を図り、協力して対応することが大切だと考えています。

９月に実施しました臨時の校長会では、いじめ問題への対応を組織的に行うために、各学校の危機管理マニュアルの中に位置づけるよう指示し、教育委員会に提出をさせております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） １１番、熊谷健作君。

議員（１１番 熊谷 健作君） そうやって、一人じゃなくて複数の方が対応するのが一番いいと思うんですけど、それとあと、後段の重大な事件が起きないということだと思んですけど、もし起きたときは、どういった対応されるか。

議長（佐野 故雄君） 学校教育課長、清家健志君。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） 重大ないじめがあったときのことでございますが、暴行や恐喝等の重大ないじめにつきましては、必要に応じて児童相談所や警察等の関係機関との連携も十分考えられます。

また、学校教育法におきましては、市町村の教育委員会は、他の児童生徒に傷害、心身の苦痛を与える行為や、授業その他の教育活動を妨げる行為を繰り返し行う場合、出席停止を命ずることができるかとされています。いじめの程度によっては、いじめられる児童生徒の教育を受ける権利を保障するという観点から、出席停止の措置をとる場合も考えられます。

以上です。

議長（佐野 故雄君） １１番、熊谷健作君。

議員（１１番 熊谷 健作君） 今、もう次の質問の答えを言っていたみたいなんですけど、私が言いよるのは、その もうそれはじゃいいです、前の質問は。起きないということとされているんですけど、それで、今言われたんですが、その場合の規定は、これをつくりな

さいと、それで見ましたら、学校管理規則の8条にもうちゃんをつくってあるんですが、実際の運用ですね。これ具体的な運用、それはどういったふうにするのか、そのルールづくりというのはしていますか、出席停止について、学校長ただ一人に、その裁量でさせるということじゃないと思うんですけども。

議長（佐野 故雄君） 学校教育課長、清家健志君。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） 議員御指摘のとおりでございます。学校管理規則に「別に定める」というふうに末尾にあると思います。出席停止制度の運用要綱というのを具体的には定めていまして、平成14年1月11日から施行するというふうに教育委員会では定めております。

出席停止の措置をとる場合、あらかじめ保護者の意見を聴取するとともに、出席停止の理由及び期間を明示した文書を交付します。その際、教育長、校長、教頭、学級担任等が立ち会い、保護者、児童生徒を同席させて、出席停止を命じた趣旨について説明するなどの配慮が求められます。

また、出席停止を命じた児童生徒の出席停止期間中の学習支援、その他教育上必要な措置を講じることも必要だとされております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） 今言われたのは、そのもう文科省から言われているその要件の明確化、規定の整備、学習支援措置、その3つだと思うんですけど、その以前ですね。この子を出席停止の措置にするべきかどうか、その判断はどこでするんですかという今質問なんですが、学校の中で誰がするのですか、校長一人がするのですかということです。

議長（佐野 故雄君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） 出席停止についてお答えをいたしますが、出席停止は、教育委員会で決定を最終的にします。その前提として、その事案につきまして学校から詳細な報告を受ける。そのことが出席停止をしなければならない程度なのかどうかということを委員会、委員さん方の御意見を聞きながら、最終的には委員会で判断をするという手続でやっております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） そういった事件が起きないのが一番なんですが、これをこうやってお聞きするのは、やはりそういった警察への通報とか出席停止の措置ということが非常にやっぱり抑止力になると、日出町の教育委員会、学校は、こういったことがあった場合にはこういったことまでやるんだと、その覚悟を示すことによって、事前にこれは抑止力になるのではない

かということでございます。

ですから、そういったことをあんまり公に公表するのはおかしいんでしょうけど、端々でそういったこともあるんだぞということをやっぱり学校現場でおわせていただくと、ちょっとまた対応も違うんじゃないかと思うんですけど、その辺について、私は、教育長さん、あるいは教育委員会の方にまたぜひお願いしたいと思っております。

それから、最後の質問ですが、結局、この前の文科省の調査結果が新聞に出たときに、学校の先生方のアンケートとかも載っておりました。その中で、先生方が言われるのは、もう圧倒的に時間が足りないと、もうそのいじめの発見や、その見守りについてまでの時間が足りないとということがもうほとんどの意見だったんですが、実際学校現場で、もう私もかねてから言っておるんですけど、その人が足りないんじゃないかと、だから、そういった面で、今の学校現場で本当に何が足りないのか、人が足りないのか、時間が足りないのか、そのほかにもっと足りないものがあるのか、その辺についてちょっとお聞きします。

議長（佐野 故雄君） 学校教育課長、清家健志君。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） 学級数に応じて教職員の定数が決まりますので、正直、学校現場にはそれほど人的余裕も時間的余裕もありませんが、それがいじめへの対応ができない理由にはならないと考えます。

教職員には、いじめはどの学校でも、どの子にも起こり得るという危機意識を持って、日ごろの子供たちとのかかわりの中で、いじめを受けている子供が発するサインを見抜くということが求められると考えています。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） もちろんそれは模範的な答弁で、それでちゃんといけばいいんですけども、私は、その先ほどの数字も私は少ないと思うんですよ。本当はまだあるんじゃないかと思います。そのアンケートでも、子供がなかなか言えないところもですね。

それで、この前、大神中学にちょっと行かせていただきました。日出中学と比較したときに、やっぱ大神中学は伸び伸びしていますよね。やっぱりその空間だと思うんですよ、やっぱり人数が少ないという。日出中学の子供は、やっぱり私の何か目がおかしいかどうかわかりませんが、緊張感がありますね、やっぱ学校へ行くことについて。やっぱ緊張感を持っていつてる子が多いですね。それはもうしょうがない。それはもう物理的に、予算的にも無理なんですから、それはもうしょうがないんですけど、だから、あの狭い学校の中に閉じ込めるということが、やっぱりなかなかいじめというのはなくならないと思うんですよ。

だから、それを少なくとも少なくする。発見を早くして、重大ないじめにならないためには、

やはりもう少し先生たちが余裕を持って、子供を見れる時間とか、見回りができる時間があったほうがいいんじゃないかと思うんですが、それには絶対予算が要りますので、それについて、教育長、どうでしょうか。もう今ので十分足りていると思われませんか。

議長（佐野 故雄君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） 今議員御指摘のように、それぞれ学校という1つの施設の中には、ゆとりという、それが人的なもの、あるいは時間的なもの、あるいはその箱物といいますか、空間的なもの、そういうものについては非常に大事だというふうに思っております。

ただ、このいじめにかかわって、じゃ人が加配をされた、あるいはゆとりの時間的なゆとりが確保できたからといって、そのいじめを見つけられるのかどうかということを私は各学校の校長会、教頭会で話をしているわけです。確かに、学校現場としては、一人でも多くの教員を配当してほしいとか、あるいはもっと時間的な余裕が持てるようになってほしいという要望はあります。

私は、言っていることは、その目の前におる子供たちの実際の動きの中で、いじめに遭っているんじゃないか、この子は最近どうも顔色がさえない、あるいは元気がないという、そういうところを見抜く先生方の目が大事ではないと、あるいはいろんな友達とか、あるいは地域の声とかいう、その中から早期発見につながるような情報を聞き取る耳がまた必要ではなからうかと、そういう意味で、それは人は多いにこしたことはありませんし、余裕が必要ということはもうわかりますけれども、その前に、先生方はもう少し感覚的にそれを見抜く鋭さを持ってほしいという要望をしております。

おっしゃるように、大きな学校とそれから小さな学校と若干ゆとりの時間的なものはありますが、私は、それぞれの学校で教職員全体を拘束する時間をできるだけ減らしなさいというふうに言っております。例えば、具体的には諸会議の時間を減らして、連絡あたりは、今もうそれぞれパソコンを通して校内でネットが組まれていますので、それを使って伝えると、一堂に会して話をしなきゃならん時間、内容は極力減らすようにと、それで時間があれば、できるだけ子供の前に立つ、それは中学校であれば部活であったり、課後の指導であったりですね。そういうふうなところから、いじめに関するいろんな情報を早期に先生方が把握するというような努力をしてほしいということをお願いしているところでございます。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） そういった今教育長が言われるのは、その現場の努力だけで解決していけばいいんでしょうけれども、日出町ではそういうことはないと思うんですけど、ほかの学校で、いじめがあっても先生が見て見ぬふりをしてたとか、うわさに聞いてても全然取り合わなかったとか、そういう事例もありますんで、それがその現場の努力だけで、今、日出町が大

きな事件がないからいいんでしょうけど、今後もないという保証はどうなのかなという私は気がします。

それで、よその事例なんですけど、例えば保護者や地域住民の方がサポーターとなって、その学校運営に参加していくと、サポーター制度、あるいはまた保護者や地域住民の方が学校運営に直接参加するコミュニティースクール、そういったものが今あるようにあるんですよ。

ただ、そのコミュニティースクールは、なかなか組織自体がちょっと難しいんで、すぐには実現しないと思いますけど、三鷹市では、いち早く好評な実績を残していると、東京の三鷹市ですよ。

だから、そういった熱心に取り組まれているところもありますし、また先ほど言いましたサポーター制度についても、今、割と地域の方がそういったことについては興味を持っていただいて、熱心にボランティアに参加してくれる人もいるんですが、やっぱり学校現場というのは、そういった外部の人が入ってくると自体に嫌悪感、拒否感がやっぱりあるんじゃないかと思うんですよ。

その辺がどうでしょうか、これから日出町でそういったサポーター制度、コミュニティースクール、そのやっぱ提案として取り上げていただけるようなことが、考えがありますか。

議長（佐野 故雄君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） じゃ、お答えします。

2年前に、学校相談サポート会議というのを立ち上げて、日出町のほうも10名ほどの委員さんをお願いをして、委員会という組織を持っております。これまでに、その委員会にかけなければならないような重大な事案というのは発生をしておりませんので、年に1回集まっていたいで、御報告は、1年間の御報告はさせていただいておりますけれども、皆さん方にかかわって相談をする案件は現在のところできておりません。しかし、組織はつくっております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） 今私が言う、そのサポート制度というんですが、日常的にその複数の外部の方が学校の中を見守っていただくと、それで先生たちが目が届かない陰でこっそりやっているようないじめについて発見するとか、そういった制度なんですけれども、それについては、やはり学校現場としてはやっぱり嫌でしょうか。

議長（佐野 故雄君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） 確かに、全国のいろんな情報を私どもも見聞きする中で、荒れた学校といいますか、非常にその教師集団だけではなかなか正常化できないという実態を踏まえて、おっしゃるような地域の方、あるいは保護者の方々を校内に入れて、そして常時パトロールじゃな

いですが、そういう学校教育を支援していこうという取り組みをしているところもあります。

ただ、日出町の場合は、今のところ、将来的にはわかりませんが、今のところはそういう状況までございませんので、そういう事態になれば、そういうことも考えてみたいというふうに考えます。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） おっしゃるとおりで、入ったことによって授業の妨げになって、かえって子供が落ちつかなくなるということもあるんで、その辺は私もきょうはそういうことがありますよというお話だけで終わらせていただきたいと思いますが、とにかく、今のところ日出町ではそう大きな問題はないというような印象を受けているんですが、しかし、やはりいつそういうことが起きるかわかりません。やはり私たちが見とって、ちょっと心配だなという子もいますしね。だから、そういった面については早目に早目に手を打っていただきたいと思いません。

人によると、どうせ社会に出たら人間関係で苦労するんだから、学校でそのいじめはあってもいいんだというふうな暴論を吐く人もいますが、私たちは絶対そういった意見にはくみするものじゃありませんので、少しでもなくなるように、それもしかかも一過性のものじゃなくて、ずっと続けていただけないいじめ対策をひとつ講じていただきたいと思いません。

で、休みにします。

議長（佐野 故雄君） いいですか。

お諮りします。一般質問の途中ですが、ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認め、したがって、しばらく休憩します。午後1時15分より再開いたします。

午後0時18分休憩

午後1時14分再開

議長（佐野 故雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。11番、熊谷 健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） それでは、引き続き2点目についてお聞きをいたします。

教育委員会のことについてお尋ねをしたいと思うんですが、この教育委員会自体のことを取り

上げるのは、この議会では初めてではないかと思えます。ただ、最初に申し上げますが、私は、教育委員会の方や教育委員会そのものを非難やら批判するものではございませんので、よろしくお願いたします。

教育を取り巻く諸問題から、今、教育委員会が大きくクローズアップされているのは事実です。大津市での対応では、隠蔽したことに厳しい批判が寄せられました。しかしながら、マスコミや世間が抱えているイメージや認識と実際の教育委員会や教育委員の方々の現状では大きく乖離しているのではないかと思います。特に、民間から選任された教育委員の方は、そういった意見にとっても困惑されているのだと想像します。

そこで、質問ですが、教育委員会には、地教法ですか、23条で19目の職務権限があるようにありますが、それを踏まえて、そもそもの存在意義について簡潔にお答え願えればと思います。議長（佐野 故雄君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） 午前中に引き続いてということですので、この席から答弁をさせていただきます。

今議員御質問の教育委員会の存在意義についてでございますが、教育委員会は、法、いわゆる地教法と言われる法律が、この法に基づき、地方公共団体に設置をされている合議制の執行機関というふうに位置づけております。

その執行に当たっては、次の3点が重要であります。まず、1点目は政治的中立性の確保、2点目は継続性、安定性の確保、3点目は地域住民の意向の反映であります。教育委員会の存在意義を簡潔に申し上げれば、この3点に尽きるかと思えます。

中立性、安定性、継続性を確保するための仕組みとして、首長からの独立制、それから合議制、そして委員の交代の時期が重ならないような任命等々考えなければなりません。

また、地域住民の意向の反映では、教育委員は、それぞれの地域の中から各界各層幅広く、偏ることなく選任されるのが望ましい。最近、委員の中に保護者の代表として選任されるようになりましたのも、この考えに立ったものと考えます。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） 今、本当にわかりやすく説明していただきました。こういった質問をするのは、やはり一般の方は特に何をされているのか、よく聞く組織ではあるけれども、実際中身は何をされているのか、どういう組織というのが、なかなか理解をまだされていない方が多いし、私たちもまだ半分も理解していないんじゃないか思っております。

それで、そういった大まかな今説明がありました。じゃ日出町の教育委員会として、今現状というのはちょっと難しいかと思えますけれども、活動状況、こういった活動をされているのか、

これも簡潔にお願いしたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） それでは、現在日出町の教育委員会の現状並びにその活動状況についてお答えをしたいと思います。

日出町教育委員会は、教育委員長、それから委員長職務代理がそれぞれ1名ずつ、そして教育委員3名及び教育長の計6名の委員の組織となっております。

活動状況は、毎月1回の定例教育委員会及び教育委員協議会を開催しております。また、必要に応じて臨時の教育委員会も開催をしているところであります。

そのほか、各学校への訪問や授業公開での現場視察のほか、入学式や卒業式、あるいは運動会等をはじめ、学校内外で開催される教育的諸行事に出席をし、地域における学校への、あるいは教育委員会への要望や課題の情報収集に努めているところであります。

また、年間を通しての業務として、教育事務の管理及び執行状況の点検評価を行っております。

以上が活動状況であります。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） 今、活動状況について、会議のあり方から行事の参加等御説明いただきましたが、学校現場のほうですね。どれぐらいの頻度で実際に足を運んでおられるのか、それがわかればお答え願いたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） まず、定期の学校訪問につきましては、それぞれ年度はじめに1回開催しております。

それから、臨時としましては、今それぞれ各学校が学校開放という形で授業公開をしております。その中に委員さん方も積極的に参加をしていただいて、その学習の状況、指導の状況を見ております。

それから、また学力向上会議というのをそれぞれ設定しておりますが、その中にも各学校ごとに教育委員さんが出席をするようになっております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） ということは、学校に行かれるのは、もう決まったその行事、会議という場合がほとんどで、抜き打ちに突然行かれるというようなことはないんですね。

議長（佐野 故雄君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） はい。一応それぞれ予定された行事について、会議等につきましては御案内を差し上げますので、そのたびに出席をしていただいておりますが、抜き打ちに、例えば

学校の様子を見たいというようなことであれば、もう委員さん方には遠慮なしに、どの学校であれ訪問してくださいというふうにお願いをしております。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） そうおっしゃられても、やはり若干の遠慮があるんじゃないかと思うんですが、それであえて行こうという方は結構いらっしゃるんですか、それともやっぱり遠慮なされる方が多いんでしょうか。

議長（佐野 故雄君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） 委員会を月に1回、定例を開催していますし、先ほど申しましたように、教育委員協議会というのを開催しております。そのときに、それぞれ委員さん方から、その学校についての情報交換等をします。それから、遠慮して、案内がないと行かないという方は今は少なくなりました。もう積極的に、もう必要があれば、地区の学校だけじゃなくて、町内全域の学校を対象に足を運んでいただくというふうにしております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） やはり別にその抜き打ちだから特別何かミスを見つけたということはないと思うんですけど、やっぱり構えて行かれるのと自然のままを見られるのとでは、ちょっとやっぱ違うのかなというので、できましたら、そういったほうも積極的に行っていただきたらと思うんですけども、会議の協議内容ですけれども、議事録というか、それを一応今公表するようになったんで、中身についてはまだ見させていたっていないんですけども、一応項目だけは書いてありますよね。その協議内容について、主に大体どういったことですかね。私がお見受けすると、転入学、編入学が結構目につくんですが、ほかには大体どういったことを年間行事として、議題として上げられているのか。

議長（佐野 故雄君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） 最近の委員会での協議事項としましては、今おっしゃるように、校区外の変更、それから指定校の変更、そういうものについてが主であります。

しかし、最近協議をした中には、先ほど申しました評価検討委員会の報告事項、あるいは報告書についてとか、あるいは今度予定しております給食調理場の委託にかかわる業者の選定委員会の設置要綱等について協議をしております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） 諸問題があるんで、その都度協議されていると思うんですけど、いじめ問題についても、先ほど私が質問しましたけど、結構諮問があったり、結果を踏まえて御

意見があったりと、そういったことは積極的にやっぱりやられているんでしょうね。

議長（佐野 故雄君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） お聞きのいじめ問題だけでなく、学校の重点目標であります学力向上、あるいは体力向上問題、対策、それからいじめを発生させないための手だて、こういうことについては常時こちら側も資料を提供しながら、委員さん方の御意見を集約しておるところでございます。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） では、次の質問ですが、日出町独自の教育方針とか教育目標があると思うんですが、私も何度か見させていただきましたが、これはどういった経過で、どういうふうに策定をされたのか、それを簡単にまたお願いしたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） 日出町のいわゆる教育方針の策定についてですが、本年も年度当初に、日出町の教育行政の基本目標としてベースにあるのは、日出町の総合計画の「人を大切にするまちづくり」であり、その中で「人を育てる」というところが中心に座っているわけでございます。それに、国や県の指導内容とあわせ、地域の実態等を踏まえて、教育行政の本年度の重点課題、あるいは具体的な取り組みを策定しているところであります。

策定に当たっては、先ほど申しました前年度の点検評価をベースにししながら、教育委員さん方の御意見をもとに、各課がございまして、委員会事務局にですね。各課ごとに基本方針、基本重点目標を定めて、それを教育要覧という形でまとめておるところでございます。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） そうやって大まかな目標をつくって、細かく策定されているということですね。

ついでにお聞きしますが、何年か前の安倍政権のときに、教育基本法が改正になりましたよね。それを踏まえての何か大きく基本方針が変わったとか、目標が変わったということはあるんですか。

議長（佐野 故雄君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） そのときそのときの政権の交代といいますが、そういう中で出されまされども、私どもとしては、時の政権がどのじゃなくて、いわゆる文科省、いわゆる国の施策、あるいはそれを受けての県の施策、そういうものが直接私どもの教育行政の中に生かされているというふうに考えております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） そのときの国の方針とか県の方針が変化したということはないんですか。

議長（佐野 故雄君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） 当然その当時の文科省の施策が変われば、私ども、先ほどの流れの中で変わってきますけれども、やはり教育については、先ほど言いました継続、あるいは安定、そういうものがありますので、国もそうころころ変わるような施策は打ち出してくれませんので、基本的には余り大きく変化はないというふうに捉えております。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） わかりました。

じゃ次に、教育委員の選任について、ちょうど選任の時期に今当たっているようですが、かねてから、町長は教育委員の何人かは一般の方からというお考えをお持ちのようで、私は、それは確かに本当にいいことだと思っております。昔といえば、全員が学校の先生の出身の方ばかりで、言葉は悪いんですが、教育村の中で相談されているような印象を受けておりましたが、それが一般の方が入られることで、新しい考え方も十分に反映されると思うんですが、町長は今後もそういったお考え、例えば全員が一般の方というのはちょっと無理だと思うんですが、その辺についてどういうお考えなのか、一言お聞かせください。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 教育委員の選任についてのお問い合わせでございます。

ちょっと日本の戦後の教育委員会制度をちょっとだけ振り返らせていただきたいと思います。戦後我が国に導入されたこの現教育委員会制度であります。数次にわたっているんな改正がなされておまして、その中には、教育委員の選任につきましても、昭和31年に政治的中立性の確保、そして一般行政との調和の実現を目的として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律というものの4条の中で公選制が決まっております。人格が高潔で、教育、学術及び文化に関して識見を有する方を首長が議会の同意を得て任命すると、こういうことに今なっているのは御案内のとおりであります。

また、平成12年の教育改革国民会議の報告におきましても、教育委員会の活性化に関する提言がなされておまして、教育委員の人選に当たって、年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、教育委員に保護者を含めるよう努めることと、こういうことになっておまして、これも先年、保護者の代表として教育委員を選任し、今1人任期が切れて、次の方に今かわってきておるのは御案内のとおりであります。

当然のことながら、教育は、地域住民にとって大変身近で関心の高い行政分野であることは御案内のとおりであります。また、特定の見方や教育理論の過度の重視など偏りが生じないようにする必要があるので、専門家のみで担うのではなく、広く地域住民の意向を踏まえて行うことが必要だということにもなっております。

このようなことから、今後とも、教育委員の人選に当たっては、決して教育委員の教員の出身者を避けるということではございませんで、広く人材を求めることを基本として選任していきたいというふうに考えておるところでございます。

午前中から、あるいは先ほどまで、教育について大変御熱心な非常に深い造詣等、いろんな御質問がっております。サポーター制度であるとか、コミュニティー制度、コミュニティーの学校制度、あるいはまた学校教育のサポーター制度と、いろいろな御提案があって、私も、そういういろいろお聞きする中で、今の教育でいろいろ考えるべき課題があるんだなというふうに感じております。

ちょうど私は、平成元年から平成4年の3月まで大分県教育委員会の総務課長という職を3年間務めたわけであります。その間、大分県教育委員会の教育委員の選任、あるいはいろんなものについてもある程度勉強させていただいて、そしてまた今日出町長として、教育委員会の関係にもかかわっております。そういう意味からしますと、私は、今までどおり、教育委員の選任については考え方を踏襲してまいりたいと、参考に申し上げたいと思いますが、別府市においては5名中1名が教育関係者であります。杵築市にありましては、せんだって教育長が新たにかわりましたので、5名のうち2名、国東市教育委員会は5名のうち1名であります。

御指摘のとおり、全員が教員出身だということ自体が、私は若干課題があったと思います。私は、むしろ1名か2名あればいい。日出町の場合は教育委員会は6名でございますから、そういう関係からいたしますと、1名または2名でいいんじゃないかと、そういうふうに考えて、広く町民の御意向を教育委員会の中に反映させたいと、これが私の基本的な考えであります。

以上であります。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） 大体お考えはこの前ちょっとお話ししたときにも伺ったんで、大体のお気持ちはわかっておりますが、人物本位で選んでいただければと思っております。その分、教員の方が悪いということでは絶対ないと思うんです。絶対一人二人はいないと、やっぱり運営上困ると思っておりますので、素人の方ばっかしではですね。だから、その辺はぜひお願いしたいと思っております。

次に、先ほど教育長さんもおっしゃいましたが、教育の独立性、政治からの独立性ということなんですが、近ごろ、やっぱり改革派と自称する首長さんたちから、もっとその行政が教育にか

かわるべきだと、中にはもうその要らないんじゃないかと、教育委員会自体が要らないんじゃないかとおっしゃる方もいますし、また教育委員を公選制に戻すべきだと、そのいろんな意見があるんですが、今この独立性というのが非常に揺れている状況ではないかと思うんですけれども、それについて、まず最初に教育長さん。

議長（佐野 故雄君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） おっしゃるように、大津の例の事件への対応のまずさ、これが学校もそうでしたし、教育委員会もそうでしたので、非常に世間から教育委員会の存在、あるいは特殊性、そういうものについて問われてきました。おっしゃるように、今全国では、教育委員会制度というのを見直したほうがいいんじゃないかという御意見があるのを承知しております。

日出町の場合はどうかというふうにおっしゃると思いますので、一般的に教育委員会というのは、御案内のように、地域の学校教育、それから社会教育、それから文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として、学校の設置、それから管理、それから教育事業の実施を担っております。一方、首長のほうは、教育委員の任命、先ほど申しました教育委員の任命、あるいは教育に関する条例案の提案、それから予算の編成、執行に関する事務、そして財務に関する事務を担っております。

このように、いわゆるすみ分けがあるとはいえ、教育行政を執行する上で予算を伴うことが大変多ございます。したがって、首長と教育委員会というのは、常に連携、協力していかなければならないということは、これはもう言うまでもありません。

日出町の場合も、町長さんのお計らいによって、学校教育の施設の改善ということで、豊岡小学校の校舎改築をはじめ、各学校の耐震工事等に伴う膨大な予算措置をしていただいております。そういう面で、ハード面の部分を町長部局のほうで、そして私どもとしては、どちらかというソフト面の充実、それが子供たちにとっての教育環境の整備につながるのではなからうかということで、両者が連携、協力をしながら今日出町の教育を進めておるところでございます。

最初に申し上げましたが、教育行政の特性としての中立性、継続性、安定性からも、一定の独立というのは保たれるべきでありますし、現在、日出町もその独立性が保たれていると、そういうふうを考えております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） 最後の部分は本当の話でよろしいんですね。

町長も、先ほど自分でおっしゃられていましたが、教育についてはかねてより一家言持たれているので、ぜひその辺も町長はどういうふうにお考えか、お願いしたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） まさに、私は、時代が中立とか、中立、なかなかわかりにくいんですが、時代の進展といろんな状況を十分見つめながら、私はそういう事態に即応しなきゃいけないと、そういうふうに思っております。ですから、中立といっても、やっぱり若干の私は動きがあると、そういうふうに思います。

そういう中で、今まさに日出町の状況を見ましたときに、教育委員会に置かれた立場は、やはり教育長を中心にしながら、独立性は当然保っていただくとしても、リーダーシップとこの行政手腕を大いに発揮する。若干今まで教育分野だと思われたところについても、行政部分に少し入っていく。私のほうも、行政、行政と言うんじゃなくて、教育のほうに若干、余り介入ということにはなりません、やっぱり関心を持ってかかわっていくと、この双方の関係がなければ、私は円滑な町村運営、あるいはまた教育委員会の運営というのは無理だと思います。

そういうことからすると、まさに、私は、大分県の中で模範的というかどうかわかりませんが、先般、津久見市で行われました。教育長に行政関係の職員を配置して、そのほうが、教育委員会関係からまた副市長さんのほうに異動されたらと、教育長のとき、かなり思い切っているような提言や踏み込んだ発言をされたと思います。私は、そういうことも1つの見本であろうと思いますし、また、杵築市の教育長さんが、また公募制というか、若干そういうことを含めて行われたと、そういうことを考えていくと、私は、時代の中に日出町がどういうその即応、対応していくかということについては、今後とも十分考えていかなきゃならぬと。

そういうことで、くれぐれも気をつけなくてはいけないのは、教育の内容について行政がいろいろ申し上げるといことは、私はいかがかと思えます。やっぱりそこに専門性を持った方々が多々いられるわけでありますから、それはそういう皆さん方の中でしっかり十分議論を尽くして、それぞれのしっかりした方向を定めた上で教育は、私は日出町で行っていただきたいと、そういうふうに思っています。

以上であります。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） 今お二人のお話をお聞きしますと、かなりの部分では重なっていると思うんですけど、若干の温度差もあるようにお見受けします。

ただ、独立性といっても、今の時代でなかなか御批判が集中するのは、もう何度も言いますが、大津市なんかでも最後は女性市長が陳謝されていまして、どうしてもやっぱり首長も一緒の御批判を受けるようになると思いますので、ある程度のその強要するような介入は避けていただいて、やっぱり教育全体にも責任を一緒に持っていただくということは必要じゃないかと思えますので、できたら、もう少し御両者でいろいろ御協議いただいて、方向は一緒だと思いますので、正しい方向にお願いしたいと思えます。

最後に、その教育委員会が日出町の教育全体にどういった主導的な役割を担っていらっしゃるのか。先ほど活動状況とかずっとお聞きしましたので、大体のことはわかるんですが、本当に教育委員会が中心となって主導的な役割をされているのかと、結局、つまるところは教育長さんと担当の教育総務課、学校教育課がやられているのかなという印象が若干あるもんですから、その辺について、簡潔にまたお答えをお願いします。

議長（佐野 故雄君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） いわゆる教育委員会の主導的な役割と申しますが、先ほども申し上げましたように、教育委員会そのものが、いわゆる合議制として機能しているわけでございますね。したがって、いろんな懸案事項につきましては、教育委員会にお諮りをして、委員さん方の御意見を聞きながら、そこで結論を出すと、その決まりましたことについては、具体的に事務局のほうで執行をしていくというふうな流れで進めておるわけでございます。

教育委員会も、定例会以外に自由に各個人が自分の思いを言えるということで、協議会の設置もしたわけでございますので、委員さん方の御意見、これは十分教育委員会の組織としても機能しておるといふふうに考えております。

ただ、私ども、これまでいろんな事業を進めてまいりますが、教育委員会だけで事が進むということはなかなか今はもうありません。例えば、先ほど御質問にもありました子育てとか、あるいは就学前教育であるとか、そういうことについては、当然それを担当する福祉対策あたりと連携をとらなければなりませんし、校舎建築ということになれば都市建設課とか契約検査室とか、いろんな町長部局の組織とも協議を重ねながらやっていかなきゃならんと、それから生涯学習課も、委員会の中に当然課長が出席をします。

したがって、教育行政全般にわたって、教育委員さん方は、それについての御意見、あるいは質問等を出しながら、決定をしながら行政を進めておりますので、ここでいう主導的な役割ということは担っているというふうに考えております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） 何か事があると、もう何遍も申しますが、批判が集中するのは教育委員会なんですけど、その割に、法律や条例ではその決められているとはいいいながら、実際の本当の実質の権限とか責任がいま一つ見えてないのかなという気がするんです。

ですから、もっと積極的にどんどん活躍していただけるような教育委員会を主導していただければと思うんですけど、そのためには、皆さんやっぱり職業を持たれてますし、お忙しい方もいらっしゃいますし、その報酬もですね。やっぱりちょっとその金額的に申しわけないんじゃないかなというのは私もかねてから思っているんですが、それにやっぱりいろいろ見学とか視察も

していただくためには、今、毎年1回視察に行かれていますかね。それ、視察の件だけ、ちょっとお答えください。

議長（佐野 故雄君） 教育総務課長、宇都宮敏樹君。

教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） ただいまの御質問ですけれども、1年に1回ということで、隔年で実施をしております。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） ですから、もう今はこういう時代ですので、積極的にやっぱり見ていただくということも必要なんで、隔年じゃなくて、毎年行っていただくとか、活動費、調査費をもう少しつけていただけると、私ももう少し教育委員会の方にいろんな御意見も言えるんじゃないかと思うんですけれども、その予算のことについてはどうでしょうか、そちらのほうは、町長部局のほうは、予算をもうちょっと考えていただける余裕がありますでしょうか。

議長（佐野 故雄君） 財政課長、高倉伸介君。

財政課長（高倉 伸介君） 教育委員会と十分協議してまいりたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） ここでいろいろ論じてもしようがないんで、担当委員会に、ぜひ委員長さん、こういったことも議論していただければありがたいと思いますので、よろしくお願いたします。

最終的に、結論で言わせていただくと、もう少し一般の方に見える形で、教育委員会が、何ができて何ができないかと、方向性はどういうふうに向いているんだとか、そういったことを明確にするためにも、もう少し広報とかにも力を入れていただいて、活動状況を見せていただけるとありがたいと思っております。よろしいでしょうか。

では、最後の質問に参ります。最後は、公共事業の用地交渉のことについてでございますが、通告にありますように、現在、町発注の事業で用地交渉が難航している箇所は何カ所か、そのうち国、県からの補助事業は何カ所か、それをお答えください。

議長（佐野 故雄君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 熊谷健作議員の御質問にお答えいたします。

現在、今御質問で難航という表現に変えさせていただきました、現在町発注事業で継続して事業協力への交渉を行っている路線については7路線で10カ所、そのうち国庫補助事業は、計画路線を含めて4路線で7カ所でございます。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） 今、課長からお答えいただきましたけど、以前はこれほどなかったように私は思うんですよ。国、県の直轄事業を含めても、そうなかったと思うんですよ。繰

越明許費というのがありますよね。これ今資料を持っているんですが、これについても、昔はこんなに繰り越してなかったと思うんですよ、本当に。これ出すときにも、昔はやはり申しわけなさそうにそっと出してたもんですけれども、これは今は堂々と、これだけ繰り越しているんですよというふうに出てるんですよ。それは何でですかなというのが私の率直な疑問でございます、何でこれが、今交渉が難しいのか。

1つは、社会環境が変わったのはあると思うんですよ。昔の人とやっぱり公共事業に対する認識も変わってきたこともあるでしょうし、それで、当時は 当時というか、昔は地域、地域で有力な方、あの人が言えば大体話がまとまるとか、世話をやく方がいらっしゃったのが、それがもうだんだんいなくなると、そういった原因は私も思いつくんですが、それにしてもちょっと多いんじゃないかと思うんですよ。

何でこれをわざわざ言うかということ、補助事業が今4路線7カ所ですよ。これ、補助事業というのは、国、県から来るお金ですよ。これ今やらないと、どんどんほかの新規事業ができないわけですよ。日出町は今これだけ予算をつけてるのに消化してないから、次の事業は認めませんよというのが国、県の態度ですよ。それは間違いないですよ。だから、これをしないことには、新しい事業はできないわけですよ。だから、停滞するわけですよ、地域が。これ必要な事業なんでしょう。不要不急な事業じゃないですね。町長、必要だからやってるわけですね。これ、これから先、もう本当に国、県もお金がなくなってきてるんで、補助事業がいつまでもあるかわからないんですよ、これ政権がかわったにしても。

ですから、私は、これ今市町村が一生懸命競争している時代で、とにかく事務能力の処理、これがやっぱり競争に勝つ手段だと思うんですよ。次から次に用地交渉を解決して、事業をつけていただいて、それを消化して、また新しい事業に取り組むと、これが新しい今からの地方自治体、今までもそうですけど、特に今からはそれが必要な地方自治体のあり方だと思うんですが、その根本的な原因は何で、それをどういうふうに解決しようとか思われていますか。課長でも町長でも.....。

議長（佐野 故雄君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） まさに、その状況、情勢につきましては、今議員がおっしゃられた内容がほとんどでございます。用地交渉につきましては、本当まず計画段階から地域の方に御理解をいただいた中で、いろんな内容について合意形成を図らなければならないと、昔はそんなに、件数そのものも少なかったとは思いますが、昨今、この繰り越しを毎年度お願いしている中で、非常に我々執行担当課といたしましても反省すべき点でございます。それで、当然、道路等についての用地については、九分九厘が終わって、あと一厘が終わらなくては、もうほぼゼロに等しいという性格のものでもございます。

それで、この御質問が提言されてから、その根本的な解決策というのも我々のほうでも検討しているわけなんですけれども、これまでの反省点等を含めた中での対策、考え方といたしましては、当然これが怠ってたというところもございましょうけれども、事業遂行そのものを行う上で常に厳格なスケジュール、これは我々がスケジュールをある程度何年度計画ということを持ちながらも、今年度の危機感、今年度ここまでをしなければ、今言った住民の負託に負えないといった、そういった厳格なスケジュールを樹立した中で、その中で皆さんの御提言を求めたりとか、密接な接触を行うなどして、そのスケジュール管理の中で町が一丸となって解決の努力をしていかなければならないと痛切に感じております。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 一部私からも補足をさせていただこうと思います。

やはり今町でやっている補助事業関係は、大きい事業がございます。例えば、内野深江港線、深江、あれが1.7キロ、1.2キロ区間をやっています。16メートルぐらいの拡幅であります。やはりあの立ち退き等当然生じています。例えば、広域農道で大神の照川のほうが、広域農道が、この工事ができていないところがあります。ああいうところも、積極的にきちっとした道路のネットワークをしっかりとしていこうということで今やっております。そういうことでありますので、かなり用地交渉と用地の立ち退き、あるいは相続、いろんな難しい問題を抱えております。

言われるとおり、私もその点を非常に心配しております。いつまでも今のを抱えて、他地区に、やっぱ5年といえは5年で済ませないと、他地区が行えない。そういうことですから、今内部的に集中して、一丸となって、そこにかかっていくように、担当が、ことしできんじゃったけん、来年、再来年と引き延ばしするということは許されないと、町長以下副町長、全職員が一体となって、やっぱり用地交渉に当たるように、そういうふうに、あるいは計画期間どおりに、今さっき言いましたが、事業計画をスケジュールどおりにやれるように、そうしなければ、繰越明許費で議会の皆さん方をお願いするわけであります。

そういうことでありますから、例えば、今内野のほうにできております笹尾松ヶ鼻線であります。ああいうところも途中で非常に土地、あの家の移転とか相続とかあって起こっています。それでも、私は、ある程度残してでも強行して、年限以内にやるようにということで今やっております。

今後は、もう少し具体的な期間、スケジュールを明確にして、進行管理を明確にして、やっぱりできるだけ繰り越しをしないという方向で内部でやるということで、内部的に相当論議しておりますので、ある程度やむを得ないところはもうそのまま残して、他に移るということを考えざるを得ないと思います。

いろいろ課題が多い中で、若干事業量も多いということが1つ、それから今土地を提供してい

ただいて道路をつくっている部分が多々あります。そういう分からしますと、若干職員の皆さん方の過重な労働的な、過重的なものがあるものはありますが、やっぱりここはしっかり踏ん張って、やっぱり日出町がよくなると、さっき午前中にも課題になりましたが、やっぱり人口がふえるということは、やっぱりその辺のところの道路のネットワークをきちっとして、住みやすい町をつくっていくと、その中にまた安い土地が提供されて、ここにまた家が建ってくると、そういうことをやはり基本的に日出町の発展の方策というふうに考えておりますので、今後とも、今言われた点はもう重々注意しながら努力させていただきたいと思います。

以上であります。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） その1点、町長の答弁の中でお聞きしたいんですが、その今よくやられている用地の無償提供ですね。これは補助事業についてもやられているんですか、お願いをしているんですか、補助事業についても。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 補助事業についてはないと思います。（「そうでしょうね」と呼ぶ者あり）あくまで、当地の用地をいただいておりますところは、3年、5年、町として計画がないと、ですから、どうしても道が欲しいとか、いろんな皆さん方の要望があれば、皆さんの御同意があれば、町としても、そういう地元の皆さんの気持ちを推しはかって、率先、優先してやりましょうということでありますから、補助事業の中はほとんど皆ちゃんと補償で用地交渉によって行われております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） それと、今町長のお話の中でもう一点、相続の問題で大変だというのも、それは私もよく聞くんですが、だから、そういったことを踏まえて、やはり私も、内部、中だけで頑張るのは、それは当然頑張ってくださいけれども、システム的にちょっと無理な時代に来ているのかなと、もうある程度外部の力とかOBの方とか、そういった何か外的なその団体とか、その人間の方をお願いするというか、その発注するとかですね。なかなか今のその人員だけでできないからとどまっているんですよ。停滞しているんですよ。ですから、そういうシステム自体の何か変更というか、その拡大するとか、そういったお考えはないですか。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） もう言われるとおりであります。職員で、一人で自分でやるなんていうのは、もう到底できません。ですから、議員、ここに皆さんおられます。あるいは区長さんや地域のいろんな世話人がおります。やっぱり積極的にそういう方々と相談して、力を合わせてやって

いくことが、私は最短距離だと思います。今まで職員が持ってて、いつまでも持っててもどうにもなりません。やはり解決のためには、多くの皆さん方の知恵や力をかしていただくと、これがもう最優先すべきことだと思います。

これは内部的にも相当徹底してっておりますが、いろんな点で助言とか、路線ごとにいろいろありますから、助言等があれば、こういう人に相談したらというようなことで、ぜひお力をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（佐野 故雄君） 11番、熊谷健作君。

議員（11番 熊谷 健作君） それで、法的な問題はやっぱり法律家に相談するとか、やっぱりそういった方向のほうが、いち早くしていただくほうが簡単だと思いますし、何度も町長が言われたように、全庁的とおっしゃいますけど、よその課がそうですね。福祉関係の課がするわけじゃないんで、事業課が、今都市建設課長が答弁しただけですけども、ほかの事業課も一緒になって、このやっぱり根本的な原因と対策を一度協議していただいて、一刻も早く今の事業が完成するように御努力をお願いしたいと思います。

では、これで質問を終わります。

.....

議長（佐野 故雄君） 4番、工藤健次君。

議員（4番 工藤 健次君） 4番、工藤健次です。通告に従い一般質問を行います。

はじめに、職員研修についてですが、職員研修については、平成22年9月議会で民間企業への派遣研修をとということで熊谷議員が質問し、そのときの答弁は「積極的に検討します」とのことでした。その後、どのように検討しましたか、少しでも取り入れましたか。

職員研修も計画どおりやっているとは思いますが、実務的な研修から民間的な研修等数多くありますが、話を聞くことも効果はあります。しかし、体験研修をすることによって、話だけではわからなかった部分があり、そこに入って初めてわかることも数多くあり、また入らないと絶対にわからないこともあります。

官と民の格差が問題になっており、民間企業等は非常に厳しい状況であり、企業、それから農林水産業等への体験型の研修をふやせば、今企業等がどうなっているのか、また町民の声、考え、困っていることがわかるはずですが、長年の行政の仕事からの考えや発想とは全く違う民間的な考えや発想につながっていくものと思います。

今、行政に必要なのは民間型の考えや発想が求められているのに、何も変わらないでは、町民のほうは行政に失望してしまいます。したがって、職員研修に体験型研修を多く取り入れて、より効果的な研修にしていきたいと思います。

町長は、9月議会で「3期目の町政運営の中で、2期8年間で、職員の意識改革などを通して

一定の成果を上げることができた」と答弁しています。今期、協働のまちづくりを掲げており、行政と町民が一体となった町政運営が体験型研修等でできると思いますが、先にこの体験型の職員研修について町長の考えをお聞かせ願いたい。

職員研修の対象者、それから回数、内容等については、町長の後に御答弁を願いたい。

あとの質問は質問席で行います。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） ただいま工藤議員の職員の研修についてのお問い合わせがありました。

私は、朝から、あるいはまたこれまでも、いろんな行財政改革1次、2次にわたっております。特に、2次については、やっぱり給与問題と、あるいはその研修、研修問題といいますが、職員の体質改善というか意識改革とか、そういうものを最重点にしているということを申し上げたとおりであります。

その中に、いろんな研修があります。その中に、1つに体験型の研修があると、そういうふうになります。私も、体験を通して非常に貴重ないろんなものを学ぶことができます。座学といいますが、いろんなお話を聞いただけでわかりにくい部分が多々あるわけでありまして。非常に私もそういう点を重視して、今研修計画をとっております。

後で、中身については担当課長からお話をさせていただきますが、いずれにしても、職員の意識改革は第一であると、職員が率先して町民の先頭に立って行政サービスに当たっていく、これがもう最大の日出町の課題であると、もうこれまでいろんな形で改革は多少ずつは進んでまいりましたが、この意識改革というものはちょっと時間がかかるわけで、一人一人の考えや見方、そういうものを少しずつでありますを変えていくこととなります。従来型の行政の踏襲であってはならないと、こういうことでもあります。

そういうことからすると、今議員が言われたのは非常に貴重な御意見であります。十分今後そういうものに対して、研修計画を練ってまいりたいと思います。

以上であります。

議長（佐野 故雄君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） それでは、工藤健次議員の職員研修の対象者と年間の回数等々の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、日出町では、平成17年度ですか、行財政改革に取り組んできまして、あらゆる経費の見直しをしまして、財政基盤の回復といいますが、一定程度の成果をおさめております。

平成22年度から第2次の行財政改革プランを実行中であります。その中に、改革の柱が6つあるんですが、第1次で財政基盤等の見直しことができましたので、第2次では役場内部の組織といいますが、職員にも目を向けまして改革を進めております。その中で、改革の柱の1つに職員の

意識改革と人材育成というのを掲げております。職員研修に積極的に取り組んできております。

予算につきましても、平成21年度は57万円程度の予算でありましたが、今年度、平成24年度は148万、現時点で予算的に148万と、約3倍程度に予算を膨らませております。

それと、平成22年度から研修担当の非常勤職員を1名雇用しております。その年度から早速、これまでの大分県市町村研修センターの研修に加えまして、町独自の研修に積極的に取り組んでおります。

まず、平成22年度、その年度から、当時の大分銀行の会長であります小倉義人氏を講師に招きまして、管理職を対象としましてトップマネジメント研修を行っておりますし、同じくその年度、新採用職員の研修として、ハーモニーランドで現場体験を実施させております。

平成23年度におきましても、引き続き町独自の研修に積極的に取り組んでおりまして、中堅職員や若手職員といった各階層別の研修とあわせまして、専門的な実務研修を計8回実施しまして、人数的には、延べですが344名と、これ全職員を集めて研修したこともありますので344名とかなりの人数になっております。

これ以外に、従前から行っております大分県職員研修センターの研修につきましても、町独自の研修ではできない講座もありますので、これにも職員を参加させております。これにつきましては、23年度30回の研修で、延べ70名が受講しております。研修の内容につきましては、各階層別の基本研修、それから行政リーダー育成のためのステップアップ研修、各担当業務に応じた行政実務研修、それから職務能力向上研修、研修指導者養成研修、それから先ほども御指摘ありましたが、派遣研修としまして、財団法人自治研修協会と、あと株式会社トキハへ2名職員を派遣しております。

このほかの派遣研修としまして、地方自治制度を研修するために、千葉県の市町村アカデミーというところ、場所があるんですが、ここへ係長級の職員を1名、9日間派遣をしております。この職員につきましては、その後、日出町の独自研修や市町村職員研修センターで講師を務めておるような状況であります。

なお、24年度、今年度の研修につきましても、4月から大分県市町村振興課へ1名、1年間の予定で派遣をしております。これについては、給与や市町村の法務支援等の実務研修を現在行っているところであります。

それと、町独自研修について、今年度、講師の幅を広げまして、民間のキャラクターデザインの会社の代表者を講師に招いて、キャラクターづくりを通して表現能力の向上や新たに挑戦するという意識改革を図ることを試しているような状況であります。

このほか、これも今年度の事業なんですが、地域貢献型の職場外研修といたしまして、辻間団地東区のふれあい農園に出向きまして、農作業体験を通して地域づくりについての研修を行った

ところでございます。

議員御指摘のように、民間型、体験型研修というのはまだまだ少ないかもわかりませんが、今後積極的に取り入れて、職員一人一人のスキルアップにつなげていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

議長（佐野 故雄君） 4番、工藤健次君。

議員（4番 工藤 健次君） 今総務課長の説明で、研修をしているのはよくわかるんですけど、やはりまだ民間型の体験、外に行かなくても、やはり町内でいろいろそのやっばできると思うんですよ。そこに入って、先ほど言ったように、やはりその話を聞いただけでは絶対にわからない部分があるんで、やはりそこに入れて、業務だけじゃなくて、やはり声を聞いたり、その業務を体験することによって、わからないことがわかってくる。それがまた行政に生かせるという、こういう仕組みにやっていただきたいんですけど、そこら辺、比率的にはどうなんですかね。今までこうやってきたその研修の中で、やはり業務上の比率が高いんでしょうね。その業務上のね。そこ辺をちょっと、大体比率は何%ぐらい、やっば業務上が多いんですかね。

議長（佐野 故雄君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） 役場の業務に関係する研修ということですね。80%を超えるんじゃないかと思っております。この率をなるべく下げないように、民間型の研修もどういうものができるのか、勉強しながら取り入れていきたいと思っております。

議長（佐野 故雄君） 4番、工藤健次君。

議員（4番 工藤 健次君） やはり、やっば80%ぐらいということなんで、やはりもっとそれを半分ぐらいでいくように、ぜひもう早急にやっていただきたいと思います。

先ほどから議員の質問にも、こう森議員とか出てきたように、やはりこの民間的なそういうアイデア、発想が出てこない、今までずっとこう行政で20年も30年もやってきて、それは研修をいろいろ、その業務的な研修は受けても、やはりその民間的な発想にいかないと、斬新的なアイデアとか、そういうところに結びつかないと思うんで、こういう質問をしたんですけど、ぜひその職員の意識改革とか、そういう面からも積極的にですね。そのやはり地元でいいと思うんですけど、その遠くへ行かなくても、地元の中に入っていけば、いろんな声も聞けるし、やはりその業務はこの町内の業務的なことが主になってくるんで、やはりその困っていることとか、そういう町民の声とか、やはりその企業や農林業のそういうわからない部分も知って、その中で行政に生かしていただきたいと思うんですけど、もう一度そこら辺を……。

議長（佐野 故雄君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） 午前中からの一般質問の中でも出てきておりますが、3万人の町を目指すためには、役場という組織が政策集団にならなければならないということも考えておりま

すので、そのためには、職員一人一人のスキルアップがぜひとも必要であります。と、あと、議員さんがおっしゃるように、発想の転換ですね。必要であると考えております。

でありますので、今後検討させていただいて、積極的に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（佐野 故雄君） 4番、工藤健次君。

議員（4番 工藤 健次君） 町長、では、今やるということやったんですけど、もうできるだけですね。その熊谷議員が2年前にそういうあれをして、2年前にそういう体験型の研修、そういうことを言っていますので、それからそこで検討するということになっていたんですけど、あれからあんまり進んでいないように多分思いますので、できるだけ職員をみんなそういうところに入れて、声を行政に反映させていただきたいと思います。最後にもう一回、町長。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） ありがとうございます。

私は、研修というのはジョブトレーニング、毎日職場において、朝来て帰るまで、ここで本来の研修を毎日積み上げていくというのが、私は基本だと思っています。

したがって、やっぱり職場の中で研修をするということは、管理職、課長とか、あるいは中間管理者とか、あるいは係長、いろんな人たちがそういう人たちをお互いに高め合うような、スキルアップするようなこの体制をしっかりと、毎日の仕事の中で私はこれを実現していくことが、私は基本だと思えます。

そういうためには、やっぱりそのためには、この管理職の職員が自分の考えを明確に職員に伝えること、ですから、朝礼を必ずすること、何を考えて、どういうふうに自分は考えて、また、あるいはまた皆さんがどういうことをやってきたとかということについて報告、連絡をすると、そういう職場における関係が明確に私はなっていく必要があると、こういうふうに思っております。

そういう意味で、いろんな形で私は研修を、今言われるとおり、どの研修も皆重要であります。今、町内の中でということですが、いま一つ、私は職員に徹底的に日出町の歴史、文化、地理を学ぶこと、どこの角はどうなって危ないとか、安全であるとか、そういうこと、あっこにカーブミラーがないとか、横断歩道がないとか、U字溝がないとか、そういうことを、町をまず知ること、そして町民の皆さん方にしっかりと色々な意見を聞いたら率直にお聞きすること、そしてまた帰ってそういう箇所を集約して、しっかりと皆さんで確認して、優先順位をつけて仕事をしていくと、こういうことでもあります。

私は、研修も大変重要であります。もう非常に貴重な時間でもありますので、今後とも、福祉士関係、あるいは医療関係を含めて体験をさせていくということはもちろんであります。私は、日常の仕事の中でしっかりと仕事を身につけていくと、その指導はこの先輩方がしっかりとや

ると、先輩方がされるようなことではだめであります。先輩方がしっかり部下職員について研修の先輩として、行政経験者としてやっていくと、そして私はいま一つ申し上げておりますが、万能であれど、福祉だから福祉ということだけではだめだと、全ての部門をある程度知ることと、こういうことを今職員の皆さん方に申し上げておりますので、そういう意味を含めて、今言われる研修の、あるいはこのスキルアップのための助言、指導は非常に重要だと思っておりますので、今後続けてまいりたいと思います。ありがとうございました。

議長（佐野 故雄君） 4番、工藤健次君。

議員（4番 工藤 健次君） それでは、しつこいようですけど、総務課長、体験型はぜひ取り入れて、早急にやって、意識改革をやっていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。次は、この町営住宅についてですが、先ほどから質問も何回も出ていますが、建てかえの時期とか、そういう問題もたくさんありますが、私の場合は、この南畑の地区に絞っての質問です。

南端小・中学校の地域は、少子高齢化の影響で過疎化の問題が深刻になっています。学校には新生がいなくなり、数が減ってきていますが、早く手を打つべきだと思います。進んでいないように見受けられます。

ことしの3月議会で、南端小・中学校の今後について質問したところ、「小規模特認校を継続しながら特色ある教育をします」と教育委員会は答弁をしていました。その後は、生徒をふやすことまではまだ多分できていないようですが、発想を変えて、町営住宅をつくって、子供のいる家庭を呼び込むなどしてはと思い、こういう質問をしました。

その地域の空き家などを借り上げ、改築して貸し出すなどの考えはないですか。人口3万人を目指す町長の考えをまた先にお聞かせ願いたい。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 人口増加、あるいはそういう関係からすると、町営住宅をつくっていくというのは1つの有効な手段だと思います。そのほかにも有効な手段は多々あるわけで、また総合的なわけであります。

私も南畑に行きますと、南端に行きますと、ある方々、「町長、町営住宅をつくれ」と、こういうお話を聞きます。ちょっとこの話には、そうじゃなとすぐうなずけないわけでありまして。小学校、中学校が少人数になっているという事態は大変憂慮すべき問題であります。あそこに町営住宅をつくるかについては、今ここで御即答はいたしかねると、こういうことでもあります。

そういう一環として、私どもは、速見エコビレッジということが、約260区画のもうその売買された形跡があって、土地の所有者もあるわけで、できるだけあそこに家が建ち込めて、少し人がふえていくことを期待して、ここ七、八年まいりました。若干意に反して、地元の方々同士

で若干水の問題、土地の問題やいろんなもの、若干この争いがあるやにあります。

できたら、私は、あの広い土地に、大変立派なところに、一時は民間の方で住宅団地を造成しようとした動きがあったわけでありますから、それもあって、また奥のほうではお茶園ができたり、茶の製茶工場があったり、あるいは今トラピスト修道院の入り口では、その水の処理工場、飲料水の生産工場が増設されたりしています。そしてまた、私どもがかなり前から申し上げてきたわけですが、県道の拡幅改修等については若干動きはちょっとだけ見られて、南端小学校・中学校のあの前の道路は改修しようかという動きになっております。

ですから、そういうことを含めて地域の問題に、私は必ず、あのふるさと祭りだとか体育祭とかあったら、あそこが一番先に行って、皆さんとともに激励しておりますが、何とか受け入れ施設でいろんな対策が自主的に行われて受け入れして、他地区からの受け入れ等の中で、学校が少し規模を大きくするとか、地域が繁盛していくとか、そういうふうなことを結びつけられればと思っておりますが、ちょっと町営住宅については、ここでは何とも、今は準備というか、考えは持ち合わせておりませんので、お答えいたしかねますが、今後とも努力させていただきたいと思っております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 4番、工藤健次君。

議員（4番 工藤 健次君） 町長、今何か勘違いやないですかね。その新規でつくれという話じゃないんですね。だけん、その空き家とか、今政策推進課が空き家バンクとかいうことでやっていますよね。そういう、多分あの地域も、空き家とかが多分出ていますので、それを例えば借り上げて、改修して貸し出すとか、そういう考えとかはないですかということをお願いなんですけど、政策推進課長も町長も、どちらでもいいです。もう一度。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） その点については、さっきの答弁にも若干申し上げましたが、やっぱり大分市でも、人口増地帯、あるいは非常に市街化地域でも、その中に、団地の中はそういう状態になっております。日出町もそういう傾向があります。

したがって、どういうことを考えれば、住宅の若干の手当をすとか、引っ越し手当を出すとか、改造するとか、どういうことをすればふえられるのか、それを日出町全体としては政策推進課で検討しておりますし、私は今後検討していくべき課題だと、そういうふうに思っております。

議長（佐野 故雄君） 4番、工藤健次君。

議員（4番 工藤 健次君） 政策推進課長のところの空き家バンクで、あそこの地域にその空き家とか、そういう把握はないんですか。

議長（佐野 故雄君） 政策推進課長、越智好君。

政策推進課長（越智 好君） 今のところ、空き家バンク制度をし始めて、登録してくださいということで広報等はしております。ただ、需要はあります。来られています。ただ、供給するその空き家のほう、この登録がないので、区長さんや農業委員会や、いろんなほうにはお話をさせていただいているんですけども、今はないような状態です。

ただし、都市建設課のほうで、空き家が多くなって危険だということもありますので、各区長さんに実態調査をしております。そのデータを政策推進課がもらいまして、実態調査、実際現場に行ってみないとわかりませんので、使えるのかどうか、そしてまたその貸してくれるのかどうか、そういうことを今後やっていながら、その南端にしても、ほかの地区もそうですけれども、まず都市建設課とその辺は連携しながら、データをもらいながらやっていきたいと思っております。

議長（佐野 故雄君） 4番、工藤健次君。

議員（4番 工藤 健次君） それでは、なかなかこの話は進まないような感じなんで、次に行きますけど、やはりそのお金をかけなくて、教育委員会も、家族や子供がああ地域にはやはり少ないということで、子供はやはりいろんな学校の存続もなかなか危うくなってくるんで、やはり教育委員会とそれから政策推進課の空き家バンクの関係とか、それから町営住宅は都市建設課ですので、こちら辺、三者で話をして、できるだけやはりあそこの地域に子供を呼び込む、やはり町営住宅は新設じゃなくても、さっき言ったようにお金をかけない方法が多分考えられるんで、そこら辺はぜひ、それは1棟でも2棟でも貸して、例えばその家賃を1円でも2円でも免除するとか、いろんなその方法が考えられる。できるだけ子供をああ地域に呼び込めば、活性化とか、地域の活性化にもなるし、ぜひこの問題は早急に取り組んでいただきたいと思います。

では、その次の質問に移ります。次は、シルバー人材センターの事務局体制の早期確立についてということですが、シルバー人材センターについては、もうこれで3回目の質問になります。

できてもう2年が経過しようとしていますが、事務局の体制をいつもしっかりとつくってくださってききましたが、もう今はがたがたになっているじゃないですか。誰がこの責任をとるんですか。理事長、責任がとれますか。

いつも、この早目に、私たちにこの情報が入ったら早急に連絡をとるようにということで言ってきました。言っても、すぐにやらないし、行政のスピード感の問題も毎回言っていますが、これもできていない。

町長は、ことしの6月の議会の答弁で「重点事業として実施し、組織をつくり、理事長以下職員、専任職員の2名であるが、やり方を含めて研究する必要がある。補助的な職員等も配置して、臨機応変に有効に機能する仕組みをつくらないといけないと思います」と言うて、それから「商工観光課との指導を通して、円滑な運営ができるように努力させていただきたい」と答弁してい

ます。

町長、シルバー人材センターの今の実態をどの程度把握していますか、御答弁を。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） シルバー人材は、初代の事務局長が退任をして、その後また事務局長が後つきました。その事務局長も若干また交代して、今、後で事務局長候補が入っているというふうに聞いております。

今言われたとおり、私は、非常に仕事の量、件数は一定目的、目標に向かってある程度合格点に達しているようであります。

私がどうこうと言うのは、ここ、隣に理事長がおりますので、理事長でお答えをさせていただきますが、私は基本的に、余り事務局長とか、ごく一部の人たちに非常に過重にならないように、仕事をしたとき、全部事務局長が現地を見て、また帰ってきて、でき上がったらまた見に行き、また請求すると、そういういろんな難しいことじゃなくて、ちゃんともう少し班長さんが決めたり、行く人たちについて責任を決めて、もう少し仕事の簡素化だとか、いろんなことを考えて、円滑にいくようにできないかということについては内部で検討しておりますし、また私も指示しております。その方向では動いておるといふふうに思います。

しかし、中身については、私は会議も出たわけではありませんので、担当関係者からひとつ御説明を申し上げたいと思います。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 4番、工藤健次君。

議員（4番 工藤 健次君） これは設立に2年かかって、会議もそれは何十回もやって、多分その担当の方は何回も視察に行ったり、周辺の状況も調べてきて、やっと23年の3月、4月からこの運用ができるようになって、局長をそのときも公募で多分したんですね、あの方は。それでやってきて、それで10月末にもうやめられたんですね。体を壊してということだったんですけど、そこら辺をちょっと副町長である理事長、ことしの6月の議会で「所管課があり、問題があれば親切丁寧に私のほうから出向きながら、また所管課のほうも事務局に行き、気軽に相談しながら運営に努めていきたい」と、こう答弁していますけど、今はもう本当にがたがたやないですか。そこら辺をちょっとしっかりと答弁してください。

議長（佐野 故雄君） 副町長、堀田義人君。

副町長（堀田 義人君） 工藤健次議員の御質問にお答えを申し上げますが、本当にあの事務局長が短期間の間に交代せざるを得ないと、そういう不測の事態を招いたことにつきましては、私のほうから大変おわびを申し上げたいというふうに思っております。

工藤議員さんのシルバー人材センターの事務局体制を早期に確立するについてでございます。

御承知のとおり、この日出町のシルバー人材センターは、23年の1月に設立をいたしました。そして、今年度は、もう本当に昨年度と比較して仕事の受注量等は大幅に伸びてきております。これもひとえに会員の皆様、また事務局のお骨折りのたまものだと、そういうふうにも思っておりますのでございます。

そういう中で、それに伴いまして、本当にあの事務局の事務量大変ふえてきております。職員の負担も増大をしてきておりますので、ことしの6月に会員の1人の方に見積もり等の事務をお願いし、職員の事務量の軽減を図ってきております。

そういう中、先ほど議員さんの御指摘もございましたように、当初設立時からかかわっていただいた事務局長が、健康上の理由というようなことで10月末で退職をいたしました。新たに事務局長を迎えたわけでございますが、冒頭お断りを申し上げましたように、この事務局長につきましても、事務に支障が来すような状況が生まれ、11月末で退職しましたので、再度男性の臨時職員を採用して、現在は女性の職員と男性の臨時職員1名で業務を行っております。

本当に御心配等をおかけして申しわけなかったんでございますが、本当に早急にこの臨時職員を事務局長に昇格させて、この事務局の体制を確立したいと考えております。さらに、事務量の軽減を図るために、また新たに臨時職員の採用も検討しておりますのでございます。

また、法人化への数字的な条件は、現時点で業務量等々でクリアをしております。このシルバー人材センター、3年の実績が基本ですが、なるべく早く法人化を行いながら、国からの補助を受けることにより、シルバー人材センターの体制の財政的な強化も図ってまいりたいと考えております。本当に色々ゴタゴタがございましたけど、今のようなことで事務局体制の充実を図りたいというふうに考えておりますので、どうか御理解を賜りたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 4番、工藤健次君。

議員（4番 工藤 健次君） 今、理事長がそういう答弁をしたんですけど、ではその23年と24年の今の現在の比較、どのくらいことは多くなっているんですか、大体。そこら辺を。

議長（佐野 故雄君） 副町長、堀田義人君。

副町長（堀田 義人君） 人材センターの11月末時点の事業実績を、昨年の同期と比較しまして、数字的なものをちょっと資料を持ってきておりますので、発表いたしたいというふうに思います。

ことしの24年11月末現在で、会員数は111名、それから11月末ですから8カ月分、4月から11月までの契約金額の総トータルが2,270万程度でございます。そして、ちょうど1年前、23年の11月、このときの会員数は97名でございます。それから、11月末までの契約金額、4月から11月末でございますが、これが1,100万程度でございますので、倍

以上にふえているのが現状でございます。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 4番、工藤健次君。

議員（4番 工藤 健次君） でも、売上とか倍以上になってきて、業務量がだんだんふえて、私が質問するたびに事務の軽減を図るということで来たんですけど、結局、一番最初の局長さんは、体調を崩してしまったんです。体調を壊しますよと言って、早く体制をつくらなかったら壊しますよと言ったのに、体制がちゃんとできんうちに体調を壊して、それからその後に入れたOBの方、事務に支障をきたすって、その理由は何やったんですか。そこを具体的に言ってください。

議長（佐野 故雄君） 副町長、堀田義人君。

副町長（堀田 義人君） 実は、事務局のほうでいろんな数値等を入力するのにパソコンで今やっております。そのパソコンがなかなかうまく使えないということが大きな原因でございます。

議長（佐野 故雄君） 4番、工藤健次君。

議員（4番 工藤 健次君） しかし、職員のパソコン、課長とか所長までしてパソコンが使えんとか言って、誰がその人選をしたんですか。（笑声）その人選は誰がしたんですか。そこをちょっと。

議長（佐野 故雄君） 副町長、堀田義人君。

副町長（堀田 義人君） それは、私も含めてOBなら即戦力があるかというようなことで考えた結果でございます。

議長（佐野 故雄君） 4番、工藤健次君。

議員（4番 工藤 健次君） 業務量がだんだんふえてきて、パソコンが使えなかったとかいつてから、じゃあその10月から1カ月ぐらい引き継ぎをしていたでしょう。10月から1カ月ぐらい引き継ぎをして、私が10月10日ぐらいか、ちょっと私の耳に入ってきたんで、あそこの事務所に行ったら、一番最初に入って来たのは、シルバーに出ている人に会ったときに、工藤さん、局長が変わったんですよ。そんな話知らなくて、聞いてないで。いや変わっています、役場のOBの人が来てますよ。ちょっと見に行ったら、新局長さんが来ていて、今引き継ぎしているんですよ。11月1日からするということでやっているということでやっていたんですけど、全然その引き継ぎができて、そして11月の10日ぐらいやったか、またそれから日がたって、そして寄ったら、全然回っていないんです。回ってなかったです。それで、聞いたら、女性職員は残業を1日4時間ぐらいしてきているんです。その時点で。だけん、そんなにいいんですかと、残業だけは、家庭の主婦です、あの方は。子供もおるし、9時、10時まで毎日、毎日残って、こんな状態を家のほうからも話を聞いたんで、1日でも早くその状態だ

けは解消してくださいちゅうてからお願いして、それでまた10日してもまた全然変わらないんです。状況は。結局、新局長がパソコンができませんでした。そういうことを理事長が答弁するんですけど、さっきも言ったように、6月の議会で問題があれば親切丁寧に私のほうから出向いてするちゅうて答弁しているやないですか。毎日、新局長さんが入ってから行かれていました。

議長（佐野 故雄君） 副町長、堀田義人君。

副町長（堀田 義人君） 毎日は無理でございますけど、随時事務所のほうには顔を出しました。

議長（佐野 故雄君） 4番、工藤健次君。

議員（4番 工藤 健次君） 毎日でも出てたら、回っていないちゅうのはわかっていたんじゃないですか。で、公募とかしたらよかったんじゃないですか。前局長さんが体調が悪いと言って、多分話によったら8月の盆過ぎぐらいから体調が悪いけんやめさせてくれという話が、多分理事長のところには行っているはずなんですけど、そこら辺から、例えば役場のOB探すんやったらOB探しながら、公募でもかけて、本当に若くてやる気のある人を探してやったら、まだこんなことにはならなかったんじゃないですか。

また、それなら、もう一個聞きますよ。今、臨時さんですか、臨時さんが入って、それをさっき聞いたら、局長にするという話やったんですけど、臨時さんはそこまで了解をしているんですか。

議長（佐野 故雄君） 副町長、堀田義人君。

副町長（堀田 義人君） そういうことも含めて、一応お願いをするときにお話を申し上げております。

議長（佐野 故雄君） 4番、工藤健次君。

議員（4番 工藤 健次君） 何日か前に寄ったら、臨時さん、これは大変やって、こんな大変などは思わなかったと言っているんです。これまた同じ、新局長さんとまた二の舞を踏むんじゃないですか。こんなことを続けていたら、いつになったら、さっき法人化をできるだけ早くするちゅうて答弁したんですけど、またこれ繰り返しやないですか、これやったら。そう思いませんか。大丈夫ですか。今度は言えますか。理事長。

議長（佐野 故雄君） 副町長、堀田義人君。

副町長（堀田 義人君） ですから、先ほど申し上げましたように、事務局の確立のために、新たにパソコンのできる臨時職員も採用しようと、そういうふうには検討もしております。そして、事務局体制を確立したいと、そういうふうに思っております。

議長（佐野 故雄君） 4番、工藤健次君。

議員（4番 工藤 健次君） では、もう一回確認しますけど、ではその女性の職員さんですか。10月、11月の残業時間を教えてください。残業時間。

議長（佐野 故雄君） 副町長、堀田義人君。

副町長（堀田 義人君） 私のところに仔細な資料がございません。担当課長、資料を持っておればお答えをお願いします。

議長（佐野 故雄君） 商工観光課長、河野晋一君。

商工観光課長（河野 晋一君） 11月の残業時間については、100時間を超えたというふう
に聞いております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 4番、工藤健次君。

議員（4番 工藤 健次君） 10月分も把握してないんですか。

議長（佐野 故雄君） 商工観光課長、河野晋一君。

商工観光課長（河野 晋一君） 10月については、前局長がいましたので、残業時間はほとんど発生していないというふうに聞いています。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 4番、工藤健次君。

議員（4番 工藤 健次君） 引き継ぎ期間中はなかったんですか。ちょっと理事長、また把握していないんですか。10月は残業はなかったんですか。その女性の職員さんですか。10月、100時間ですよ。これ職員の中で誰か100時間も残業するような人はいるんですか。いませんか。町長、おかしいと思いませんか。こんな状態でこのままずっといくんですか。このシルバー人材センター。法令違反ですよ、これ。家庭の主婦を、家からも話が来ていますよ。佐藤克幸議員も知っていますけど。もうやめさせるか、体壊すか、どっちかやって言っています。これ回らんごとならないですか。今さっき言ったように、2年もかかってここまで築いてきて、また運営を始めて2年もしてこんな状態で、局長をころころかえて。これちょっと、どう答弁しますか。

町長（工藤 義見君） 私も会議も役員もしていないんで、しかし町としては、非常にゆゆしき事態であります。私もシルバー人材センターの動向については、今申し上げたようにある程度は承知しております。私が報告を受けるより、皆さんからも耳に入りますので、聞かせていただいているんですが、実は私は、これは商工観光課のやっぱり行政の副町長、理事長も去ることながら、指導機関であります。商工観光課が。ですから、商工観光課のほうにしっかり把握して、助言したり、予算措置とか対応をするように言っております。そして、その中で、今の状況で3年経過後に、社団の方向にということではありますが、私は2年でどうなるのか。いろいろ聞いてみますと、今、700万ちょっとぐらいの予算が投入されておるようではありますが、あと財団等になってくればどうかということ、倍ぐらいの予算になるので、そのときは町の一般財源が若干少な

くても、やっぱりこれを維持しながら、体制強化をしないといかんと、そういうふうを考えておりますので、もう少し中身は、ちょっと今どうこうということ、私も申しかねますが、中身をしっかりと精査し、把握して、やっぱり商工観光課の主管課でありますから、しっかりと指導させたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 4番、工藤健次君。

議員（4番 工藤 健次君） 商工観光課は理事の一人で、そりゃ窓口は窓口か知らないんですけど、理事長が最高のあれじゃないんですか、責任者じゃないんですか。理事長が最高の責任者で、商工観光課長は何か権限や何かもっているんですか。一理事やないんですか。窓口は窓口でも。どういう、組織がちゃんと、この前のときも言ったやないですか。組織体制をちゃんと作っとかんと、問題が起こったときに誰が責任をとるんですか。それ、労基法違反やって訴えられたら、誰が責任取るんですか、これ。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） そういうふうに申し上げますと、私は発言を控えたいと思います。

議員（4番 工藤 健次君） そうなってくるでしょう。

議長（佐野 故雄君） 4番、工藤健次君。

議員（4番 工藤 健次君） こげんしてずっといきよる間に、女性の職員さんは、毎日、毎日、残業が発生してるやないですか。理事長、倒れたらどうするんですか。訴えられたらどうします。

議長（佐野 故雄君） 副町長、堀田義人君。

副町長（堀田 義人君） 先ほども御説明申し上げましたように、それでまず事務局長を新たに、今の男性の臨時職員を早急に事務局長に昇格をさせて、そして新たにパソコンのできる臨時職員を採用して、事務局体制を今の女性の職員、そして事務局長、女性の職員、さらに臨時職員、そして外に出て回っておられる方がおります。その4名体制でこの事務局をちゃんとしたものにしたたいと、そういう考えでございますので、御理解を賜りたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 4番、工藤健次君。

議員（4番 工藤 健次君） これなかなか、今理事長がそげん言ったけど、理解できないです、それ。ずっと、残業状態はずっと続いているんです。家からも何回も電話がかかっているじゃないですか。どうにかしてくれって行ってから。副町長、知ってますか、これ。何回も電話がかかっているんですよ。克幸さんのところにもかかっていますよ。克幸議員のところにも。どげんかしてくれってから。家庭の主婦ですよ。日曜日土曜日もなく1カ月出て、100時間も超える残業をして、体壊さんのがおかしいじゃないですか。前の局長かて体を壊しているんですよ。サービス残業も相当しているんです。知っていますか、それ理事長。だから体を壊したんです。私は、体を壊しますよって、こんなことをしよったら。理事長にちゃんと言ってくださいとずっと

と言いつけてたんです。前局長さんにも。前局長さんは結局体を壊したやないですか。またこのままずっといくんですか。時間がかかりますよ。もしそれ、今の臨時さんが受けなかったら、理事長はずっとあれですか。間違いないんですね。そういう体制になるんですね。受けるんですかね。臨時さんはちゃんと事務局長に昇格させて回していくんですね。それができなかつたら、誰が責任取るんですか。

議長（佐野 故雄君） 副町長、堀田義人君。

副町長（堀田 義人君） できるように努力をいたします。

議長（佐野 故雄君） 4番、工藤健次君。

議員（4番 工藤 健次君） これは、議員の皆さん、みんな聞いていますので、大変なことですよ、これ本当に。（「日にちを切ったほうがいいんじゃないですか、日にちを」と呼ぶ者あり）という意見もありますけど、これはちょっと、私もずっとシルバーにかかわっていて、いろいろ情報を私に入れてくれるんで、私がいろいろ聞いているんですけど、全然できないやないですか、事務局体制が。これ、一番肝心なことですよ。ふやしていかなければ、法人化もできないんです。この間、あそこで聞いたら、何か新局長がおるときに新しい事業をできるだけ取らんほうがええといったとか言って、それはちょっとどういう意味やったんですか。一回、そこをみんなに知ってもらわないかん。言ってください。新しい事業は取らないということ。

議長（佐野 故雄君） 副町長、堀田義人君。

副町長（堀田 義人君） 事務局が当時はごたごたしておりましたので、また残業もかさんでおるといってございますので、事務局体制が確立するまでは新しい受注は控えたほうがいいのではないかと、そういう発言の内容でございます。

議長（佐野 故雄君） 4番、工藤健次君。（発言する者あり）

議員（4番 工藤 健次君） 理事長がそげなこと言いよつたら、町民の方は何も内情わからないんです。わからないのに、お客さんから電話入って、新規の事業を取らなかつたら、どうするんですか。シルバー人材センターに頼んでも何もしてくれんよって、そんなうわさが広がっていったらどうするんですか。これもう大変な問題ですよ。理事長。本当に大変な問題。笑いごとやないですよ。女性職員は大変なんですよ。今言ったように100時間したら、ぶっ倒れますよ。男の人でも、頑強な人でも倒れますよ。月に100時間もしたら。家から悲鳴が上がってから、電話かかったりしているのに、それを何とかしてください、何とかしてくださいといっている。きょうから理事長はあそこへ1日おってくださいよ。私が、さっき体験型の研修を言ったのは、この声もあったから言ったんです。理事長ずっとあそこにおつたらどうですか、1日。丸々おつたら、あの大変さはわかりますよ。臨時さんも言っていました。こんなに大変やなんて知らんかったって。1週間たって。これはもう、私はわかりませんわって言いよつたですよ。それを、多

分、またおかしくなったら、理事長、絶対責任です。どういう形をとるんですか。もう一回、最後にお聞かせください。

議長（佐野 故雄君） 副町長、堀田義人君。

副町長（堀田 義人君） 先ほどから何回も申し上げておるように、人員が不足しておる中で、そういう事態が起こっておるということでございますので、やはりパソコンのプロ的な方、そういう方の臨時職員等を早急に採用して、そして軽減を、事務量の、業務量の軽減を図っていくと、それしか手が無いのではないかと、そういうふうに考えております。

議長（佐野 故雄君） 4番、工藤健次君。

議員（4番 工藤 健次君） パソコンだけの問題やないんです。さっき言ったでしょう。体験型でないと、把握はできない部分があるって、あそこにおいて、パソコンができるだけやないです。あの局長の仕事って、どんな仕事かわかりますか。私も同じような仕事をしているんです。警備の関係で。朝の5時から夜の9時、10時まで人の配置とかしよったら、そんな時間がかかるんです。わずかな人数おっても、連絡つかなかったり、それを待ちよったら、次に配置ができんとか、これの苦勞を、理事長わかりますか。わかってない、絶対そこまで把握できていないです。あそこ1週間ぐらいあそこにおいて、初めてわかるんで、私がきょう体験型の研修をやったらどうですかちゅうことを言ったんです。本当に大変な仕事なんです。局長というのは、多分、理事長はそこまで把握をしていないと思います。できないと思う。できていないでしょう。人の配置ということは、絶対できんと思いますよ。例えば、今10人おって、みんなレベルが一緒やったらいいです。みんないるんな事情があって、得意とか不得意とかいろいろあって、AとBさん組み合わせでこっち行け、ならC、Dはこっち行けちゅうて、そういうわけにはいかないんです。仕事の内容とか確認して、そして組み合わせを考えて、そしてしていかないかのじゃね。前は前局長さんはどれだけ朝早くから来て、サービス残業的なことをしてやっていたかって、そこを把握していないでしょう。だけん、体を壊しているんです。新局長さんもあのままずっと続けておって、本当に前局長さんみたいにしていたら、体壊します。それで、今度は臨時さんが同じようなことをしても体壊しますよ。これ、根本的にしっかり問題点を洗い出して、公募でもして、お金をちょっとでもたくさんでも払って、本当にやる気のある人を据えんと、また繰り返すですよ。この責任は誰も問えないと思います。絶対、理事長でも取れないはずなんです。だから私がずっと言ってきたんです。早く。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） どうも大変御心配をかけております。事情が相当深刻のように拝見しました。町が責任を持って、重要施策として結成して稼働しております。そういうことからしたら、十分聞いて、やっぱり多少、若干どういう職員の派遣ができるかどうか、わかりませんが、支援

ができるかどうかわかりませんが、早急に、きょうの議会終わって会議を開いて、対策を十分、事情聴取して対策を講じたいと思います。ちょっと時間をいただきたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 4番、工藤健次君。

議員（4番 工藤 健次君） それでは、今最後に町長がすぐやるということだったんで、すぐは、その事務局の女性職員さんの残業を、何とか、誰か職員があそこに座ってでも、理事長が座ってでも、解消してください。これだけお願いして終わります。

.....
議長（佐野 故雄君） お諮ります。ここで10分間休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、10分間休憩します。3時5分より再開いたします。

午後2時53分休憩

.....
午後3時03分再開

議長（佐野 故雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） 10番、日本共産党、佐藤隆信です。一般質問を行います。

はじめに、幼稚園の2年保育について質問いたします。

日出町の保育の現状は、保育園は園児が定数を大幅に超え、逆に幼稚園は定数割れになっています。これをどう解消するのか、これまでも大きな問題になっているといえます。町は問題の解決のために、これまで午後6時までの預かり保育や、給食、夏休みの預かりなどを取り入れてきました。それでも、保育園の詰め込みははまだ解消されていません。

親御さんたちからは、自分の住んでいる地域の保育園に入れたいが、なかなか思うようには入れないなどの声が多く聞かれます。私はこれまでいろいろな提案をしてきましたが、幼稚園にどうしたら園児を集めることができるのか、町が対策を立てることはないのでしょうか。

そこでお聞きします。現在、日出町の保育園は、定数を何人ぐらいオーバーを、入園の定数よりも入園児がオーバーしているのでしょうか。4歳児、5歳児は保育園に何人ぐらい入園しているのでしょうか。それについて、答弁を先にお願います。

次は質問席で行います。

議長（佐野 故雄君） 教育総務課長、宇都宮敏樹君。

教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） 幼稚園の2年保育をとということで、佐藤隆信議員の御質問にお答えします。

日出町の保育園の定員と入所者数についてであります。町内7カ所の認可保育園の定員は、合計615名となっております。12月1日現在の入所者数は、町内児童680名、町外児童24名の合計704名が入所しており、定員数に比べ89名の増となっております。

2番目の、4歳から5歳児の入所児童の人数についてであります。町内保育園に228名、町外の保育園に15名の合計243名が入所しております。

以上であります。

議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） 今ありましたように、町内の7園で89名も、本来保育園から幼稚園に行く年齢の人がオーバーをして入れられています。そして、4歳児から5歳児でも243名いるのです。以前から町長も委員会などで聞くと、2年保育を実施したいというような考えを述べていました。先般、私たちも議員研修に行ったとき、そこでは幼稚園を2年、3年保育までもしていました。日出町のこの解消をするには、今までも預かり保育もやってきました。それでもなお解消しないと言うなら、私はやはり4歳児、5歳児の2年保育を実施するべきだと。

そして、今、幼稚園はどういう状況になっているのか。園児の定数からすれば、私は定数よりも大幅に少ないんじゃないかというふうに思いますが、その辺わかれば、幼稚園の問題を言ってください。わかる、わからない。（「わからんにゃ悪いわい」と呼ぶ者あり）

議長（佐野 故雄君） 教育総務課長、宇都宮敏樹君。

教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） 各幼稚園の定数でありますけども、現在、管理の規則に書いてありますが、町内全体の幼稚園で560名という定数があります。各幼稚園につきましては、豊岡幼稚園が120名、日出幼稚園が120名、藤原幼稚園が40名、川崎幼稚園が120名、大神幼稚園が80名、真那井幼稚園が40名、南端幼稚園が40名というふうな定数が書いてあります。

以上であります。

議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） 現在は、それでどれぐらい入っちゃう。

議長（佐野 故雄君） 教育総務課長、宇都宮敏樹君。

教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） 現在、全体で172名入園しております。

議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） 定数560名に対して172名と、要するに幼稚園ではこんなに定数大幅割れです。ところが、逆に保育園は大幅に定数増と。この解消をいつまでも放置して

いるのか、どうなのか。先ほど来、議員さんたちが日出町に今後人口増をするためには、いろいろな方策を出してもらいました。特に若い人たちが住むには、この問題を早く解決をして、日出町に行けばいつでも保育園にも安心して入れることができる。そういうことをすることは、日出町の私は人口増につながるというふうに思います。町長、この点では、町長も以前から2年保育をしたほうがいいではないかというふうに考えをおっしゃったと思います。早急にこの改善をする考えはないか、お尋ねします。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えしますが、若干ニュアンスが私のニュアンスと違うように思いますので、私の考えを申し上げたいと思います。

今、教育長が石尾教育長、その前が藤田教育長、その前が井上教育長であります。（「矢野教育長」と呼ぶ者あり）矢野教育長、失礼しました。矢野教育長のときに、幼稚園の2年制を実現支えたいということ、かなり積極的に述べられました。そのときに、幼稚園の職員、今度は幼稚園の先生であります。幼稚園教諭をどのくらいにどうするのか、あるいは保育園をどうするのか。そして、保育園でなぜ今4歳児、5歳児が行っているのか。そういうことについて議論をいたしたことがあります。その時の理由に、保育園のほうが面倒見がいい、早い話を言いますと、面倒見がいいと、土曜、日曜、祭日、あるいは、当時6時まででしたが、今は7時まであります。幼稚園の場合は、6時までであるとか、あるいは同じ子供を抱えて、それぞれ1カ所で預けたいんだけど、この子供はこの保育園、この子供は幼稚園というふうにして、非常に親に労が多いとかいろんな理由がたくさんありました。それでも、当時は2年生の幼稚園制度を設けたいと言うのは、私は教育委員会側から発せられた状況でございます。

私はどうしろ、こうしろということは申し上げておりませんが、確かに保育園側からすれば、待機があるということは、この5歳児の問題が当然あります。そういうことですから、これは教育委員会側と、今は福祉対策課であります。保育園を担当している課との連携の話合いが非常に重要であるということをお申し上げておまして、そこ以上の話の立ち入りは、今いたしておりません。どうあるべきかというのは、何回もこの場でも提起されております。私は、町の対応も明確に、一つは待機児童、保育園の待機児童をなくしたいという点については、ある程度はつきりいたしておりますが、教育委員会としていろんな考えるべきことは、本当に多々あると思います。そういうことから、私は教育委員会の御判断をお待ちしたいと、そういうふうに思います。以上であります。

議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） その問題が起きたのは矢野教育長のときです。要するに、当時幼稚園は3時までだったんです。6時じゃないんです。3時までだった。それで、3時までだっ

たら、幼稚園に預けても仕事で迎えに行けないのでだめだということで、少なくとも6時まで預かり保育をしてもらえないじゃろうかと。そして、できるだけ給食を入れてもらえないじゃろうかというのが、当時の父兄の要望だったわけです。

ところが、当時、学校の先生ができないと、それは私たちの勤務は3時までだから、それ以上はできないと頑強に突っ張って、矢野教育長はできないと言って、私が、そこを説得して6時までであればできるんですかと言ったら、それだったらでできると。それで、私は全先生の80%の先生に会いました。そして、当時それをしないと赤松幼稚園がなくなったように、真那井もなくなりますよと。どんどん幼稚園がなくなったら先生の職場はなくなるよと、この財政の厳しい中で、園児がいない幼稚園は全部廃止になりますよと、それでは先生が、特に若い先生が困るでしょうと。それよりも、6時までの延長保育を認めたらどうですかと言ったら、そのときに出たのが、後補充の先生を入れてもらえますかということだったんです。一人では危ないから。そうしたら、それを矢野教育長に言ったら、それだったら後補充は町長に言って何とかしてもらいますというんで、この6時までの延長保育ができたんです。

そうして、次にできたのが給食なんです。それは、当時の矢野教育長に聞けばわかると思います。それで6時までの延長保育ができて、私はこれで帰ると思ったんです。幼稚園や保育園の、当時は入れない人もいたから。じゃけど、その人たちが当然帰ると思ったら、今現実見たら帰らないでここに行っているように、89名もの、本来幼稚園に帰る人が保育園に残っていると。

で、今何が問題なのかということで、ちょっと聞きたいんです。そういうふうにならないのは、町長、担当課でもいい、教育長でもいいです。何が問題で保育園に5歳児がいるのか。その辺の検討をしましたか。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 若干、佐藤議員は保護者側との接触が多かったら、そういう話と思います。私がこの問題にかかわったのは、16年の12月だったと思います。いろんな話が起って、ちょっともしかしたら17年の12月かもしれません。当時、そういうお話を私も聞きましたので、どういうことなのかということ私を随分話を申し上げました。いろいろする話の過程の中で、今言われたような問題がありました。私は、当時12月で締め切った、6時までとか、3時以降何時間ぐらい何人ぐらいいるというのが、今ゼロですと。したがって、そういう問題については、次年度以降は検討課題にしてほしいということでありました。私は、検討課題ではありませんと、はっきり措置してくださいと、希望があろうとなかろうと職員配置をきちんとしてくださいと、そういうふうに申し上げて、そんならということいろいろ検討した結果、6時まで延ばした結果、34人ぐらい当初幼稚園の中から時間外に希望されることがあった。ゼロでなくてよかったということではありますが、そのとき時点から職員配置は保育園における6時までとか、

幼稚園に対して対応した、その後に給食の問題がありました。これも、一、二年対処して、出入り口その他搬入路とかきちんとしてからしたいということでありましたが、即してくださいと、そしてその1年の間に進入路その他搬入路等ピシッとしますから、まず始めてくださいと、これが給食の問題だったと思います。

私も多くの皆さん方からの意見を聞いておりますので、佐藤議員は保護者の皆さん方、私は一般的な要望の中からある程度の判断をして今の状況ができていますと思います。そういう中で、具体的に2年生幼稚園制度を設けたいとして、公式に私は、ある程度教育委員会として教育長は発表された。私は、職員採用問題は当然出てくるなということを考えてわけではありますが、その後、矢野さんから藤田教育長に変わったり、いろんな変わるうちに、この問題がちょっと何かはっきりしなくなって、私は今日来たと、そういうふうに思っております。

ですから、これは私は1回、もう一度、当時は随分議論したことかもしれませんが、今空白状態になっているので、教育委員会としてもどうするのかを検討すべき。その中に、幼稚園側で残っている理由、少ない理由。保育園側で多い理由、そういうのを何回か議論されたと思いますので、これはしっかり詰めていかないといかんと思います。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 教育総務課長、宇都宮敏樹君。

教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） まず、3点目の幼稚園を2年育成保育にした場合についての問題点についてお答えいたします。

まず1点目として、施設の面でございます。部屋数が現在の数では不足しますので、1園ごとに全ての施設、建物の改善を行わなくてはなりません。現在、各園では5歳児の人数を、一クラス約25名程度で各部屋をしてありますが、現状の施設は2年保育ができるような部屋割と部屋数となっております。同様に、施設備品の充実など、全体的な整備が必要です。

2点目としまして、職員の配置も同様に増員しなくてはなりません。また、保護者参加などの行事に対応するためには、施設全体の改修を図らなければならないと考えております。

以上のように、現在の建物、設備の一部の改修だけでは対応できないのが現状です。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） 今、施設の改修までしないとできないと言いました。でも、今現状では、先ほど言ったように89名も保育園に残っています。そして、本来幼稚園に2年保育をしなくても、5歳児でも89名は、4歳児を入れれば逆に722名なんですが、5歳児だけでも89名いるわけです。長い間、こういう状態を放置して、先ほど言いましたように若いお母さんたちが自分たちの地域で保育園になかなか入れない、入れられないと。よその地域まで行かな

いと入れられないという状況が本当に起こっています。それだったら、幼稚園にやはり私は返すべきだと。そうなったときに、一番問題点は、私もそれなりの調査をしました。一つは、所得の低い人が幼稚園よりも保育園のほうが料金が安いわけです。これが一つの大きな問題なんです。これをどう解消するのかと。もし5歳児を幼稚園に返す場合、この問題をどうするのか。

それと、6時が普通、保育園は今7時までです。この1時間の解消をどうするのかという問題があります。それと、夏休みや冬休みがありますが、預かり保育は今も夏休み、冬休みしていると思います。その問題は、その問題は、現実も預かりはしているんで、預かりをすればできると。そこで、もし5歳児を返す場合に、2年保育はどうしてもそのような施設問題でできないと、お金をかければ、私はいろいろなところに莫大な金を使っているんだから、本当に日出町に人口をふやしたい、若い人たちを日出町にもっともっとふやそうと思えば、それぐらいのお金をかけて施設の改善をして、2年保育を私はやるべきだと思います。でも、当面はすぐできないとするならば、少なくともこの89名の5歳児を幼稚園に返すためには、先ほど私が言ったような、二つ、三つの問題点、これは解消できないのかどうか。その点についてお聞きします。

議長（佐野 故雄君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） それでは、佐藤隆信議員の質問にお答えします。

幼稚園の2年保育というということにつきましては、先ほど町長から当時の経緯についてお話がありましたが、私もそのことについてはお聞きをしております。ただ、その当時と状況が幾分変わってきております。先ほど課長が数値を申し上げましたけれども、昭和54年当時にあの数値、定数が決められたわけで、現在は小学校あたりも40人から35人へと変わっていく時代であります。で、今、幼稚園を25名ということで活用しているんですが、この子供たちが、5歳児が返って来たときに、二クラスとして、あるいは二クラスを三クラスとして対応するということになれば、施設の改修で事足ります。あとは指導者、幼稚園教諭をふやせばいいわけです。ただ、御質問の2年保育ということになりますと、4歳児と5歳児、果たして4歳児がどの程度来るようになるのか。これは確かにいろんな課題を持っておりますので、軽々というわけにはいきませんが、例えば御指摘のように、保育料の問題とか、あるいは4歳、5歳児がもし兄弟であれば、送り迎えは1カ所で済むでしょうが、片や保育園、片や幼稚園ということになりますと、保護者の負担もそれなりに大きくなります。今、幼稚園の主任さん方とお話をする中で、預かり保育の6時から7時までの1時間の延長を要望する保護者よりも、春休み等で途中が切れないように預かってもらいたいという声のほうが大きいということを聞いております。それについては、幼稚園の主任さんと話をしながら、新年度から春休みに預かり保育を引き続いて卒園児も見てもらえるというような形で少し話が進んでおるところであります。

そういうふうに、幼稚園の定数に充足しない現状については、幼稚園の先生方も非常に危機感

を持っておりますので、私どももそれに向かって対応していきたいというふうに考えておりますが、2年保育ということになりますと、さっき上げたような課題がまだクリアできませんので、今のところ、2年保育を実施する予定はございません。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） 今、教育長からは、2年保育は無理だけど、その春休みとかいう問題は新年度からは預かり保育をやると、もう一つ問題なのは、私が言ったように、所得の低い人が保育園にいたほうが保育料が安いということがあられるわけです。この問題を解決できるのかどうなのか、これは誰が答弁してもらえますかね。町長、教育委員会（「名前を言えばいいよ」と呼ぶ者あり）町長。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 私に御指名でございますが、幼稚園の授業料の関係 授業料といいますが、幼稚園の業は教育委員会に属することというふうに思いますので、そちら側でお願いしたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） 保育料の件につきましては、今おっしゃるように、保育園にお二人預けている場合、あるいは兄弟で行っている場合、3人の場合もありますし、いろんな小学校との関係もあります。5歳児の子供さんたちが今幼稚園に来ておりますけれども、所得の低いところの保育料を下げてもどうかというお尋ねだと思いますが、保育料そのものについては町の予算、財政上の問題もありますので、これは可能かどうかということは、今後検討していかなければ、私のほうで、ここで即答というわけにはいきませんので、検討をさせていただければと思います。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） この問題は、これまでも私は何回も取り上げているわけですが、早急に解決するには、今言ったような問題を早く解決しないと、この問題は私は解決しないというふうに思います。

仮に、2年保育じゃなくて、5歳児を幼稚園に戻す場合に、4歳児、5歳児だと、先ほど言ったように建物から改修をしなければならぬというので、かなり予算も要るんで、簡単には聞くところによるとできないんじゃないかというように私も思われますので、仮に5歳児の89名今あると、いる人たちを返す場合にも、この二つ三つの問題を早急にクリアしないと、なかなか今のこの解消はできないというんで、それを早急にクリアして、そして少なくとも5歳児を幼稚園に戻すというふうな考えが本当にあるのか、それはいつまでにそれをやり上げようとするのか、

それとも、こういう状況を放置しているのかどうなのか、その辺についての答弁をお願いします。
議長（佐野 故雄君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） 決して放置をしておけばよいという状況にはありませんので、できるだけ、先ほど申しましたように関係するところと協議をしながら、可能であれば早目に実施をしたいと、ただ、25年度、来年度から実施とか、あるいは26年度から実施と、ここで時期を明確にすることは控えさせていただきたいと思います。

以上です。（「担当課長はおらんのかい、担当課長は」と呼ぶ者あり）

議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） その25年か26年かも明示もできないというんなら、これまでもずっとやってきたような状況なんですよ。

結局、放置して、町長は3万人にもしたいと言うし、その人口はふやしたいと言いながら、じゃそういう若い人が日出町に入ってきたとき、子供ができて、子供もうんと産んでもらいたいと、ところが、その預けるところもこういうふうにもう満杯だというようなことを放置しちゃって、本当に人口をふやす気があるんですか。本当に人口はふやす、若い人を日出町に呼び込もうとするならば、その人たちが入ってきて働きやすい、そういう町にしないと、若い人が日出町に入ってくないというふうに私は思います。この点は町長に答弁してください。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 非常に微妙な問題がありますので、十分今の御意見は、今までのようなことではなく、きちっと詰めていかないといかんと思います。

七十何名、80名というようなお話をされておりますが、実質的には、今日出町の保育園の定数は615に対して、別府で10カ所ぐらい、杵築で8カ所ぐらい、そのほかにも行っておるわけです。総体としては、私の日出町の保育園の対象児としては750ぐらいになっております。

ですから、そういう人たちは、一応待機がほんのごくわずかな状況ですから、待機の問題は、私はある程度それはいいんですが、問題は、保護者が私は保育園のほうに保育をお願いしたいんだというのか、やはりやっぱり一日も早く学校教育の一環として幼稚園のほうに入れて1年生のほうに進級させていきたいと、そういうふうにするのか、これはまた1つの相手方の選択でもあるし、私どももある程度方向づけをしないといけないと思います。

ですから、今、幼稚園の今そのそれぞれの園の中に人数が25人にしたときに、何人だから2学級とかあります。そういうものを見て、一回実態調査を私は、このもうこんなに何回も出るわけですから、今の対象者に対して把握をして、やっぱり幼稚園のほうにできたら 今は料金の問題があります。料金をどういうふうにしていくかと、何もかもまければいいということにはなりません、なぜかという、子ども手当の問題がある。ですから、そういういろんなことを

考えて、もう少し、今までのようなことのないように、しっかり踏み込んで対応していきたいと思います。

私も、これは福祉対策課の部局の担当であります、保育園問題は。それと、教育委員会の幼稚園問題というのがありますので、これは両方で今までも何回も話し合っております。これは本当に何回も話し合っておるんですが、そのもう話し合っただけに終わらせず、ある程度方向づけをしっかりと見通しながら、どういう方向か、いずれにしても私は結論が出ないといけないと、そういうふうに思いますので、もう本当にこれは私が町長になってから随分長い期間にわたるものでありますので、今佐藤議員が言われたように、ある程度でも、来年、ことしということではなくて、できるだけ早く、私が責任を持ってお答えさせていただきたいと、そういうふうに思います。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） 町長が責任持って具体的に解決をしていくということなので、ぜひ責任持って解決してもらいたいというふうに思います。

それはなぜかという、私が先ほど何回も言うように、やはり日出町に住む若い人たちが安心して子供を預けられるよう、そういうところで、そして予算的には保育園にも町の予算はたくさん出ているわけですから、それを幼稚園に回しても何ら問題は起きないと私は思います。早急にやってもらいたいと。

次に、町道の補修、草切りについて質問いたします。

日出町の農村地域などでは、高齢化して、町道や農道の補修や草切りができなくなっている地域が大変多く出ています。本来町がやるべき仕事ですが、予算の関係などで、地域の人たちがボランティアで行ってきています。また、できる地域はそれでもよいのですが、できない地域についてどのような対策をしているのか、お聞きしたいと思います。

はじめに、町道の地域、地元で補修や草刈りができないようになっている地域が何カ所ぐらいあるでしょうか。また、補修や草切りの年次計画を立てているでしょうか、答弁をお願いします。

議長（佐野 故雄君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えいたします。

日出町内で補修や草刈りができていない地域の件でございます。

道路の補修については、地域の住民の方々、区長、また住民を代表いたします議員の皆様より情報をいただく中で、危険の度合い、他事業との関連、地域の特性、予算配分などを考慮した中で、可能限り迅速な対応に心がけているところでございます。

具体的補修箇所数についてでございますが、全長592路線三百数十キロある町道についての

具体的数値といたしましてはなかなか申し上げられませんが、各地域からの要望事項につきましては、補修と改良の差異はございますが、道路予算の中で随時対応を図っているところでございます。

案件によっては時間を要する箇所もあろうかと思いますが、予算の範囲もございますので、丁寧な説明と継続的な実施に取り組んでいきたいと思っております。

次に、草刈りについてでございます。

本町では、古くから道路愛護の一環として各地区で取り組んでいただいているところですが、地区の方々の高齢化や地域間を結ぶ新しい路線の開設によりますところの道路、一般車両の交通量が多くて大変危ない路線等の地区では、地区にお願いすることが非常に困難と思われまして。

こういった自治区や業者、ボランティアグループ等に作業委託を行っているところがございます。現在、恒常的な委託相手といたしましては、自治会や地区のボランティア団体が6団体、道路の近接会社が1路線、業者への発注路線が3件でございます。臨時的には、街路樹等の剪定等、造園業者で町が発注を行いながら対応を行っています。

また最近では、企業や建設業協会によりますところの地域貢献の一環といたしまして、地域の住民の方々とそれからもちろん町の職員を含めまして協働で、日ごろ伐採がなかなか手が届かない高木の処理等を企業のノウハウと機動力を生かす中で環境美化に取り組んでいる路線が、年に1ないし2路線ございます。

今議員から御指摘がありました。現在、じゃ草刈りで悩んでいる路線は何路線かという御指摘でございますが、我々が聞いている範囲では、2地区について何とかならんかということをお聞きしております。

以上でございます。

失礼しました。年間計画につきましては、通常経常的な管理経費といたしましては、今恒常的な路線を含めまして、現在行われている団体等に引き続きお願いをしていく所存でございます。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） じゃ、どれぐらい今現在それができない地域かといったら、2地区と言ったんですけど、実はそれ以上に私はあると思っております。

そして、委託、地域の人に委託をしているというふうに言われました。私もそういう形が一番いいんじゃないかというふうに思うんですよ。確かに、もう70、80過ぎた人たちが、例えば2キロ、3キロの草を切れっていても、当然切れないというのが、もう本来当たり前なことであって、それをそのボランティアだけでやらせようということ自体がどだい無理なことであるわけですね。

だから、私は、先般、担当課に行って、その計画はというふうに具体的に出て、どういう処置をしよるんかというふうに聞いたんですが、そのときには明らかにはならなかった。だから、きょうこの場で、というふうな地域が何キロくらいあって、そこにはどういう対策を立てているのかと、年間計画をどれぐらいの予算をつけてしているのかと聞きたいわけですが、それが具体的にはならなかったんですが、私の提案としては、もうそういう地域がこれから先は多くなってくると思います。減らなくて、ふえるばっかして、じゃそれに対してどういう対策をやると、いろいろな対策があるでしょう。でも、手っ取り早いのは、その地域でやれる人がおれば、例えば真那井地域で1カ所やっているのを聞いています。そういうふうな形で、その地域の人と相談をして、その地域の人に一定の有償でやってもらうということが、手っ取り早い、早い対策ではないかというふうに思います。

その点ができるのか。現実やっているわけですから、やる気になればできると思います。それが今後とも本当にやれるのかどうか。

議長（佐野 故雄君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 地域の方でやれる方々、例に出ましたけれども、真那井地区で若い人たちが集まって愛護グループをつくってやろうというところにつきましても、できるだけ我々もお願いしているところでございます。そういったグループの立ち上げそのものにつきましても、私たちも積極的に働きかけながら、地域の環境美化、それには取り組んでまいりたいと思います。

経常経費といたしまして、非常に管理費が財源的にも少ないと言われがちなんですけれども、少なくともそういった地域の皆さんと町と一緒になれば、最大の効果を持つような予算組みもできるのではなからうかと思っております。

私も、ふるさと選手として地域から呼ばれて、草刈りに呼ばれるわけなんですけれども、地域として本当は大変というのはもう切々とわかるんですけれども、あるそのコミュニティ、草刈りをすりゃ半日草刈りをして、半日皆さんで不服を言いながら一杯飲むといったような、そういったコミュニティ的な寄り合いも必要ではなからうかと思っております。

ただ、それに全てを頼るわけにはまいりませんので、今議員が御指摘、御提言がありましたことを十分踏まえながら、今後もこういった公共施設の管理について積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） 今課長が言ったとおりです。確かに、コミュニティ的なところがあって、地域の人が共同作業をして、そこでお茶を飲んだり、お酒は最近ほとんど車だから飲まないと思います。そういう話し合いができる場をつくるのは必要です。

でも、どうしても年齢的に高齢化した中で、距離の長いところはできないというところについて私が質問しているんであって、それについては、地域の人に一定の有償でお願いするとか、または、どうしてもできないところは、先ほどもあったようにシルバー人材派遣センターとかいうところがあるわけですから、そういうところをお願いをして、地域の人たちから、その何で草を切らないのかと、こんなにもう道路の半分ぐらい草が打ち合うちよるのになぜ放置しているのかと、そういうふうには言われぬように、日常の町の道路の管理として、ぜひやってもらいたいというふうに思います。

次に、これから先、大問題が起ころうと思います。もう現実起こっていると思います。テキサス、日出町のテキサスの日出工場の解雇に対しての日出町の対策についてお聞きします。

現在、テキサスの職員の人たちは、自主的にもう退職をしています。私も先日、ある家の人から、子供が2人テキサスに行っている。弟は家のローンが払えないので、早期退職してローンを払ったと、そして子供がところが大学に行っている、ところが仕事がない、大変です、町は何とか働くところがないでしょうかと聞かれました。

今、全国でも、電機6社が13万人の大合理化をやるようとしています。町内のこのテキサスは、世界の大手でもあります。日出町から撤退をすると、これまで私は撤退をしないように、またしても、後に会社を持ってくるように、町長に何回もテキサスに行って要望を出すように言ってきました。でも、今の現在では、そういう可能性がだんだんなくなって、社員みずからが事前に退職をしている状態です。先般、ある日出町の会社の社長さんが、私の会社に11人もの今度のテキサスの合理化に遭う人たちが来たという話も聞きました。

そういう状態の中で、145人の日出町の人たちがテキサスを去らなければならない状態に陥っています。町は、これに対してどう具体的に対策を立てているのか。町報を見ますと、相談窓口を持っているとだけ書いています。その点についての答弁を商工観光課長、お願いします。

議長（佐野 故雄君） 商工観光課長、河野晋一君。

商工観光課長（河野 晋一君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えいたします。

日本テキサスインスツルメンツ日出工場は、来年6月に閉鎖ということで決まっております。ということで、現在、会社において譲渡先を探しているということでもあります。町としましては、その推移を見守っているところであります。

後工程の閉鎖が来年の3月末でありまして、この時期に間に合わせるためには、ことしじゅうに譲渡先を決定しなければならないというふうに聞いております。ということで、近いうちに譲渡先探しの結果について会社のほうから発表があるかというふうに思っております。

もし譲渡先が見つからない場合につきましては、町としましては、従業員の雇用問題について対応をしていかなければならないというふうに考えております。まずは、会社のほうで社内異動

や従業員の受け入れ先のあっせんなどを行っていくと思われませんが、町としましても、会社、県、ハローワークなどと連携をとりながら対策をとってまいりたいというふうに考えております。

具体的には、相談窓口、またハローワークでの合同就職説明会、再就職セミナーの開催、職業訓練の実施などが考えられます。また、これまで従業員を受け入れてもよいというような企業からの申し出も、町のほうにも少しでありますので、会社へも紹介をしてまいりたいというふうに思っております。

それから、従業員が今現在、ことしの1月の時点で515名で、今月になってお聞きしましたが、まだ五百何名の方が働いているということで、そんなに多くの方が今現在退職されているというふうには聞いておりません。

以上であります。

議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） 私も、今までは会社が譲渡先を探して、ここに新しい会社をつくって、今の人がそこで、賃金は安くなるか知らないけど、働くところがきちとなればよいというふうに思っていました。

でも、今ここまで来て、12月には職員に対して自分の方向を聞くという状況もあるそうです。そして、その中で、今言ったように、退職はしないけど、次の職場を探しているという人たちももうたくさんいます。そうなったら、町が、これだけの145人の人たちが日出町で失業したら、それこそ私は大変だと思います。

だったら、ただ町報で窓口があるから来てくださいというようなことでいいのかどうか、もっと、そうじゃなくて、その人たちが町に本気になって頼って、こういうふうに私たちの行くところがどっかないかというぐらいなことの引き受ける状態を早くつくらないと、もうだめでしたよといったときに町が慌ててもしょうがないと思います。

そのためにも、町は本気になって、もっと対策を、室でもつくって対策をやるべきだというふうに私は思いますが、その点はどう思いますか。

議長（佐野 故雄君） 商工観光課長、河野晋一君。

商工観光課長（河野 晋一君） 今現在は、テキサスの会社のほうの譲渡先探しの状況を見ていというふうな状況でありますので、その結果が悪い方向、見つからないというふうなことになるならば、町としてどういうことができるか真剣に考えて、できる対策を考えてまいりたいと思えますし、町だけではどうしても限界がありますので、ハローワーク、県と連携を密にとっていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） 私は、今言ったように、町長にちょっとじゃお尋ねします。

これだけの人がもし失業したら、日出町で154名の人、これだけじゃないと思いますよ。要するに、テナントに入っている人たちが一緒に行かれてしまうと、大変な失業者が日出町の中に出るといふふうに私はなると思います。その対策をこんな状態でいいのかと私は思うんですよ。やはりきちっと日出町も、商工観光課の職員だけじゃなくて、対策室をきちっと持って、そして一人の労働者も本当に路頭に迷わせないというぐらいなことをとる体制をとらないと、これだけの人が離職をしたら私は大変だと思います。

そういう対策をとる、早急にとる体制をとる覚悟が町長にあるのかどうなのか、お聞きしたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 非常に重たいというか、大変重要な問題であります。

結論を申し上げますと、今、会社側から静観しておいてもらいたいと、こういうのが会社からの和田社長以下幹部の皆さん方の町に対するこの希望であります。したがって、県においても全く同様であります。そういうふうな対応をいたしております。

私どもは、当初6月末現在、ですから7月上旬ぐらいには何とか、日本のみならず世界を相手にその引き継ぎ先をというふうに言っておりました。そのときの前提は、すばらしい工場であるから、従業員も工場も一体として引き受けてもらう、その対象としていろいろ考えたわけであります。

ところが、それがなかなか難しい情勢になって、一朝一夕にはなかなかそう結論が出せない。すばらしく大きいその事業として引き継ぎだとか、建物の問題、従業員の問題、非常に厳しいということでありましたので、10月時点になりましたら、このまま放置して1月を迎え、3月を迎えるというわけにはいかないと、したがって、従業員の皆さん方に一部始終正確に今後の対応について説明をすると、また説明をして、今度再就職の問題、あるいは退職の問題、あるいは技術訓練だとかハローワーク、いろんな問題を含めて、本人の選択を待ちたいと、したがって、年内はひとつ待機してもらいたいと、これもまたそうであります。

したがって、年内まで待つておりますが、近く会社側の皆さん方が、恐らく年末までには日出町、あるいは県知事に対して説明においでになるだろうと、そういうふうに思っております。

仮に、1人400万円ずつの該当といたしましても、150人近くあれば、6億近い所得が年間消えるわけであります。それに対して、給食の問題とか、メンテをされるいろんな関係、どの程度どういふかと、なかなかはっきりつかめませんが、それが五百何名てなると大変大きい課題になってまいります。したがって、単純には申し上げられない。

県としても、企業立地、あるいは職業訓練、あるいはその再就職というか、ハローワークの体

制、そういうものをしっかりとして、一体として日出町と一緒にあって対応すると、これが県知事と県の基本的な考え方であります。

ですから、もうちょっと待機したいと思いますが、どうも見通しとしてはやや悲観的な方向に話が出てまいりました。もう場合によっては、あの工場を撤去、解体するような話が出たり、いろんな話が出てくるところにあっては、なかなか難しい状態かなと、そういうふうにあります。

せんだって、ぜひあの工場を見たいということで、なかなか工場の中は見せられないということでありましたけれども、私は会社側に特に電話して、ぜひ見たいと言ってるんだから、内部の視察をさせてもらいたいということでお願いしましたら、会社が明白になればどうぞということで案内をしていただきました。

なかなかあの内部も、あるいは一般的にも課題が多いんですが、私は決して軽易な問題というふうには思っておりませんが、1つには、このせんだっての9月、6月の議会でも若干その話がありました。土地の問題、町が随分60年代に工場の増設問題としてかかわったという経過があります。ですから、そういうことも含めて、あの土地の問題、あるいはグラウンドの問題、あるいはこの体育館の問題等は、町としての申し入れをさせていただいて、これだけではだめだから、正式文書を出すようにと、こういうことで今担当課に言っております。

いずれにしても、あの軽々に語れぬなかなか難しい問題がありますが、私どもは、何とかあれが工場だけでも引き継いで、何か再利用できる方策が見出せれば、私はありがたいと、そういうふうに思っていますが、これもあと半月、1カ月の待機をしたら、来年1月には、今言われるように、町としても相当の覚悟と体制をもって対応していかなくちゃならないだろうと思います。

町全般的に見ますと、ここ2年ぐらいの関係では、雇用はふえております。いろんな、ホンダ太陽がいたり、それに太陽、いろんな企業があつたりしております。そしてまた、せんだって、11月末ぐらいから稼働しています由布合成化学なんかも、希望が十数名しかないと、こういう状況であります。希望、ですから、一体どういうことかなと思ったりもするんですが、いろんなものを含めて、どういう方向がいいのかということも含めて、これは軽々に、今の窓口の中で何とかこの簡単に、この聞き流すということには絶対にならんと、そういうふうにして、場合によっては職員を配置して、相談窓口も大きく掲げて、きめ細かな助言をしないといけないと思います。

私が資料を拝見いたしますと、50歳未満で約300人程度おられるということのようであります。そうしますと、50歳を超えますと企業年金をもらえる方々がだんだん出てくるんですが、50歳未満ですと企業年金がいただけないと、こういうことで、あの一時金の問題になってきたりすると思います。それぞれの皆さん方にとっては大変重要な問題ということはおもう十分わかりますが、何せ非力なところがありますので、それでも誠意を持って対処しなきゃいけな

いと、そういうふうに思いますので、ひとつ今後とも助言をいただきたいと思います。

以上であります。

議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） 町長が本気で、そういうこの問題を本気に考えてやるということなんですけど、テキサスが年内待ってくれと言ったというんで、年内は待っておこうというんだらうと思います。

じゃ、年内待って、なかなか明らかにならないという状況だったら、商工観光課任せじゃなくて、きちっと対策室を持って、配置をして、この人たちの受け入れ体制をとって、相談にきちっと乗って、一人も離職をさせないという体制を本当にとれますか、その辺をちょっと聞かせてください。（「それは議会が特別委員会を設置すりゃいいじゃないか、全員で」と呼ぶ者あり）

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） どの程度、どういうものができるかわかりませんが、誠意を持って、少なくとも外の皆、テキサスの従業員の皆さん、町民の皆さんあるわけでありますから、そういう方々が多少目に見えるような対応はしたいと思います。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） ぜひ覚悟を持って、当然それは議長さんにも相談をして、議会も挙げて、この対策には当たらなきゃならないと私は思います。ぜひそういうふうにとってもらいたいというふうに思います。

最後になりましたが、地方交付税廃止について、これはどういうことかということ、今衆議院選挙が行われています。その中で、日本維新の会が言っているのは、地方交付税をなくして、地方消費税にかえると言っています。これは、なぜ私に取り上げたかということ、この町について、地方交付税を本当になくされてしまったら、どういう結果になるのかということをお私に危惧をしています。それで、その点について聞きたいと思います。

地方消費税にかえると言っていますが、地方財政は本当にこれでやっていけるのかと思います。現在、地方消費税は1%です。日出町に来ている金額は2億5千万円ぐらいではないかと思えます。仮に、地方交付税は、今は地方消費税です。地方交付税だけで2億4千万円です。これを日本維新の会が言っているように、消費税を11%に引き上げて、地方消費税を5%地方に回すと言っています。

日出町の地方交付税をなくして、地方消費税にかえた場合に、何%ぐらいの入れば、現在の日出町に来る交付税金額になりますか、お答えをお願いします。

議長（佐野 故雄君） 財政課長、高倉伸介君。

財政課長（高倉 伸介君） それでは、佐藤隆信議員さんの質問にお答えさせていただきます。

現在、消費税率は5%で、うち4%が国で、残り1%が地方分となっております。そのうち2分の1の0.5%が都道府県に行きまして、残り0.5%が市町村に交付されています。配分は、国勢調査の人口と事業所統計調査の事業所数により案分されてきております。

この現在の案分方法で試算しました結果、23年度の決算では、地方交付税は25億2,778万3千円で、地方消費税交付金は2億4,333万7千円で、約10.4倍に当たります。

日出町が地方消費税交付金で地方交付税分の収入を得るには、地方消費税のうち市町村への配分である0.5%を10.4倍の5.2%にしなければならないと思っております。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） 今の計算からいきますと、0.2%、要するに、ただ、これは一般地方交付税だけで、特別交付税が別にあると思います。私の出したのには（「入っています」と呼ぶ者あり）入っていますか。ああ、そうですか。いや、私が、あなたのこの出している文書を見ますと、出したのは、24億何ぼというのは普通交付税だけで出したんですが、これは一般、両方入っていますか。（「23年度の決算で」と呼ぶ者あり）ああ、それですね。いや、私は24年度のあれで見たから、そうだった。

だから、そうなってくると、0.2%、5.2%だから、0.2%の交付税措置のほうが高いということになるので、消費税を11%、それも11%まで上げないとならないということで、大変な消費税の高さになるというふうに思います。

それだけでなく地方は大変なのに、消費税を11%も上げられたら、それこそ大変だというふうに思いまして、こんな乱暴な政策については地方は受け入れないんじゃないかというふうに思います。（発言する者あり）（「それはおかしいぞ」と呼ぶ者あり）質問だからいいんじゃないか。（「勝ってからの話を、そんな話というのは」と呼ぶ者あり）いや、何で、質問だからいいんじゃない。その点で町長の考えを（発言する者あり）

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。（「ルール違反じゃ、町長答弁するのはおかしい」と呼ぶ者あり）

町長（工藤 義見君） 結論を申し上げます。そういうことはもうあり得ないと思っております。

消費税を上げて、それに代替させると、今の地方交付税制度を改めると、若干今は70%ぐらいですね。あるいは合併債も含めてであります。地方交付税、いろんな制度があります。これを少しでも上がると、全国の市町村、都道府県も非常に行政運営が難航すると思っております。

消費税上げるのも問題であります。地方交付税は、やっぱり地方の財源補填を考えた制度でありますので、大きく変えるということは、私はもうほとんど不可能だと、若干中は変更してあ

たるといふことは可能であっても、交付税制度は、もうなくすといふことは私にはあり得ないんではないかなと思つています。

以上であります。

議員（10番 佐藤 隆信君） じゃ、終わります。

.....
議長（佐野 故雄君） 2番、池田淳子君。（「議長、時間延長しちょかんでいいんか」「しましようか」「時間延長しちょけ」と呼ぶ者あり）池田さん、ちょっと待って。

お知らせします。本日の一般質問が会議終了時間までに終わらなかった場合は、本日の会議時間を延長します。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 一般質問を続けます。

議員（2番 池田 淳子君） 2番、池田淳子です。通告に従いまして一般質問を行います。

このたびの社会保障と税の一体改革のポイントである子ども・子育て3法が、早ければ平成27年度に本格的に動き出します。この3法の趣旨は、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することであり、大きく言えば、子どもを安心して産み育てられる社会の構築を目指すものであります。

国においては、平成25年4月に「子ども・子育て会議」が設置されます。会議のメンバーとしては、有識者、地方公共団体、事業主代表、労働者代表、子育て当事者、子育て支援当事者が想定され、子育て支援の政策決定過程から子育て家庭のニーズがしっかり反映できるような仕組みになっているようです。

各市区町村においては、地方版子ども・子育て会議を設置することを努力義務化としています。日出町でも、子育て家庭のニーズが反映できるよう、子育て当事者をメンバーとする合議制機関を来年度から新たに設置することが必要ではないかと考えますが、日出町の見解、また方向性が決まっていればお伺いいたします。

次の質問からは質問席にて行います。

議長（佐野 故雄君） 福祉対策課長、原田秀正君。

福祉対策課長（原田 秀正君） 池田議員さんの質問にお答えいたします。

子ども・子育て支援新制度の移行に向けてということでもあります。

子ども・子育て支援法等、子ども・子育て関連3法が本年の8月10日に成立いたしまして、8月22日に公布されたところでもあります。社会保障と税の一体改革の中で、消費税増税分の財源を充当することとしており、平成27年10月に消費税が10%に引き上げられる場合、最速で平成27年4月に新制度を本格実施することが想定されております。

これらの法律は、認定こども園制度の改正、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付及び小規模保育等への給付の創設等を行い、質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供、保育の量的拡大確保、地域の子ども・子育て支援の充実を目指すものであります。

市町村は、子ども・子育て支援の実施主体としての役割を担いまして、国や県と連携し、地域の実情に応じた給付等のあり方を設計いたします。

御質問のとおり、市町村は市町村子ども子育て支援事業計画の策定、計画策定に向けたニーズ調査が義務化されております。計画の策定に当たりまして、関係各課の連携を図るとともに、子育て当事者や関係機関の代表者からなる子ども子育て会議を設置いたしまして、当事者の意見が反映できるようにしていきたいと考えているところであります。

会議の設置時期につきましては、今後示される国の基本指針等を踏まえまして、計画の円滑な策定に支障のないよう留意していきたいと考えておるところであります。

以上であります。

議長（佐野 故雄君） 2番、池田淳子君。

議員（2番 池田 淳子君） 今おっしゃられました財源は消費税、税と社会保障と税の一体改革の中で行われるわけですけども、まず人数を把握して施策を行うことが、やはり国のみならず地方においても極めて重要なことだと思いますので、従来の子育て関係の合議制機関、例えば児童福祉審議会のメンバーですとか、どういった方をそういう会に入れるというか、選定する予定であるか、もし方向性がわかればわかる範囲でお願いいたします。

議長（佐野 故雄君） 福祉対策課長、原田秀正君。

福祉対策課長（原田 秀正君） 国の指針に示されておりますとおり、子育て支援者等を入れまして、子育て支援者、または子育て当事者等を入れました会議を持ちまして、組織したいと思っております。

議長（佐野 故雄君） 2番、池田淳子君。

議員（2番 池田 淳子君） 例えば、具体的に小学校や中学校の保護者であるとか、そういったことはお答えができますか。

議長（佐野 故雄君） 福祉対策課長、原田秀正君。

福祉対策課長（原田 秀正君） 今、現段階では、具体的には考えておりませんが、議員さんのおっしゃるとおりいろんな関係団体から組織していきたいと思っております。

議長（佐野 故雄君） 2番、池田淳子君。

議員（2番 池田 淳子君） では、また具体的に日が近づけば、詳細に決めていただけるかと思っております。

今回の子ども子育て支援法の制定によりまして、全ての自治体が事業計画、先ほど課長がおっ

しゃられましたけども、策定しなければならぬとされております。先ほど、平成27年度から本格施行に向けて事業計画を平成26年度半ばまでに策定するためには、平成25年度予算において事業計画策定に向けたニーズ調査のための経費を予算計上することが必要だと考えますが、御見解をお聞かせください。

議長（佐野 故雄君） 福祉対策課長、原田秀正君。

福祉対策課長（原田 秀正君） まだ予算、新年度予算につきましては査定中と言いますか要求中でありまして、決定ではありませんが、平成25年度に子ども子育て世帯を中心にニーズ調査を行い、地域のニーズを把握したいと思っておりますので、その経費を予算計上したいと計画しております。

議長（佐野 故雄君） 2番、池田淳子君。

議員（2番 池田 淳子君） ぜひよろしくお願ひいたします。と言いますのも、本当の実態をつかんでいただくというか、待機児童のお話が先ほどもございましたけど、以前私一般質問をさせていただいたときに、待機児童はありませんというお答え、答弁がございました。その保育園じゃなきゃだめだとか、絶対に今すぐ入りたいという方は、確かにゼロなんですけども、あそこの保育園じゃなきゃ行かない、どこでもいいからとにかく入りたいという方はゼロかもしれませんが、ですけども本来そこの保育園に入りたいという方は、実質水面下でいらっしゃるわけです。だから、そういった本当のニーズと言いますか、実態をきちんとつかんでいただくためにも、きめ細やかなそういったニーズ調査を、しっかり予算の範囲内でまたお願ひをしたいと思います。

次に、新制度への意向に当たりまして、事業計画、また条例の策定など関係部局の連携のもとで、かなり膨大な準備が必要かと思われまして、新たな制度への円滑な意向を目指し、日出町においても速やかに準備組織を立ち上げて対応すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

議長（佐野 故雄君） 福祉対策課長、原田秀正君。

福祉対策課長（原田 秀正君） 本格施行時には、幼保連携型認定こども園に係る認可、指導監督の一本化、施設型給付を行う支援制度を一元的に管理できる、管轄できる体制を整備する必要があります。また、それまでには多くの施行準備事務を実施することが予想されまして、準備組織の設置も含めまして、体制整備を平成25年度を目途に教育委員会部局をはじめ関係各課と協議をしていきたいと思っております。

議長（佐野 故雄君） 2番、池田淳子君。

議員（2番 池田 淳子君） ぜひよろしくお願ひいたします。

また、新たな制度への移行に向けまして、利用者の中には具体的にどのような制度になるんだろうか、また保育料はどうなるんだろうかという不安の声は寄せられております。利用者に対して新たな制度についての情報を丁寧に提供するとともに、地域子育て支援拠点などの身近な場所

で利用者の気軽な相談にも応じられる体制を整えていくことが必要だと考えます。日出町では取り組む予定、計画はございますでしょうか。

議長（佐野 故雄君） 福祉対策課長、原田秀正君。

福祉対策課長（原田 秀正君） 新制度につきましては、今後条例の制定等していかなければならないと思っております。詳細が決まり次第、周知をしていこうと考えておるところであります。

また、計画策定後は、住民に対しまして本計画の周知を図って、子ども子育てに係るサービスの利用促進に努めていきたいと考えているところであります。

以上であります。

議長（佐野 故雄君） 2番、池田淳子君。

議員（2番 池田 淳子君） 制度が変わるということで、かなり当事者としましては、なかなか紙1枚での説明では理解ができにくいと思います。例えば回覧板で回ってきて、それを読んだからといってわかるはずもなく、また幼稚園や保育園などで説明を受けても、なかなか難しい部分があるのではないかと考えますので、できれば相談窓口を設けるなり、徹底的に御説明のできる方を養成していただくなりしていただけたらありがたいかと思います。

と言いますのも、横浜市では保育コンシェルジュとか、千葉県では子育てコーディネーター、また名古屋市では保育案内人というような専門的な専属の方を置いて、きちんと対応ができるように図っているということでございますので、そういった取り組みが、人力的なこともございますでしょうけど、それをやっていただければと思います。

先ほど関係部局ということでおっしゃっていましたが、実際に担当される課は、教育委員会と、あとのどの課になりますか。

議長（佐野 故雄君） 福祉対策課長、原田秀正君。

福祉対策課長（原田 秀正君） 今回の法律の本趣旨は、幼保連携型の認定こども園ということであります。これは、学校教育と幼児、保育を一体的に考えるということでありますので、教育委員会とも関係がありますし、うちの福祉対策課とも重要な関係がありますので、今後窓口の一本化ということもありますので、教育委員会部局で進めていきたいと考えておるところであります。

議長（佐野 故雄君） 2番、池田淳子君。

議員（2番 池田 淳子君） では、しっかり連携をとっていただきまして、円滑な移行をお願いをしたいと思います。

では、次の質問に移ります。

不育症についてですが、不妊症という言葉はよく聞かれます。なかなか願っても子供さんを授からない、不妊症と申しますが、妊娠はするのですけども、おなかの中の赤ちゃんが育たずに流産・死産を繰り返えるのを不育症という症例がございます。その治療は、患者さんに大きな経済

的負担が伴います。全国の年間出産数は約110万人だそうですが、流産する確率は一般的に15%と言われております。約年間20万件に近い流産が発生しているという計算になります。

2回以上流産し、不育症と見られる方は約6.1%、これは2009年度の調査でございますが、この調査では、不育症患者の発生数が毎年3万人から4万人で、全国で約140万人の患者がいると推計されております。恐らく実際はまだたくさんいるのではないかと推測されます。

不育症の主な原因と治療法はわかっておりますが、治療をした患者さんの8割近くが出産可能であると言われております。しかし、治療のための両親の染色体検査、子宮形態検査、ヘパリン注射などには保険が適用されていないケースが多く、患者の負担は通常の妊娠よりも30万円以上多くなると言われております。まさに経済的負担が問題となっております。現在、不妊治療への助成はございますが、不育症も同様、少子化対策にも少しでもつながりますので、早期に助成ができないかと思っております。日出町の対応をお伺いいたします。

議長（佐野 故雄君） 福祉対策課長、原田秀正君。

福祉対策課長（原田 秀正君） 御案内のとおり、不育症の検査や治療は保険適用外のものが多く、高額な医療費がかかると聞いております。日出町では、平成22年度から不妊治療の医療費助成を始めておりますけども、少子化が進む中、子供を産む御夫婦の経済的負担を軽くするために、不育治療費の一部を助成することの必要性も強く感じております。

今後は、日出町全体の子育て支援の中でのバランスのあり方を考慮しつつ、他市町村の助成状況を見ながら検討してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 2番、池田淳子君。

議員（2番 池田 淳子君） 大分県内では、他市町村は竹田市と由布市がやっておられます。なかなか知られていない現状はございますけども、せっかく妊娠をしたのに悲しくも生まれないというか、育たないというのが不育症で、この不育症については、周知の徹底がされていないのではないかというふうに思います。不育症と知らずにそのままあきらめてしまっている方も、多分多くいらっしゃるのではないかと思うんですが、日出町には残念ながら産婦人科がございませんので、なかなか数字的には掴みにくいかもしれませんが、不育症に対しての相談があったりだとか、周知ができることは、窓口を設置していただくことが必要だとは思いますが、いかがでしょうか。

議長（佐野 故雄君） 福祉対策課長、原田秀正君。

福祉対策課長（原田 秀正君） 不育症の周知と相談窓口設置でありますけども、専門的な知識を要するために、まずは主治医の産婦人科医師に相談することがもちろんでありますけども、現在、大分県不妊専門相談センターや保健所等、連携を取りながら情報提供や相談窓口の周知を図

っていきたいと考えております。今のところ、市町村独自の相談窓口ということは考えておりませんが、保健師さん等がその都度対応には応じておるというところであります。

議長（佐野 故雄君） 2番、池田淳子君。

議員（2番 池田 淳子君） 不育症というそういった病気、症例があるということを、せめて知らせていただければと思います。そうすると、該当する、心当たりのある御婦人の方が、病院にも行ってみようとか、そういうことで少しでも治療につながり、少子化対策になればというふうに思っております。

実は、私のことを言っているのかどうか分かりませんが、私も結婚して9年目に子どもができました。やっぱりいらないよりは子どもがいたほうが家庭も明るいですし、おかげで楽しく子育てをさせていただいておりますけども、その後、なかなかできにくい体質だとは思っていましたが、その後も4年後にまた妊娠することができたんですが、やはり流産をしてしまいました。普通妊娠とかをすると、まあ妊娠する、しないも含めてですけど、全て女性に原因があるのではないとか、そういった心に悩みではないですけども、人にも言えずに思っている方もいらっしゃると思いますので、そういった窓口があれば、そういう相談に乗っていただきながら、何とか子どもを産みたい、育てたいという願いが叶えられるのではないかというふうに思います。

私たち公明党としましても、県のほうに毎年予算要望を出させていただいております、県知事のほうにもこの不育症について県下各自治体に分け隔てなくという意味で、不育症に対する助成の願いはしてはありますけれども、日出町といたしましても、まずもって先行、今だったらまだ先行の分に入ると思いますので、何とか御検討をいただければと思います。

これで一般質問を終わります。

議長（佐野 故雄君） これで一般質問を終わります。

散会の宣告

議長（佐野 故雄君） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会し、あすは休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会し、あすは休会とすることに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後4時28分散会